

令和6年度

# 予算の概要

知立市

# 目 次

予算編成の基本的な考え方	3
--------------	---

## 予算の規模

会計別予算総括表	13
年度別会計別当初予算の推移	14
年度別地方債の残高の推移	15

## 一般会計の予算概要

歳入	18
歳出	22
一般会計予算歳入歳出増減説明一覧表	26
社会資本整備総合交付金 } 事業総括表	34
防災・安全交付金 }	
ふるさと応援寄附金活用事業一覧表	36
都市計画税 } 充当事業一覧表	39
地方消費税交付金(社会保障財源化分) }	
一般会計主要事業一覧表	42
一般会計主要事業	45

## 特別会計の予算概要

国民健康保険	113
土地取得	114
介護保険	115
後期高齢者医療	116

## 企業会計の予算概要

水道事業会計の予算概要	119
水道事業主要事業	124
下水道事業会計の予算概要	129
下水道事業主要事業	134

# 予算編成の基本的な考え方

## 1 国の当初予算と地方財政対策

我が国の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある状況です。また、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きには前向きな動きが見られるが、賃金上昇は物価上昇に追いついておらず、個人消費は依然力強さを欠いている状況でもあります。こうした中、政府は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を策定し、デフレ脱却のための一時的な措置として国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図ることとしています。この対策を速やかに実行し、政策効果を国民一人一人、全国津々浦々に届け、デフレから完全脱却するとした「新しい資本主義」の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組それ自体を成長のエンジンに変えることで、民需主導の持続的な成長、そして「成長と分配の好循環」の実現を目指すとした「令和6年度予算編成の基本方針」を令和5年12月8日に閣議決定しました。

この基本方針を踏まえ、地方財政対策においては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和5年度地方財政計画の水準を確保することを基本として、令和6年度一般会計予算の規模は1兆5,717億円となっています。

歳入では、税収が前年度比1,680億円増額の6兆9,080億円の見込みとなり、新規国債発行額を前年度から1,740億円減額したものの、公債依存度が0.4%増加し、31.5%になる見込みである一方、歳出では、「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太方針2023）」（令和5年6月16日閣議決定）に沿って、人への投資、少子化対策・こども政策の抜本強化など新しい資本主義の加速、国民の安全・安心の確保など令和6年度予算編成に向けての考え方に基づいて編成されています。

また、地方財政計画の規模は、9兆3,400億円程度（前年度比1.7%程度増）であり、地方交付税等の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を5,545億円上回る6兆7,180億円を確保した結果、財源不足額は前年度から縮小して1兆8,132億円となり、また、臨時財政対策債の発行額も、前年度に比べて5,402億円減の4,544億円と大幅に抑制されています。

## 2 当初予算編成の基本姿勢

知立市の令和6年度当初予算は、第6次知立市総合計画及び第2期知立市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度となっており、目標達成に向けて、各事業を適正に実施し、第6次知立市総合計画の将来像である『安らぎ・にぎわう住みよさを誇れるまち「輝くまち みんなの知立」』の実現に向けた編成としております。知立駅の高架利用が段階的に供用開始される中で、駅周辺の整備等を

実施し、波及効果を図るとともに、カーボンゼロ施策として、住宅用地球温暖化対策設備補助事業の拡充や公共施設等のLED照明への切替えを実施し、デジタルトランスフォーメーション（DX）として自治体情報システムの標準化・共通化への本格的な移行作業を開始し、物価高騰対策として引き続き学校給食費は据え置き、また、災害対策として、防災行政無線（同報無線）の更新や水道管の耐震化、指定避難所となっている小中学校の受水槽に非常用給水栓を設置するなど限られた財源を有効に活用し、優先順位を決めて予算の編成を行いました。

また、経常収支比率は令和4年度は89.5%（令和元年度：93.3%、令和2年度：91.3%、令和3年度：84.1%）と90%を下回ったものの、給与改定・会計年度任用職員への勤勉手当支給に要する人件費の増、障害福祉サービス等の扶助費の増、高齢化による社会保障関係費の増を見込んでおり、また、物価高騰による光熱費などは依然としてコロナ禍前の水準より高く、財政の硬直化が懸念される状況にあつて、脱炭素化と合わせてエネルギーコストが低いものに更新していくための予算を計上しております。

また、財源確保のため、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング等を実施します。

また、厳しい財政状況下にはあるものの、企業立地推進事業、インクルーシブ遊具設置事業、徳風保育園の園舎建替え事業、自治体情報システムの標準化・共通化対応事業などの予算を計上しています。

また、国民健康保険特別会計の安定的な運営を図るため、国民健康保険特別会計繰出金5億1,759万円を計上するとともに、八橋配水場のポンプ更新等にかかる費用などで上水道企業出資金1億9千万円を計上しています。

なお、財政調整基金につきましては、令和5年度末残高は21億円余となり、知立市の適正な水準となっています。

### 3 当初予算の概要

令和6年度の当初予算の規模は、一般会計・特別会計・企業会計の総額で、前年度比21億1,840万円増額（同5.2%増）の428億4,660万円と過去最大の予算規模になりました。

内訳につきましては、一般会計が前年度比17億4,500万円増額（同7.0%増）の265億4,500万円、特別会計が前年度比2億8,350万円増額（同2.8%増）の105億5,220万円、企業会計が前年度比8,990万円増額（同1.6%増）の57億4,940万円です。

### 4 一般会計の概要

歳入面では、市税は、令和5年度決算見込み及び国の令和6年度地方税収入見込みを踏まえ、定額減税の影響を受ける個人市民税について前年度比2.4%減の50億3,033万6千円、法人市民税について前年度比21.3%減の5億4,474万円を見込み、また、固定資産税及び都市計画税につきましては増額を見込むものの、市税全体としては前年度比1億102万7千円減額（同0.8%減）の123億7,347万6千円を見込んでいます。

地方譲与税及び県税交付金は、令和5年度の決算見込みや県税収入の見込みな

どから、金融機関の預貯金利子などの増加により、利子割交付金について前年度比200万円の増額（同50.0%増）を、株式等譲渡所得割交付金について前年度比1,000万円の増額（同14.3%増）を、法人事業税交付金について前年度比5,000万円の増額（同38.5%増）を、環境性能割交付金について前年度比500万円の増額（同14.3%増）をそれぞれ見込むものの、配当割交付金について前年度比1,000万円の減額（同12.5%減）を、地方消費税交付金について前年度比9,600万円の減額（同5.7%減）を見込んだことから、全体では前年度比減額を見込んでいます。

地方特例交付金につきましては、住宅借入金等特別税額控除による減収補填分1億円、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の生産性革命の実現に向けた特例措置による減収補填分470万円、定額減税減収補填特例交付金3億5,100万円を見込んでいます。

地方交付税は、交付実績、市税等の見込み及び地方財政対策による推計予測などから、令和6年度についても普通交付税の交付団体となると想定し、普通交付税4億円及び特別交付税1億円を見込んでいます。

国庫支出金は、障害福祉サービス等に係る給付費の伸び及び児童手当の拡充に伴う国庫負担金の増などにより、前年度比3億5,855万4千円増額（同10.7%増）の37億2,044万5千円を見込み、県支出金は、国庫支出金と同様に障害福祉サービス等に係る給付費の伸び及び児童手当の拡充に伴う県負担金の増、子どもサポート教員の増員に伴う教育費県補助金の増などにより、前年度比2億2,130万5千円増額（同12.6%増）の19億7,408万3千円を見込んでいます。

寄附金は、土木費寄附金（ふるさと応援寄附金GCF事業）の増額などにより、前年度比1,568万9千円増額（同15.7%増）の1億1,579万5千円を見込んでいます。

繰入金は、財政調整基金からの繰入れ増などにより、前年度比6億4,640万3千円増額（同45.9%増）の20億5,399万8千円を見込んでいます。

市債は、知立連続立体交差事業及び上水道事業出資金が前年度比で増額となるほか、徳風保育園の園舎建替に伴う私立保育園建設事業及び同報無線整備事業が皆増となることなどから、前年度比8,260万円増額（同5.2%増）の16億6,500万円としています。

一方、歳出面の目的別増減は、総務費では、基幹系システム標準化対応委託料、企業立地に要する道路改良工事費の増などから、前年度比5億259万円の増額（同23.7%増）、民生費では、国民健康保険特別会計繰出事業、介護保険特別会計繰出事業、障害福祉サービス等扶助費、児童手当等支給事業の増などにより前年度比11億9,028万8千円の増額（同12.0%増）、衛生費では、ごみ収集事業、上水道事業出資金の増により、刈谷知立環境組合分担金の減があるものの、前年度比1億3,208万1千円の増額（同5.7%増）、農林水産業費では、県営かんがい排水事業負担金の減などにより前年度比610万円の減額（同4.5%減）、商工費では、観光施設整備事業の増があるものの、知立駅

前広場整備事業の皆減などにより、前年度比548万4千円の減額（同1.7%減）、土木費では、インクルーシブ遊具設置に係る公園改修事業、ミニバス購入に係る地域公共交通事業、知立駅南土地地区画整理事業の増などにより、前年度比2億6,930万5千円の増額（同7.2%増）、消防費では、衣浦東部広域連合消防分担金繰出事業の増、また、同報無線整備事業の皆増などにより前年度比1億5,096万5千円の増額（同19.3%増）、教育費では、子どもサポート教員配置事業の増があるものの、小中学校の特別教室及びスギ薬局知立福祉アリーナの空調設備設置事業の皆減により、前年度比4億4,728万9千円を減額（同13.1%減）しております。

歳出面の性質別増減は、義務的経費では、人件費は給与改定・会計年度任用職員への勤勉手当支給から前年度比7.3%増を、扶助費は障害福祉サービス等扶助費及び障害児通所給付費等扶助費の増などから前年度比15.4%増を、公債費については前年度比2.3%減を見込むことから、全体で前年度比11億2,532万8千円の増額（同9.5%増）、投資的経費では、引き続き知立連続立体交差事業に係る事業費を見込み、企業立地推進事業に係る道路改良工事、同報無線整備事業の皆増があり、小中学校の特別教室及びスギ薬局知立福祉アリーナの空調設備設置事業の皆減があるものの、前年度比6,607万4千円の増額（同2.2%増）としております。その他経費では、基幹系システム標準化対応などにより物件費が増、八橋配水場の設備更新への出資により投資・出資・貸付金が増、介護保険特別会計繰出金、国民健康保険特別会計繰出金の増などによる繰出金の増額などにより、全体で前年度比5億5,359万8千円の増額（同5.6%増）を計上しています。

次に、令和6年度における主要事業として、

**『第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり』**においては、

- ・ 災害時の断水に備え、受水槽に貯留されている水道水を有効活用するための蛇口を設置する「受水槽非常用給水栓取付事業」
- ・ 現在の老朽化したアナログ式と同報無線設備をデジタル式の設備に更新し、災害時や災害が発生するおそれがある場合等において、緊急的に伝達が必要な行政情報を迅速かつ確実に住民に伝達することで、市民の生命・財産を守る「防災行政無線（同報無線）更新事業」
- ・ 防犯用具の購入等にかかる費用を補助することで、防犯対策を講じるとともに犯罪減少につなげる「防犯用具購入費等補助事業」
- ・ ひきこもり等により社会生活に困難を抱える人やその家庭等に対し、関係機関が連携することで、支援体制の整備等を図る「ひきこもり等支援事業」
- ・ 対象者年齢を拡充し、切れ目なく歯科検診を行うことで、口腔ケアと健康づくりを図る「成人歯科健診事業」
- ・ 公共施設等にLED照明を導入することで、電気料金を軽減し、脱炭素化を図る「公共施設のあり方検討事業（公共施設照明LED化事業）」
- ・ 住宅の省エネ・創エネ・蓄エネ設備の設置に対しての補助について、補助内

容を拡充することで、温室効果ガスの排出抑制や脱炭素化をさらに推進する「住宅用地球温暖化対策設備補助事業」

- ・ 竜北中学校及び知立南中学校のナイターの省エネ設備（LED照明）を導入することで、交換コストの削減と温室効果ガス排出の削減を図る「竜北中学校・南中学校夜間照明設備借上事業」

## 『第2章 人々が集う交流のまちづくり』においては、

- ・ 区画整理を行うことで、良質な住宅地確保、住宅需要に対する供給の確保、新たなコミュニティ形成を図る「鳥居地区土地区画整理事業」及び「知立蔵福寺土地区画整理事業」
- ・ 道路を新設することで、通学路の安全確保と利便性の向上を図る「山町道路新設事業」
- ・ 歩道を拡幅することで、安全な歩行者通行空間の確保を図る「知立中央通線歩道改良事業」
- ・ 踏切内及び踏切前後に歩道を整備することで、歩行者の安全確保を図る「牛田町山屋敷1号線道路改良事業」
- ・ 100年に一度のまちづくりとしての「知立連続立体交差事業」、これに伴う周辺整備としての「知立環状線整備事業」、「知立南北線整備事業」、「知立駅周辺公園整備事業」、「西新地地区土地利用計画調査事業」、「知立駅南土地区画整理事業」、「知立駅周辺土地区画整理事業」及び「知立連続立体交差関連事業」
- ・ 知立中学校北側にある桜並木において、桜の植替えを行うことで、安全・安心に散策できる環境を確保し、桜の名所の維持を図る「並木整備事業」
- ・ 障がいがある子もない子も、誰もが利用できるインクルーシブ遊具を設置することで、多様な交流による賑わいを創出し、魅力的な公園整備を図る「インクルーシブ遊具設置事業」
- ・ 知立駅前暫定広場にビジョンカーを配車し、山車文楽・からくりのパブリックビューイングができる環境を整備することで、知立まつりの魅力発信と来場者の分散による安全確保を図る「知立まつりパブリックビューイング事業」
- ・ ミニバスについて、1コース(グリーン)及び2コース(パープル)の車両更新を行うことで、引き続き市民の足を確保し、持続可能な公共交通を目指す「地域公共交通事業」
- ・ 市道西中町11号線を拡幅整備することで歩道設置が実現し、地元住民等の安全な歩行者空間を確保する「企業立地推進事業（市道西中町11号線道路改良事業）」
- ・ 市内企業の再投資にかかる補助や工場等を新增設する際の支援などに加え、市内にオフィス等を新設等した事業者に対して補助する知立市オフィス開設等補助金を新設することで、新たな産業の創出、雇用機会の拡大を図る「企業立地推進補助金交付事業」
- ・ 農業者が実施する農地の嵩上げ等工事にかかる費用を補助することで、効率

的な農業の運営を図る「農地改良費補助事業」

- ・ 中心市街地の空き店舗活用に対して補助することで、賑わいの創出を図る「中心市街地出店事業者支援補助事業」

### 『第3章 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり』においては、

- ・ 物価の高騰により家計への負担が高まる中、給食の賄材料費の値上げ分を市費負担にて対応することにより、子育て家庭を支援する「学校給食運営事業（物価高騰による賄材料費）」
- ・ すべての子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み育てることができる計画を策定する「子ども・子育て支援事業計画策定事業」
- ・ 徳風保育園の施設老朽化による園舎建替えの支援を令和5年度から令和6年度にかけて行うことで、園児たちの安全を守るとともに、入所児童数の拡充等保育環境整備を図る「私立保育園等運営事業（徳風保育園園舎建替え事業）」
- ・ 建設から45年が経過した宝保育園の大規模修繕工事を令和4年度から令和6年度にかけて行うことで、施設の長寿命化及びより安全・安心な保育運営を図る「保育園保全事業」
- ・ 各小中学校に配置する子どもサポート教員を増員することで、特別な支援を必要とする児童等への教育的支援を強化する「子どもサポート教員配置事業」
- ・ 早期適応指導員を増員することで、外国人児童生徒への初期の日本語教育などを行い、小中学校生活への早期適応を図る「早期適応指導員配置事業」
- ・ 小中学校にコミュニティ・スクールを開設することで、学校と地域住民の連携を進め、地域全体で子どもの成長を図る「コミュニティ・スクール推進事業」

### 『第4章 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり』においては、

- ・ 外国人市民を対象とした日本語教室及びキャリア教育の講座を開催することで、外国人市民の就業等を促進し、持続可能な多文化共生のSDGs未来都市の担い手創出を図る「日本語教室等開催事業」

### 『第5章 芸術や文化を大切にすまちづくり』においては、

- ・ スギ薬局知立福祉アリーナの非常放送設備及び自動火災報知設備を更新することで、災害時等において利用者の安全確保を図る「非常放送設備及び自火報設備更新事業」

### 『第6章 知立が輝くための仕組みづくり』においては、

- ・ 策定にあたっては、知立市総合計画審議会やアンケート、ワークショップ等を実施し、幅広く意見を取り入れることで、市民が抱く課題等を反映させ、持続可能な市政運営に繋げる「第7次知立市総合計画策定事業」
- ・ 地方公共団体基幹業務のデジタル基盤を整備することで、住民サービスの向上及びコスト削減を図る「自治体情報システム標準化・共通化対応事業」

## 5 特別会計の概要

国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比3.9%減の50億6,490万円となりました。これは、保険給付費の減などが見込まれることによるものです。

土地取得特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度同額の130万円となりました。

介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比8.8%増の43億1,350万円となりました。これは、主に保険給付費の増が見込まれることによるものです。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比13.6%増の11億7,250万円となりました。これは、被保険者数の増加などに伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものです。

## 6 企業会計の概要

水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は、前年度比10.4%増の27億2,400万円となりました。これは、資本的支出において、八橋配水場の設備更新、他事業関連の布設替事業等の増によるものです。

下水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は、前年度比5.2%減の30億2,540万円となりました。これは、資本的支出において、公共下水道整備事業などの減によるものです。

以上、健全な財政基盤に配慮しながら、多くの事業について予算計上を行い、市民の皆様にご信頼していただける市政運営となるよう、令和6年度当初予算を編成しました。



# 予 算 の 規 模



## 会計別予算総括表

(単位：千円、%) (△は減)

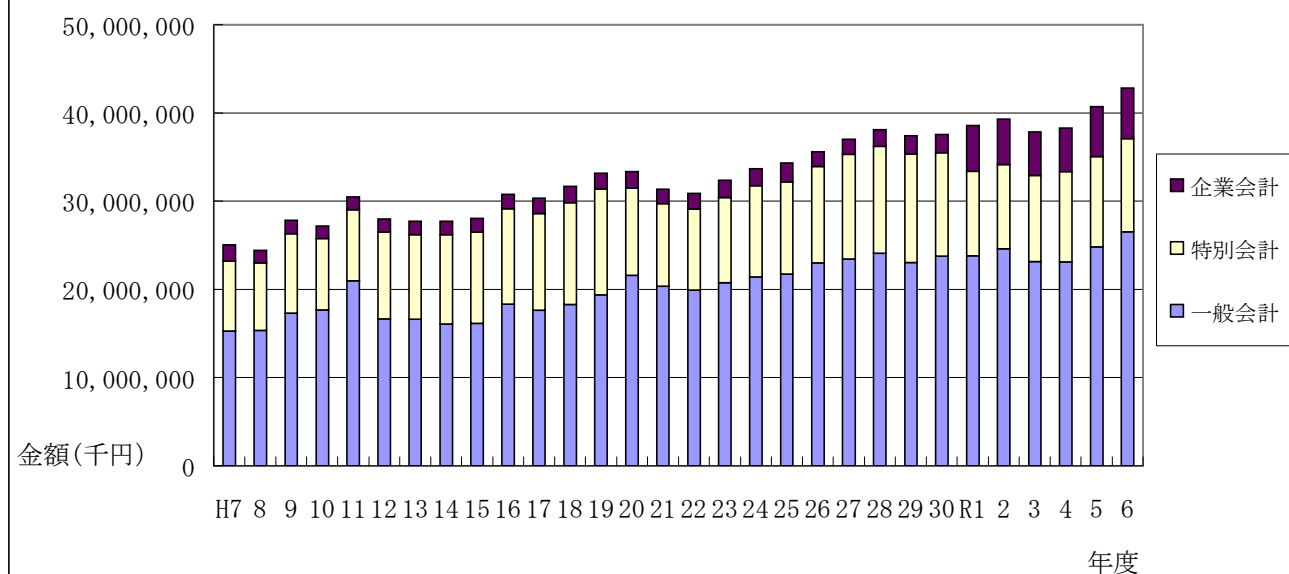
会 計 名	本年度	前年度	比 較	伸 率	
一 般 会 計	26,545,000	24,800,000	1,745,000	7.0	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	5,064,900	5,272,000	△ 207,100	△ 3.9
	土 地 取 得	1,300	1,300	0	0.0
	介 護 保 険	4,313,500	3,963,400	350,100	8.8
	後 期 高 齢 者 医 療	1,172,500	1,032,000	140,500	13.6
	小 計	10,552,200	10,268,700	283,500	2.8
企 業 会 計	水 道 事 業	2,724,000	2,468,000	256,000	10.4
	収 益 的 支 出	1,360,000	1,370,000	△ 10,000	△ 0.7
	資 本 的 支 出	1,364,000	1,098,000	266,000	24.2
	下 水 道 事 業	3,025,400	3,191,500	△ 166,100	△ 5.2
	収 益 的 支 出	1,311,300	1,289,000	22,300	1.7
	資 本 的 支 出	1,714,100	1,902,500	△ 188,400	△ 9.9
	小 計	5,749,400	5,659,500	89,900	1.6
合 計	42,846,600	40,728,200	2,118,400	5.2	

## 年度別会計別当初予算の推移

(単位：千円、%)

年度	一般会計		特別会計		企業会計		合計	
	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比
H7	15,259,000	0.1	7,973,892	△ 6.1	1,797,749	11.6	25,030,641	△ 1.3
8	15,320,000	0.4	7,696,144	△ 3.5	1,393,547	△ 22.5	24,409,691	△ 2.5
9	17,295,000	12.9	9,024,285	17.3	1,527,496	9.6	27,846,781	14.1
10	17,690,000	2.3	8,082,707	△ 10.4	1,434,245	△ 6.1	27,206,952	△ 2.3
11	20,990,000	18.7	8,031,837	△ 0.6	1,470,299	2.5	30,492,136	12.1
12	16,650,000	△ 20.7	9,848,011	22.6	1,496,821	1.8	27,994,832	△ 8.2
13	16,620,000	△ 0.2	9,584,288	△ 2.7	1,518,878	1.5	27,723,166	△ 1.0
14	16,080,000	△ 3.3	10,143,674	5.8	1,509,030	△ 0.7	27,732,704	0.0
15	16,140,000	0.4	10,358,764	2.1	1,531,993	1.5	28,030,757	1.1
16	18,350,000	13.7	10,790,032	4.2	1,665,072	8.7	30,805,104	9.9
17	17,610,000	△ 4.0	10,975,998	1.7	1,757,875	5.6	30,343,873	△ 1.5
18	18,280,000	3.8	11,574,755	5.5	1,803,455	2.6	31,658,210	4.3
19	19,400,000	6.1	12,014,500	3.8	1,758,000	△ 2.5	33,172,500	4.8
20	21,600,000	11.3	9,899,000	△ 17.6	1,872,000	6.5	33,371,000	0.6
21	20,350,000	△ 5.8	9,359,000	△ 5.5	1,648,000	△ 12.0	31,357,000	△ 6.0
22	19,910,000	△ 2.2	9,225,600	△ 1.4	1,739,000	5.5	30,874,600	△ 1.5
23	20,770,000	4.3	9,670,200	4.8	1,921,000	10.5	32,361,200	4.8
24	21,409,000	3.1	10,354,600	7.1	1,913,700	△ 0.4	33,677,300	4.1
25	21,735,000	1.5	10,471,500	1.1	2,096,100	9.5	34,302,600	1.9
26	23,013,000	5.9	10,914,200	4.2	1,660,200	△ 20.8	35,587,400	3.8
27	23,434,000	1.8	11,869,000	8.8	1,715,000	3.3	37,018,000	4.0
28	24,100,000	2.8	12,126,700	2.2	1,893,000	10.4	38,119,700	3.0
29	23,050,000	△ 4.4	12,320,600	1.6	2,057,000	8.7	37,427,600	△ 1.8
30	23,755,000	3.1	11,749,100	△ 4.6	2,060,000	0.2	37,564,100	0.4
R1	23,800,000	0.2	9,592,600	△ 18.4	5,186,900	151.7	37,564,100	0.0
2	24,600,000	3.4	9,563,600	△ 0.3	5,154,300	△ 0.6	39,317,900	4.7
3	23,140,000	△ 5.9	9,771,700	2.2	4,930,400	△ 4.3	37,842,100	△ 3.8
4	23,120,000	△ 0.1	10,213,300	4.5	4,971,700	0.8	38,305,000	1.2
5	24,800,000	7.3	10,268,700	0.5	5,659,500	13.8	40,728,200	6.3
6	26,545,000	7.0	10,552,200	2.8	5,749,400	1.6	42,846,600	5.2

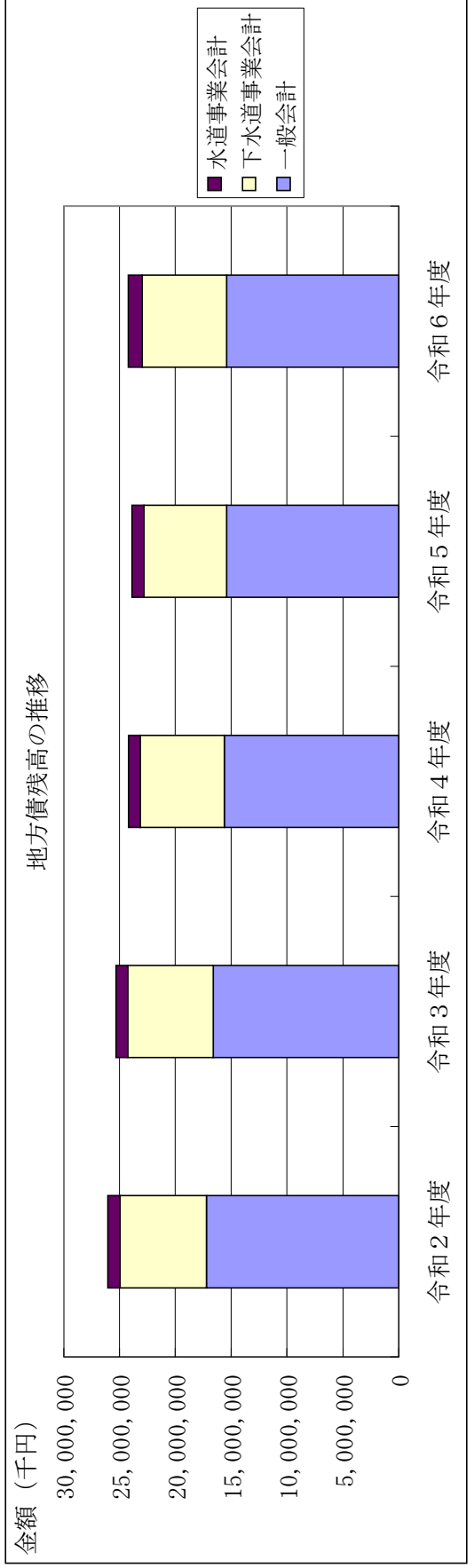
## 年度別会計別当初予算の推移



年度別地方債の残高の推移

(単位：千円、%)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度 (見込み)		令和6年度 (見込み)	
	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比
民生債	822,782	3.2	765,929	3.0	680,687	2.8	649,087	2.7	714,137	3.0
土木債	7,956,430	30.6	7,906,753	31.3	7,842,640	32.4	7,677,771	32.1	8,029,526	33.2
教育債	2,976,054	11.4	2,566,428	10.1	2,354,785	9.7	2,770,469	11.7	2,506,585	10.3
減税補填債	168,490	0.7	118,919	0.5	77,933	0.3	45,659	0.2	21,759	0.1
臨時財政対策債	4,959,374	19.0	4,965,431	19.6	4,393,399	18.2	3,855,621	16.1	3,423,439	14.1
減収補填債	64,200	0.2	64,200	0.3	57,067	0.2	49,934	0.2	42,801	0.2
その他	262,254	1.0	231,297	0.9	219,676	0.9	381,388	1.6	661,118	2.7
小計	17,209,584	66.1	16,618,957	65.7	15,626,187	64.6	15,429,929	64.6	15,399,365	63.5
水道事業	1,089,604	4.2	1,049,369	4.1	1,028,630	4.3	1,079,771	4.5	1,252,100	5.2
下水道事業	7,743,207	29.7	7,632,983	30.2	7,519,784	31.1	7,382,552	30.9	7,556,383	31.2
合計	26,042,395	100.0	25,301,309	100.0	24,174,601	100.0	23,892,252	100.0	24,207,848	100.0





## 一般会計の予算概要

一般会計予算款別一覧表（歳入）

（単位：千円、％）（△は減）

款	令和6年度		令和5年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 市税	12,373,476	46.6	12,474,503	50.3	△ 101,027	△ 0.8
2 地方譲与税	145,500	0.5	145,500	0.6	0	0.0
3 利子割交付金	6,000	0.0	4,000	0.0	2,000	50.0
4 配当割交付金	70,000	0.3	80,000	0.3	△ 10,000	△ 12.5
5 株式等譲渡所得割交付金	80,000	0.3	70,000	0.3	10,000	14.3
6 法人事業税交付金	180,000	0.7	130,000	0.5	50,000	38.5
7 地方消費税交付金	1,590,000	6.0	1,686,000	6.8	△ 96,000	△ 5.7
8 環境性能割交付金	40,000	0.3	35,000	0.2	5,000	14.3
9 地方特例交付金	455,700	1.7	83,800	0.3	371,900	443.8
10 地方交付税	500,000	1.9	262,000	1.1	238,000	90.8
11 交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
12 分担金及び負担金	148,361	0.6	134,585	0.5	13,776	10.2
13 使用料及び手数料	278,746	1.1	247,486	1.0	31,260	12.6
14 国庫支出金	3,720,445	14.0	3,361,891	13.6	358,554	10.7
15 県支出金	1,974,083	7.4	1,752,778	7.1	221,305	12.6
16 財産収入	64,193	0.2	107,756	0.4	△ 43,563	△ 40.4
17 寄附金	115,795	0.4	100,106	0.4	15,689	15.7
18 繰入金	2,053,998	7.7	1,407,595	5.7	646,403	45.9
19 繰越金	300,000	1.1	300,000	1.2	0	0.0
20 諸収入	773,703	2.9	824,600	3.3	△ 50,897	△ 6.2
21 市債	1,665,000	6.3	1,582,400	6.4	82,600	5.2
歳入合計	26,545,000	100.0	24,800,000	100.0	1,745,000	7.0

一般会計予算事項別1人・1世帯当たり経費調（歳入）

人口

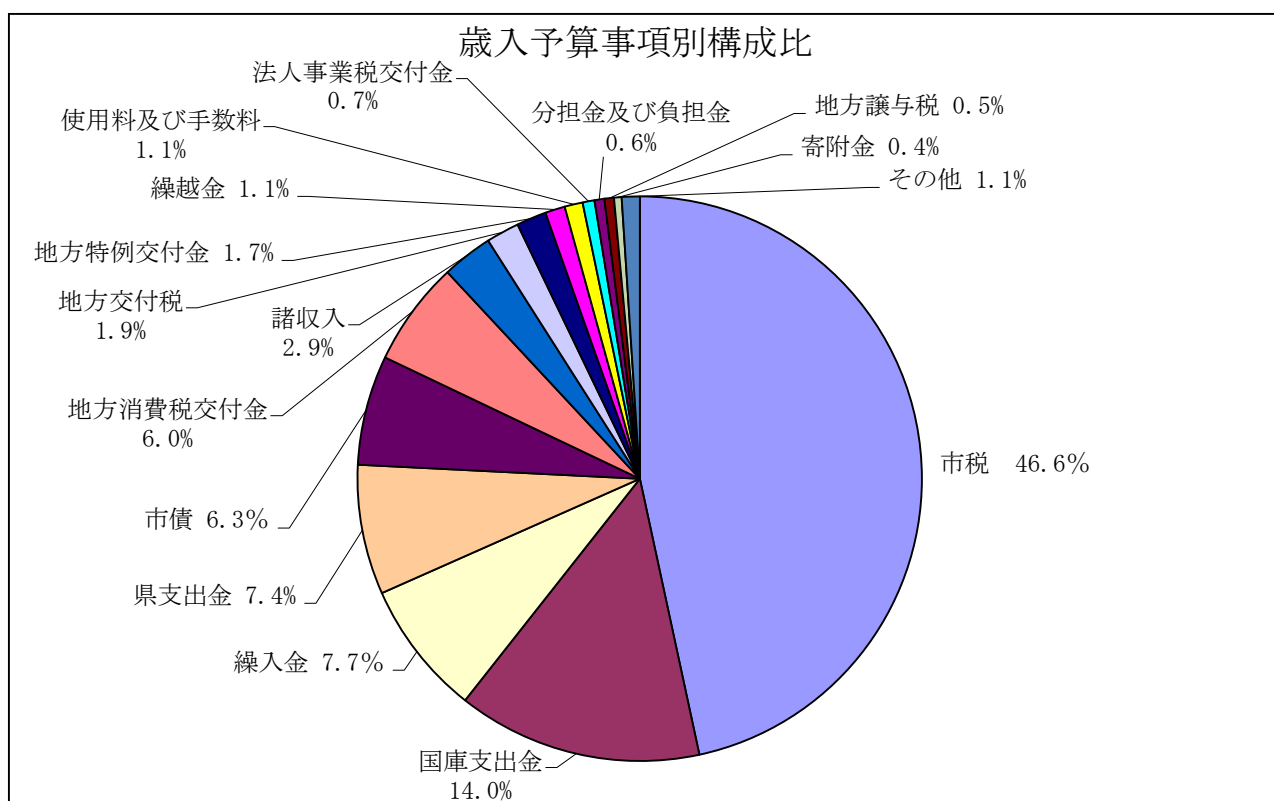
世帯数

72,214人

33,352世帯

(令和6年1月1日現在)

款	本年度予算額（千円）	1人当たり（円）	1世帯当たり（円）
1 市税	12,373,476	171,345	370,997
2 地方譲与税	145,500	2,015	4,363
3 利子割交付金	6,000	83	180
4 配当割交付金	70,000	969	2,099
5 株式等譲渡所得割交付金	80,000	1,108	2,399
6 法人事業税交付金	180,000	2,493	5,397
7 地方消費税交付金	1,590,000	22,018	47,673
8 環境性能割交付金	40,000	554	1,199
9 地方特例交付金	455,700	6,310	13,663
10 地方交付税	500,000	6,924	14,992
11 交通安全対策特別交付金	10,000	138	300
12 分担金及び負担金	148,361	2,054	4,448
13 使用料及び手数料	278,746	3,860	8,358
14 国庫支出金	3,720,445	51,520	111,551
15 県支出金	1,974,083	27,337	59,189
16 財産収入	64,193	889	1,925
17 寄附金	115,795	1,603	3,472
18 繰入金	2,053,998	28,443	61,585
19 繰越金	300,000	4,154	8,995
20 諸収入	773,703	10,714	23,198
21 市債	1,665,000	23,056	49,922
合計	26,545,000	367,588	795,904



一般会計税目別市税予算額比較表

(単位：千円、%) (△は減)

区分	令和6年度		令和5年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
市民税	5,575,076	45.1	5,847,361	46.9	△ 272,285	△ 4.7
個人	5,030,336	40.7	5,154,931	41.3	△ 124,595	△ 2.4
法人	544,740	4.4	692,430	5.6	△ 147,690	△ 21.3
固定資産税	5,095,100	41.2	4,967,387	39.8	127,713	2.6
固定資産税	5,094,252	41.2	4,966,543	39.8	127,709	2.6
国有資産等所在市町村交付金及び納付金	848	0.0	844	0.0	4	0.5
軽自動車税	172,740	1.4	166,427	1.3	6,313	3.8
環境性能割	8,948	0.1	8,677	0.1	271	3.1
種別割	163,792	1.3	157,750	1.2	6,042	3.8
市たばこ税	415,060	3.3	406,659	3.3	8,401	2.1
都市計画税	1,115,500	9.0	1,086,668	8.7	28,832	2.7
特別土地保有税	0	0.0	1	0.0	△ 1	△ 100.0
合計	12,373,476	100.0	12,474,503	100.0	△ 101,027	△ 0.8

一般会計予算財源調（歳入）

（単位：千円、％）（△は減）

款		令和6年度		令和5年度		比較	伸率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
自主財源	市税	12,373,476	46.6	12,474,503	50.3	△ 101,027	△ 0.8
	分担金及び負担金	148,361	0.6	134,585	0.5	13,776	10.2
	使用料及び手数料	278,746	1.1	247,486	1.0	31,260	12.6
	財産収入	64,193	0.2	107,756	0.4	△ 43,563	△ 40.4
	寄附金	115,795	0.4	100,106	0.4	15,689	15.7
	繰入金	2,053,998	7.7	1,407,595	5.7	646,403	45.9
	繰越金	300,000	1.1	300,000	1.2	0	0.0
	諸収入	773,703	2.9	824,600	3.3	△ 50,897	△ 6.2
	小計	16,108,272	60.6	15,596,631	62.8	511,641	3.3
依存財源	地方譲与税	145,500	0.5	145,500	0.6	0	0.0
	利子割交付金	6,000	0.0	4,000	0.0	2,000	50.0
	配当割交付金	70,000	0.3	80,000	0.3	△ 10,000	△ 12.5
	株式等譲渡所得割交付金	80,000	0.3	70,000	0.3	10,000	14.3
	法人事業税交付金	180,000	0.7	130,000	0.5	50,000	38.5
	地方消費税交付金	1,590,000	6.0	1,686,000	6.8	△ 96,000	△ 5.7
	環境性能割交付金	40,000	0.3	35,000	0.2	5,000	14.3
	地方特例交付金	455,700	1.7	83,800	0.3	371,900	443.8
	地方交付税	500,000	1.9	262,000	1.1	238,000	90.8
	交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
	国庫支出金	3,720,445	14.0	3,361,891	13.6	358,554	10.7
	県支出金	1,974,083	7.4	1,752,778	7.1	221,305	12.6
	市債	1,665,000	6.3	1,582,400	6.4	82,600	5.2
	小計	10,436,728	39.4	9,203,369	37.2	1,233,359	13.4
合計	26,545,000	100.0	24,800,000	100.0	1,745,000	7.0	

一般会計予算款別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

款	令和6年度		令和5年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 議会費	249,062	0.9	250,127	1.0	△ 1,065	△ 0.4
2 総務費	2,623,487	9.9	2,120,897	8.6	502,590	23.7
3 民生費	11,086,241	41.8	9,895,953	39.9	1,190,288	12.0
4 衛生費	2,434,597	9.2	2,302,516	9.3	132,081	5.7
5 労働費	7,221	0.0	7,221	0.0	0	0.0
6 農林水産業費	130,328	0.5	136,428	0.5	△ 6,100	△ 4.5
7 商工費	310,542	1.2	316,026	1.3	△ 5,484	△ 1.7
8 土木費	4,029,272	15.2	3,759,967	15.2	269,305	7.2
9 消防費	933,165	3.5	782,200	3.2	150,965	19.3
10 教育費	2,958,953	11.1	3,406,242	13.7	△ 447,289	△ 13.1
11 災害復旧費	9,003	0.0	9,003	0.0	0	0.0
12 公債費	1,743,128	6.6	1,783,419	7.2	△ 40,291	△ 2.3
13 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
歳出合計	26,545,000	100.0	24,800,000	100.0	1,745,000	7.0

一般会計予算事項別1人・1世帯当たり経費調（歳出）

人口

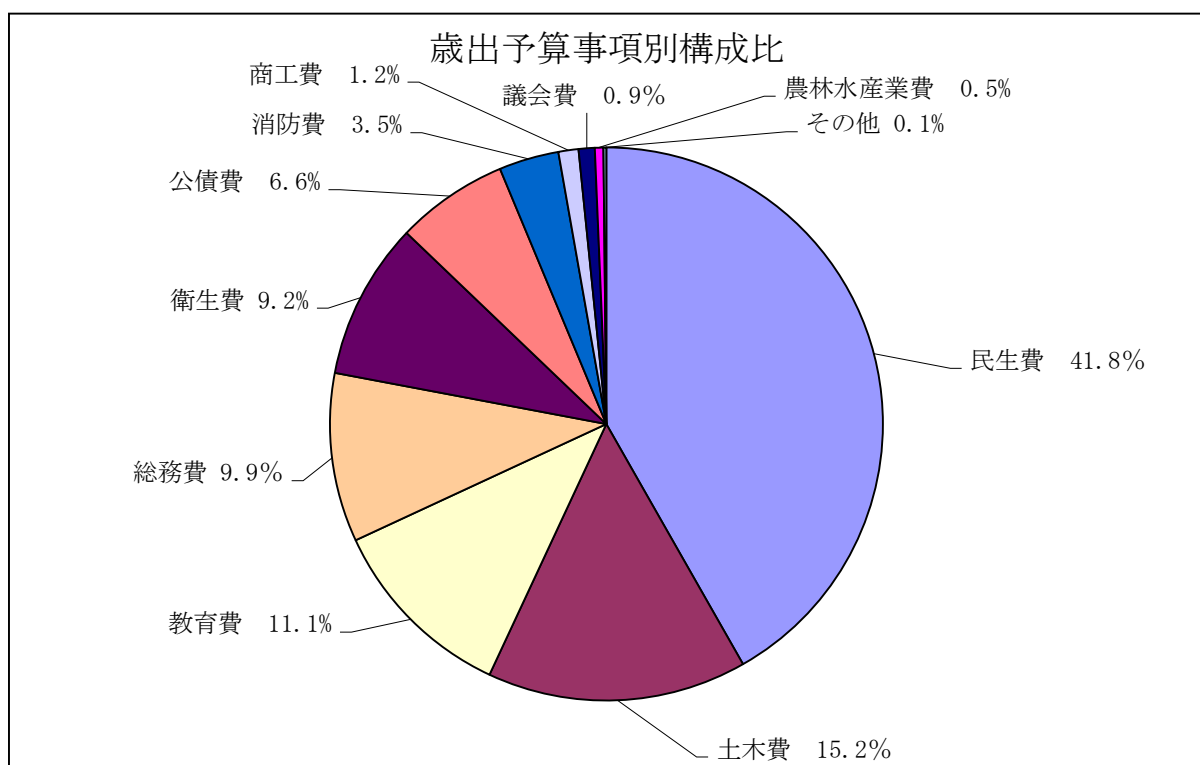
世帯数

72,214人

33,352世帯

（令和6年1月1日現在）

款	本年度予算額（千円）	1人当たり（円）	1世帯当たり（円）
1 議会費	249,062	3,449	7,468
2 総務費	2,623,487	36,329	78,661
3 民生費	11,086,241	153,520	332,401
4 衛生費	2,434,597	33,714	72,997
5 労働費	7,221	100	217
6 農林水産業費	130,328	1,805	3,908
7 商工費	310,542	4,300	9,311
8 土木費	4,029,272	55,796	120,811
9 消防費	933,165	12,922	27,979
10 教育費	2,958,953	40,975	88,719
11 災害復旧費	9,003	125	270
12 公債費	1,743,128	24,138	52,265
13 諸支出金	1	0	0
14 予備費	30,000	415	899
合計	26,545,000	367,588	795,904

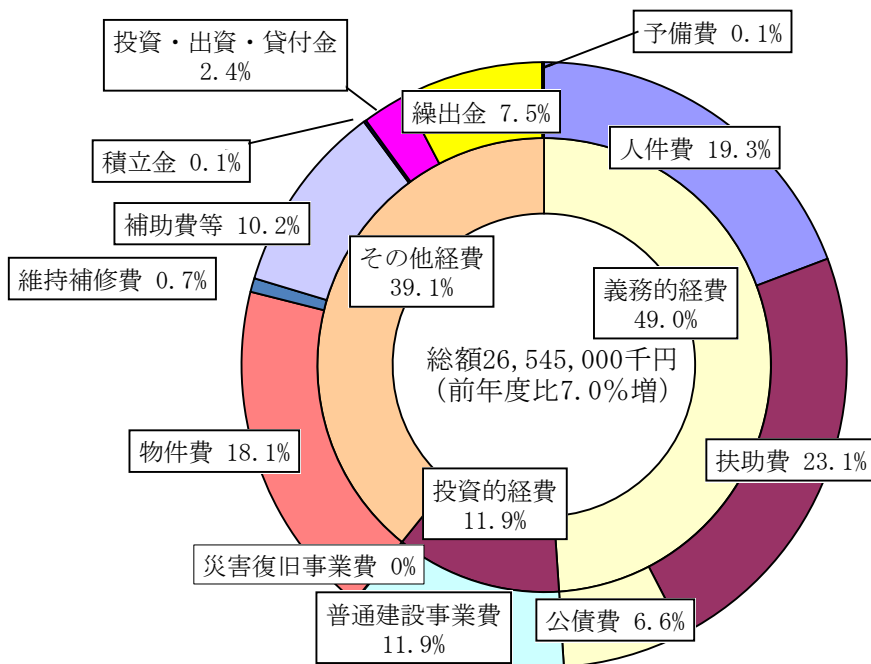


一般会計予算性質別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

内訳 区分		令和6年度		令和5年度		比較	伸率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	人件費	5,123,581	19.3	4,774,641	19.3	348,940	7.3
	うち職員給	2,700,564	10.2	2,665,400	10.8	35,164	1.3
	扶助費	6,128,771	23.1	5,312,092	21.4	816,679	15.4
	公債費	1,743,128	6.6	1,783,419	7.2	△ 40,291	△ 2.3
	小計	12,995,480	49.0	11,870,152	47.9	1,125,328	9.5
投資的経費	普通建設事業費	3,126,231	11.9	3,060,157	12.4	66,074	2.2
	災害復旧事業費	9,003	0.0	9,003	0.0	0	0.0
	小計	3,135,234	11.9	3,069,160	12.4	66,074	2.1
その他経費	物件費	4,808,815	18.1	4,677,841	18.9	130,974	2.8
	維持補修費	194,395	0.7	194,405	0.8	△ 10	△ 0.0
	補助費等	2,715,737	10.2	2,657,999	10.7	57,738	2.2
	積立金	34,442	0.1	78,994	0.3	△ 44,552	△ 56.4
	投資・出資・貸付金	630,824	2.4	529,476	2.1	101,348	19.1
	繰出金	2,000,073	7.5	1,691,973	6.8	308,100	18.2
	予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
	小計	10,414,286	39.1	9,860,688	39.7	553,598	5.6
歳出合計		26,545,000	100.0	24,800,000	100.0	1,745,000	7.0

一般会計予算性質別構成比



一般会計予算節別一覽表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

節名	令和6年度		令和5年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 報酬	1,127,454	4.3	1,002,169	4.0	125,285	12.5
2 給料	1,612,679	6.1	1,585,763	6.4	26,916	1.7
3 職員手当等	1,679,320	6.3	1,531,666	6.2	147,654	9.6
4 共済費	729,355	2.7	672,357	2.7	56,998	8.5
5 災害補償費	950	0.0	650	0.0	300	46.2
7 報償費	82,592	0.3	80,126	0.3	2,466	3.1
8 旅費	32,232	0.1	30,684	0.1	1,548	5.0
9 交際費	710	0.0	710	0.0	0	0.0
10 需用費	1,283,506	4.8	1,279,097	5.2	4,409	0.3
11 役務費	140,177	0.5	122,684	0.5	17,493	14.3
12 委託料	3,406,463	12.8	3,046,515	12.3	359,948	11.8
13 使用料及び賃借料	629,897	2.4	562,355	2.3	67,542	12.0
14 工事請負費	1,484,382	5.6	1,633,050	6.6	△ 148,668	△ 9.1
15 原材料費	4,190	0.0	4,035	0.0	155	3.8
16 公有財産購入費	44,519	0.2	75,431	0.3	△ 30,912	△ 41.0
17 備品購入費	120,211	0.5	71,987	0.3	48,224	67.0
18 負担金、補助及び交付金	4,483,104	16.9	4,348,037	17.5	135,067	3.1
19 扶助費	5,671,091	21.4	4,958,268	20.0	712,823	14.4
20 貸付金	113,500	0.4	113,500	0.5	0	0.0
21 補償、補填及び賠償金	107,636	0.4	101,253	0.4	6,383	6.3
22 償還金、利子及び割引料	1,810,460	6.8	1,865,730	7.5	△ 55,270	△ 3.0
23 投資及び出資金	517,324	2.0	415,976	1.7	101,348	24.4
24 積立金	34,442	0.1	78,994	0.3	△ 44,552	△ 56.4
26 公課費	563	0.0	510	0.0	53	10.4
27 繰出金	1,398,243	5.3	1,188,453	4.8	209,790	17.7
28 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合計	26,545,000	100.0	24,800,000	100.0	1,745,000	7.0

一般会計予算歳入歳出増減説明一覧表

歳入		(単位 千円)			
款	項	令和6年度	令和5年度	比較	増減説明
1	市税	12,373,476	12,474,503	△ 101,027	
	1 市民税	5,575,076	5,847,361	△ 272,285	個人市民税 (5,154,931→5,030,336) △124,595 法人市民税 (692,430→544,740) △147,690
	2 固定資産税	5,095,100	4,967,387	127,713	土地 (現年課税分) (2,205,119→2,282,126) 77,007 家屋 (現年課税分) (2,097,164→2,143,481) 46,317 償却資産 (現年課税分) (652,420→656,805) 4,385
	3 軽自動車税	172,740	166,427	6,313	環境性能割 (8,677→8,948) 271 種別割 (157,750→163,792) 6,042
	4 市たばこ税	415,060	406,659	8,401	
	5 都市計画税	1,115,500	1,086,668	28,832	土地 (現年課税分) (636,445→657,722) 21,277 家屋 (現年課税分) (447,023→454,578) 7,555
	6 特別土地保有税	0	1	△ 1	
2	地方譲与税	145,500	145,500	0	
	1 地方揮発油譲与税	38,000	38,000	0	地方財政計画の見込みによる。
	2 自動車重量譲与税	100,000	100,000	0	地方財政計画の見込みによる。
	3 森林環境譲与税	7,500	7,500	0	地方財政計画の見込みによる。
3	利子割交付金	6,000	4,000	2,000	
	1 利子割交付金	6,000	4,000	2,000	地方財政計画の見込みによる。
4	配当割交付金	70,000	80,000	△ 10,000	
	1 配当割交付金	70,000	80,000	△ 10,000	地方財政計画の見込みによる。
5	株式等譲渡所得割交付金	80,000	70,000	10,000	
	1 株式等譲渡所得割交付金	80,000	70,000	10,000	地方財政計画の見込みによる。
6	法人事業税交付金	180,000	130,000	50,000	
	1 法人事業税交付金	180,000	130,000	50,000	地方財政計画の見込みによる。
7	地方消費税交付金	1,590,000	1,686,000	△ 96,000	
	1 地方消費税交付金	1,590,000	1,686,000	△ 96,000	地方財政計画の見込みによる。
8	環境性能割交付金	40,000	35,000	5,000	
	1 環境性能割交付金	40,000	35,000	5,000	地方財政計画の見込みによる。
9	地方特例交付金	455,700	83,800	371,900	
	1 地方特例交付金	100,000	80,000	20,000	地方財政計画の見込みによる。
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	4,700	3,800	900	地方財政計画の見込みによる。
	3 定額減税減収補填特別交付金	351,000	0	351,000	地方財政計画の見込みによる。

款	項	令和6年度	令和5年度	比較	増減説明
10	地方交付税	500,000	262,000	238,000	
	1 地方交付税	500,000	262,000	238,000	地方財政計画の見込みによる。
11	交通安全対策特別交付金	10,000	10,000	0	
	1 交通安全対策特別交付金	10,000	10,000	0	
12	分担金及び負担金	148,361	134,585	13,776	
	1 負担金	148,361	134,585	13,776	通常保育料 (124,203→136,336) 12,133 一時保育料 (4,736→6,248) 1,512
13	使用料及び手数料	278,746	247,486	31,260	
	1 使用料	105,816	103,903	1,913	公民館使用料 (5,240→6,120) 880
	2 手数料	172,930	143,583	29,347	児童クラブ育成料 (36,800→39,200) 2,400 可燃ごみ等収集運搬手数料 (69,950→98,000) 28,050
14	国庫支出金	3,720,445	3,361,891	358,554	
	1 国庫負担金	2,888,890	2,496,914	391,976	障害福祉サービス費等負担金 (590,119→671,550) 81,431 障害児通所給付費等負担金 (166,838→238,873) 72,035 児童手当交付金 (847,147→957,360) 110,213 子どものための教育・保育給付交付金 (194,448→213,139) 18,691 生活保護費負担金 (353,773→459,874) 106,101
	2 国庫補助金	816,458	850,108	△ 33,650	マイナンバーカード交付事務費補助金 (35,789→24,139) △11,650 デジタル基盤改革支援補助金 (3,856→68,163) 64,307 社会資本整備総合交付金 (103,839→132,044) 28,205 学校施設環境改善交付金 (116,643→0) 皆減
	3 委託金	15,097	14,869	228	国民年金事務費委託金 (協力連携) (2,344→2,768) 424
15	県支出金	1,974,083	1,752,778	221,305	
	1 県負担金	1,123,045	1,002,004	121,041	障害福祉サービス費等負担金 (295,059→335,775) 40,716 保険基盤安定拠出金 (93,537→106,686) 13,149 障害児通所給付費等負担金 (83,419→119,436) 36,017 児童手当負担金 (179,126→204,399) 25,273 区画整理事業県負担金 (15,900→24,750) 8,850
	2 県補助金	723,020	600,038	122,982	新あいち創造産業立地補助金 (10,809→32,945) 22,136 障害者医療費補助金 (54,048→61,555) 7,507 後期高齢者福祉医療費補助金 (46,659→49,625) 2,966 住宅用地域温暖化対策設備導入促進費補助金 (3,633→20,588) 16,955 交通安全施設整備事業費補助金 (3,000→19,400) 16,400 美しい並木道再生事業費補助金 (23,760→34,100) 10,340 緑の街並み推進事業費補助金 (3,000→6,000) 3,000 市町村土木事業費補助金 (0→3,541) 皆増 教育支援体制整備事業費補助金 (11,622→24,477) 12,855 学習指導員配置事業費補助金 (27,360→54,720) 27,360
	3 委託金	125,348	149,507	△ 24,159	県議会議員選挙委託金 (21,557→0) 皆減
	4 県交付金	2,670	1,229	1,441	

款	項	令和6年度	令和5年度	比較	増減説明
16 財産収入		64,193	107,756	△ 43,563	
	1 財産運用収入	49,030	45,553	3,477	土地建物貸付収入 (35,952→36,958) 1,006 財政調整基金利子 (3,908→5,374) 1,466 都市計画施設整備基金利子 (1,700→2,900) 1,200
17 寄附金	2 財産売却収入	15,163	62,203	△ 47,040	土地売却収入 (62,200→14,000) △ 48,200
	1 寄附金	115,795	100,106	15,689	
18 繰入金		115,795	100,106	15,689	土木費寄附金 (ふるさと応援寄附金 G C F 事業) (0→14,000) 皆増
		2,053,998	1,407,595	646,403	
	1 基金繰入金	2,053,997	1,407,594	646,403	財政調整基金繰入金 (1,189,704→1,702,145) 512,441 都市計画施設整備基金繰入金 (217,890→351,852) 133,962
	2 特別会計繰入金	1	1	0	
19 繰越金		300,000	300,000	0	
	1 繰越金	300,000	300,000	0	
20 諸収入		773,703	824,600	△ 50,897	
	1 延滞金、加算金及び過料	7,003	7,004	△ 1	
	2 市預金利子	22	18	4	市預金利子 (18→22) 4
	3 貸付金元利収入	110,005	110,005	0	
21 市債	4 受託事業収入	62,857	58,321	4,536	後期高齢者健康診査事業収入 (41,445→43,586) 2,141 保健・介護一体事業収入 (16,876→19,271) 2,395
	5 雑入	593,816	649,252	△ 55,436	派遣職員人件費等負担金 (7,393→0) 皆減 二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金 (8,000→0) 皆減 病院群輪番制病院運営費負担金 (29,907→0) 皆減 知立連続立体交差事業負担金 (13,400→3,500) △ 9,900
1 市債		1,665,000	1,582,400	82,600	
					私立保育園建設事業 (0→70,600) 皆増 上水道事業出資金 (90,000→190,000) 100,000 知立連続立体交差事業 (810,000→832,000) 22,000 インクルーシブ遊具設置事業 (0→29,700) 皆増 西中町 1 1 号線道路改良事業 (0→53,300) 皆増 同報無線整備事業 (0→108,100) 皆増
歳入合計		26,545,000	24,800,000	1,745,000	

(単位 千円)

歳出

款	項	令和6年度	令和5年度	比較	増減説明
1 議会費		249,062	250,127	△ 1,065	
	1 議会費	249,062	250,127	△ 1,065	議員報酬 (98,548→94,313) △4,235 自動車運転業務委託料 (613→2,062) 1,449
2 総務費		2,623,487	2,120,897	502,590	
	1 総務管理費	2,034,231	1,563,465	470,766	自動車購入費 (車両管理等事業) (0→6,237) 皆増 基幹システム標準化対応委託料 (3,857→210,851) 206,994 カメラシステム利用料 (0→31,551) 皆増 道路改良工事費 (企業立地推進事業) (0→162,000) 皆増 明治用水負担金 (企業立地推進事業) (0→8,300) 皆増 上水道負担金 (企業立地推進事業) (0→5,220) 皆増 企業再投資促進補助金 (21,618→65,890) 44,272 企業立地公共施設整備補助金 (3,637→9,300) 5,663
	2 徴税費	361,081	326,483	34,598	職員給与費 (182,311→193,859) 11,548 市税還付金 (45,000→65,000) 20,000
	3 戸籍住民基本台帳費	164,194	175,922	△ 11,728	戸籍システム改修委託料 (13,207→2,376) △10,831 マイナンバーカード申請サポート業務委託料 (4,804→0) 皆減 マイナンバーカード交付管理システム導入委託料 (8,536→0) 皆減
	4 選挙費	34,188	23,049	11,139	市長選挙費 (0→32,524) 皆増
	5 統計調査費	2,748	5,279	△ 2,531	農林業センサス調査員報酬 (0→960) 皆増 全国家計構造調査調査員報酬 (0→800) 皆増 住宅・土地統計調査調査員報酬 (4,020→0) 皆減
	6 監査委員費	27,045	26,699	346	職員給与費 (24,915→25,520) 605
3 民生費		11,086,241	9,895,953	1,190,288	
	1 社会福祉費	5,493,967	4,884,631	609,336	国民健康保険特別会計繰出金 (407,104→517,590) 110,486 介護保険特別会計繰出金 (654,594→735,888) 81,294 障害福祉サービス等扶助費 (1,180,238→1,343,100) 162,862 障害児通所給付費等扶助費 (333,676→477,746) 144,070 子ども医療扶助費 (367,964→399,750) 31,786 障害者医療扶助費 (117,097→129,110) 12,013 療養給付費負担金 (503,520→535,232) 31,712 保険基盤安定繰出金 (124,717→142,249) 17,532
	2 児童福祉費	4,916,143	4,471,997	444,146	児童手当等 (1,205,400→1,366,160) 160,760 福祉総合システム改修委託料 (0→4,737) 皆増 公立保育園調理業務委託料 (0→20,601) 皆増 民間保育所委託料 徳風保育園 (130,288→152,648) 22,360 民間保育所等運営費補助金 (112,105→141,292) 29,187 施設型給付費等扶助費 (233,291→252,353) 19,062 空調設備設置工事費 (0→5,610) 皆増 来迎寺児童センター外壁等改修工事費 (0→8,195) 皆増
	3 生活保護費	663,630	526,824	136,806	生活扶助費 (124,121→169,982) 45,861 住宅扶助費 (85,971→107,417) 21,446 医療扶助費 (222,825→296,698) 73,873
	4 災害救助費	12,501	12,501	0	

款	項	令和6年度	令和5年度	比較	増減説明
4 衛生費		2,434,597	2,302,516	132,081	
	1 保健衛生費	960,519	958,459	2,060	トイレ改修工事費(21,978→0)皆減 病院群輪番制病院運営費補助金(33,338→0)皆減 住宅用地球温暖化対策設備補助金(14,870→44,690)29,820
	2 清掃費	1,284,078	1,244,057	40,021	消耗品費(ごみ収集事業)(59,089→82,758)23,669 資源ごみ等収集運搬委託料(263,380→307,202)43,822 刈谷知立環境組合分担金(618,012→565,072)△52,940
5 労働費	3 上水道費	190,000	100,000	90,000	上水道事業出資金(100,000→190,000)90,000
		7,221	7,221	0	
	1 労働諸費	7,221	7,221	0	
6 農林水産業費		130,328	136,428	△6,100	
	1 農業費	130,328	136,428	△6,100	農業委員会サポートシステムデータ移行委託料(3,938→220)△3,718 目標地図作成支援委託料(1,826→0)皆減 県営かんがい排水事業負担金(26,000→18,270)△7,730
		310,542	316,026	△5,484	
7 商工費					
	1 商工費	310,542	316,026	△5,484	樹木等管理業務委託料(4,220→6,833)2,613 知立公園整備工事基本計画作成委託料(0→3,289)皆増 知立まつり事業委託料(4,472→8,791)4,319 知立駅前広場整備工事費(12,174→0)皆減 大河ドラマ関連事業委託料(9,016→0)皆減
		4,029,272	3,759,967	269,305	
8 土木費	1 土木管理費	114,535	123,216	△8,681	職員給与費(74,021→65,001)△9,020
	2 道路橋梁費	548,438	484,208	64,230	歩道改良工事費(0→38,800)皆増 調査設計等委託料(牛田町山屋敷1号線道路改良事業)(0→3,700)皆増
	3 河川費	89,083	66,285	22,798	調査設計等委託料(河川維持補修事業)(0→5,500)皆増 排水路改修工事費(河川改良事業)(0→5,100)皆増 排水路改修工事費(コネハサマ排水路改修事業)(10,500→22,034)11,534
9 消防費	4 都市計画費	3,101,330	2,909,595	191,735	自動車購入費(地域公共交通事業)(0→44,014)皆増 公園施設設置工事費(706→92,296)91,590 事業検討委託料(知立駅南土地区画整理事業)(4,433→60,262)55,829
	5 住宅費	175,886	176,663	△777	建築シミュレーションデータアップ業務委託料(5,203→0)皆減 空家等対策計画策定委託料(0→952)皆増 修繕料(市営住宅維持管理事業)(4,000→7,500)3,500 市営住宅改善工事設計委託料(0→3,055)皆増 市営住宅修繕工事費(32,159→28,973)△3,186
	1 消防費	933,165	782,200	150,965	
		782,200	150,965		衣浦東部広域連合負担金(共通経費)(687,121→732,196)45,075 同報無線整備工事費(0→103,115)皆増

款	項	令和6年度	令和5年度	比較	増減説明
10	教育費	2,958,953	3,406,242	△ 447,289	
	1 教育総務費	410,408	329,277	81,131	会計年度任用職員報酬(児童・生徒支援事業) (9,356→10,776) 1,420 消耗品費(児童・生徒支援事業) (502→2,292) 1,790 刈谷市立特別支援学校通学者負担金 (10,444→11,664) 1,220 消耗品費(夢をばぐくむ子ども事業) (5,009→6,036) 1,027 会計年度任用職員報酬(子どもサポート教員配置事業) (40,608→81,216) 40,608 会計年度任用職員報酬(早期適応指導員配置事業) (10,562→19,833) 9,271 消耗品費(早期適応指導員配置事業) (300→2,914) 2,614 会計年度任用職員報酬(外国人児童・生徒対応事業) (0→856) 皆増
	2 小学校費	437,426	723,124	△ 285,698	特別教室改修工事設計委託料 (15,400→0) 皆減 空調整備工事費 (174,481→0) 皆減 特別教室改修工事費 (77,000→0) 皆減 プール改修工事費 (6,600→0) 皆減 水泳授業等業務委託料 (16,791→6,457) △10,334
	3 中学校費	249,094	370,208	△ 121,114	エレベーター改修工事費 (29,406→0) 皆減 竜北中学校プール改修工事費 (0→8,921) 皆増 空調整備工事費 (104,689→0) 皆減 要保護児童等保護就学援助費 (23,110→26,791) 3,681
	4 幼稚園費	250,341	260,586	△ 10,245	施設等利用扶助費 (254,342→244,362) △9,980 私立幼稚園副食材料費補助費 (5,444→5,179) △265
	5 社会教育費	697,238	712,360	△ 15,122	外壁調査委託料 (979→0) 皆減 屋根防水改修工事費 (3,850→0) 皆減 文化財保存事業補助金 (1,320→220) △1,100 表示サイン設置工事費 (944→0) 皆減 スピーカー更新工事費 (4,950→0) 皆減 センターカメラ更新工事費 (2,420→0) 皆減
	6 保健体育費	914,446	1,010,687	△ 96,241	アリーナ空調設備設置工事費 (135,300→0) 皆減 照明設備改修工事費 (83,034→0) 皆減 非常放送設備及び自動火災報知設備更新工事費 (0→12,856) 皆増 公共下水道接続工事費 (0→61,270) 皆増 自動フライヤー整備工事費 (0→17,050) 皆増 賄材料費(学校給食運営事業) (319,599→346,254) 26,655 学校給食センター調理業務委託料 (95,436→106,672) 11,236
11	災害復旧費	9,003	9,003	0	
	1 農林施設災害復旧費	2,001	2,001	0	
	2 公共土木施設災害復旧費	5,001	5,001	0	
	3 教育施設災害復旧費	2,001	2,001	0	
12	公債費	1,743,128	1,783,419	△ 40,291	
	1 公債費	1,743,128	1,783,419	△ 40,291	土木債 元金 (713,734→759,269) 45,535 教育債 元金 (324,316→309,784) △14,532 臨時財政対策債 元金 (537,778→482,182) △55,596 減税補填債 元金 (32,274→23,900) △8,374
13	諸支出金	1	1	0	
	1 普通財産取得費	1	1	0	

款	項	令和6年度	令和5年度	比較	増減説明
14 予備費		30,000	30,000	0	
	1 予備費	30,000	30,000	0	
歳出合計		26,545,000	24,800,000	1,745,000	

社会資本整備総合交付金 } 事業総括表  
防災・安全交付金 }

ふるさと応援寄附金活用事業一覧表

○ 社会資本整備総合交付金事業総括表(新たな未来を築く「100年に一度のまちづくり」)

整備計画期間：令和3年度～令和7年度

(単位：千円)

区分	交付対象事業	事業箇所名	計画事業費		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		科目	所属	
			事業費	充当額	事業費(決算)	充当額	事業費(決算見込み)	充当額	事業費(当初予算)	充当額	事業費	充当額					
A 基幹事業	都市再生区画整理事業	知立駅周辺地区	568,000	284,000	13,980	6,990	1,800	900	25,380	12,690	12,000	6,000			8.4.5.4 知立駅周辺土地区画整理事業	都市開発課	
			20,000	10,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—				都市開発課
	街路	(都)知立駅状線 (名鉄名古屋本線等地区)	390,000	195,000	5,612	2,806	4,000	2,000	8,000	4,000	5,000	2,500			8.4.2.6 知立駅状線整備事業	都市計画課	
			898,000	449,000	—	—	—	—	—	—	6,000	3,000	20,000	10,000			8.4.2.8 知立南北線整備事業
C 効果促進事業	道路	市道牛田町山屋敷2号線	46,000	23,000	—	—	2,332	1,166	28,000	14,000	30,000	15,000			8.4.5.7 知立連続立体交差関連事業	都市開発課	
			180,000	90,000	—	—	12,680	6,340	74,059	2,722	2,722	1,361			8.4.5.7 知立連続立体交差関連事業	都市開発課	
	公園	知立駅周辺公園整備事業 (2箇所)	505,000	252,500	—	—	—	—	—	—	—	66,000	33,000				都市計画課
			2,607,000	1,303,500	19,592	9,796	20,812	10,406	215,498	107,749	135,722	67,861	0	0			
計																	

○ 防災・安全交付金事業総括表(新たな未来を築く「100年に一度のまちづくり」(防災・安全))

整備計画期間：令和3年度～令和7年度

(単位：千円)

区分	交付対象事業	事業箇所名	計画事業費		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		科目	所属
			事業費	充当額	事業費(決算)	充当額	事業費(決算見込み)	充当額	事業費(当初予算)	充当額	事業費	充当額				
A 基幹事業	街路	知立駅周辺地区 (名鉄名古屋本線等地区)	679,000	373,450	4,000	2,200	—	—	6,620	3,641	64,000	35,200			8.4.5.4 知立駅周辺土地区画整理事業	都市開発課
			1,406,000	773,300	123,800	68,090	162,000	89,100	159,714	87,842	157,000	86,350			8.4.5.4 知立駅周辺土地区画整理事業	都市開発課
	街路	知立駅前広場	200,000	110,000	—	—	—	—	—	—	—	—				都市開発課
2,285,000			1,256,750	127,800	70,290	162,000	89,100	166,334	91,483	221,000	121,550	0	0			
計																

○ 防災・安全交付金事業総括表 「災害に強い安全で安心な生活基盤の確保」

整備計画期間：令和3年度～令和7年度 (単位：千円)

区分	事業種別	事業箇所名	計画事業費		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		科目 (企業会計)	所属
			事業費	充当額	事業費 (決算)	充当額	事業費 (決算見込み)	充当額	事業費 (当初予算)	充当額	事業費	充当額				
A 基幹事業	下水道	管渠整備(昭和処理分区)	422,000	211,000	50,000	25,000	31,400	15,700	8,300	4,150	10,000	5,000			資本的支出 汚水管渠整備費	下水道課
	下水道	マンホールトイレ設置	10,000	5,000	—	—	—	—							資本的支出 汚水管渠整備費	下水道課
	下水道	落合ポンプ場改築更新	240,000	120,000	46,000	23,000	15,400	7,700	61,500	30,750	15,600	7,800			資本的支出 雨水施設整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(昭和第1排水区)	72,000	36,000	—	—	—	—			50,000	25,000			資本的支出 雨水施設整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(昭和第2排水区)	50,000	25,000	—	—	—	—			6,000	3,000			資本的支出 雨水施設整備費	下水道課
	下水道	落合ポンプ場の耐震診断	20,000	10,000	—	—	—	—							資本的支出 雨水管渠整備費	下水道課
	下水道	内水浸水想定区域図作成	35,000	17,500	—	—	—	—			20,000	10,000			資本的支出 雨水管渠整備費	下水道課
		計	814,000	407,000	96,000	48,000	46,800	23,400	69,800	34,900	101,600	50,800	0	0		

○ 社会資本整備総合交付金事業総括表 「安心・快適な暮らしを支える生活基盤の実現(重点計画)」

整備計画期間：令和3年度～令和7年度 (単位：千円)

区分	事業種別	事業箇所名	計画事業費		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		科目 (企業会計)	所属
			事業費	充当額	事業費 (決算)	充当額	事業費 (決算見込み)	充当額	事業費 (当初予算)	充当額						
A 基幹事業(重点化計画)	下水道	管渠整備(弘法処理分区)	600,000	300,000	241,600	120,800	250,000	125,000	127,000	63,500	20,000	10,000			資本的支出 汚水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(谷田処理分区)	100,000	50,000	600	300	—	—	10,000	5,000					資本的支出 汚水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(昭和処理分区)	14,000	7,000	—	—	—	—			44,000	22,000			資本的支出 汚水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(重原処理分区)	260,000	130,000	102,000	51,000	35,000	17,500	84,000	42,000	68,000	34,000			資本的支出 汚水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(西町処理分区)	216,000	108,000	26,800	13,400	160,000	80,000	249,800	124,900	202,000	101,000			資本的支出 汚水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(西丘処理分区)	260,000	130,000	16,000	8,000	—	—			246,000	123,000			資本的支出 汚水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(西中処理分区)	144,000	72,000	73,000	36,500	15,000	7,500							資本的支出 汚水管渠整備費	下水道課
		計	1,594,000	797,000	460,000	230,000	460,000	235,400	470,800	235,400	580,000	290,000	0	0		

ふるさと応援寄附金活用事業一覧表

令和4年度の「ふるさと応援寄附金」の合計39,653千円のうち、使途が「新型コロナウイルス感染症対策」である寄附金1,257千円を除いた38,396千円の活用事業とその事業費等は、以下のとおりです。

(単位：千円)

使 途	令和6年度活用事業	事 業 費			寄附金 充当額
		総 額	特定財源	一般財源	
<b>1 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり</b> 防災・防犯・交通安全等の施策やあらゆる緊急事態に備えた対応を進め、また、きめ細かな福祉施策や保健・医療施策の充実、社会保障の適正な運用により人にやさしく健康で暮らせるまちづくりを進めるとともに、環境配慮の施策により持続性のある地域づくりを行います。	防犯用具購入等補助事業	4,800	1,000	3,800	15,516
	成人歯科健診事業	817		817	
	住宅用地球温暖化対策設備補助事業	44,690	20,588	24,102	
	プラスチック製品一括回収周知啓発事業	10,313		10,313	
<b>2 人々が集う交流のまちづくり</b> 魅力的な住環境を備えることにより住み続けたい・住んでみたいまち、産業や地域資源の充実により訪れたいまちとなることをめざし、そして、住民や来訪者がいつでも集い交流することにより、にぎわいと活力のあるまちづくり	知立中央通線歩道改良事業	38,800	36,800	2,000	1,956
	牛田町山屋敷1号線道路改良事業	3,700		3,700	
	知立駅周辺公園整備事業	8,349		8,349	
	知立まつりパブリックビューイング事業	2,090		2,090	
<b>3 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり</b> 出産期、乳児期、幼児期、学童期、青少年期を通じ、健康、子育て、教育などに対し、家庭・地域・学校と連携しながら、子どもに関する施策を総合的に取り組みます。	保育園保全事業	151,959	75,900	76,059	16,426
	児童福祉施設保全事業	8,195		8,195	
	子どもサポート教員配置事業	83,127	54,720	28,407	
	早期適応指導員配置事業	38,288	24,572	13,716	
	コミュニティ・スクール推進事業	1,200	250	950	
<b>4 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり</b> 人権に関わる幅広い問題について、理解を深め、誰もが思いやりと優しさを感じる知立づくりのための施策に取り組みます。	日本語教室等開催事業	5,000	2,500	2,500	1,375
	もやいこハウス施設管理事業	1,644		1,644	
	人権対策推進事業	2,936	175	2,761	
<b>5 芸術や文化を大切にすまちづくり</b> 生涯学習、スポーツ、芸術、文化、歴史の分野において、市民の学びの観点から充実させる施策に取り組みます。	スポーツ推進計画策定事業	2,970		2,970	3,123
	文化会館改修事業	22,000		22,000	
<b>合 計</b>		430,878	216,505	214,373	38,396

都 市 計 画 税 } 充 当 事 業 一 覧 表  
地方消費税交付金（社会保障財源化分）



都市計画税充当事業一覧表

1 歳入 (単位：千円)

区 分	令和6年度予算額
都市計画税	1,115,500

2 歳出 (単位：千円)

区 分	令和6年度予算額	うち一般財源	
		うち都市計画税	
街路事業	1,171,510	21,557	18,884
下水道事業	648,200	648,200	567,830
土地区画整理事業	468,488	91,415	80,080
都市計画事業関連の地方債償還費	512,216	512,216	448,706
合 計	2,800,414	1,273,388	1,115,500

地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当事業一覧表

1 歳入 (単位：千円)

区 分	令和6年度予算額
地方消費税交付金（社会保障財源化分）	867,273

(※)

※社会保障財源化分は、令和6年度地方消費税交付金1,590,000千円の1/2に相当する額としています。

2 歳出 (単位：千円)

区 分	目名及び主な細目名	令和6年度予算額	うち一般財源	
			うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉費	社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出事業、障害者福祉費、福祉手当費、福祉医療費等	3,308,546	1,449,574	183,724
老人福祉費	老人福祉費、後期高齢者医療費、介護保険特別会計繰出金事業等	1,731,390	1,477,685	187,286
児童福祉費	児童福祉総務費、児童福祉手当費、保育園費、児童福祉施設運営費等	5,370,174	2,892,338	366,584
生活保護費	生活保護総務費、扶助費等	663,630	191,757	24,304
保健衛生費	保健衛生総務費、予防費、母子保健事業費、保健事業費等	867,332	769,601	97,542
幼稚園費	幼稚園振興費	250,341	61,804	7,833
合 計		12,191,413	6,842,759	867,273



## 一般会計主要事業一覽

## 一般会計主要事業一覧表

(第6次知立市総合計画の章・節・施策ごとの款項目順に掲載)

### 第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	県営かんがい排水事業	継続	土木課	18,270	45
2	耐震改修促進事業	継続	建築課	9,952	46
3	耐震改修事業	継続	建築課	17,300	47
4	受水槽非常用給水栓取付事業	新規	安心安全課	3,850	48
5	防災行政無線(同報無線)更新事業	新規	安心安全課	108,192	49
6	防犯用具購入費等補助事業	臨時	安心安全課	4,800	50
7	ひきこもり等支援事業	新規	福祉課	180	51
8	生活困窮者子どもの学習・生活支援事業	継続	福祉課	9,854	52
9	家計改善支援事業	継続	福祉課	8,564	53
10	福祉医療助成事業	継続	国保医療課	795,805	54
11	新型コロナウイルスワクチン定期接種事業	新規	健康増進課	39,128	55
12	こころ応援計画策定事業	臨時	健康増進課	1,738	56
13	健康知立ともだち21計画等策定事業	臨時	健康増進課	3,509	57
14	成人歯科健診事業	拡充	健康増進課	817	58
15	公共施設のあり方検討事業 (公共施設照明LED化事業)	新規	財務課	992	59
16	住宅用地球温暖化対策設備補助事業	拡充	環境課	44,690	60
17	プラスチック製品一括回収周知啓発事業	新規	環境課	10,313	61
18	竜北中学校・南中学校夜間照明設備借上事業	新規	生涯学習スポーツ課	320	62

### 第2章 人々が集う交流のまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	鳥居地区土地区画整理事業	継続	まちづくり課	3,300	63
2	知立蔵福寺地区土地区画整理事業	継続	まちづくり課	4,548	64
3	山町道路新設事業	新規	まちづくり課	44,607	65
4	市営住宅改善等事業	拡充	建築課	32,028	66
5	美しい並木道再生事業	継続	土木課	31,860	67
6	幹線市道路面緊急補修事業	継続	土木課	108,800	68
7	狭あい道路拡幅促進事業	継続	土木課	9,305	69
8	知立中央通線歩道改良事業	新規	土木課	38,800	70
9	牛田町山屋敷1号線道路改良事業	新規	土木課	3,700	71
10	コネハサマ排水路改修事業	継続	土木課	22,034	72
11	知立環状線整備事業	継続	都市計画課	10,048	73
12	知立南北線整備事業	継続	都市計画課	22,209	74

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
13	知立駅周辺公園整備事業	新規	都市計画課	8,349	75
14	インクルーシブ遊具設置事業	新規	都市計画課	75,700	76
15	並木整備事業	新規	都市計画課	3,240	77
16	知立まつりパブリックビューイング事業	新規	経済課	2,090	78
17	知立駅周辺賑わいづくり事業	継続	経済課	3,474	79
18	知立駅周辺エアプラットフォーム事業	継続	経済課	10,329	80
19	知立連続立体交差事業	継続	都市開発課	1,040,000	81
20	西新地地区土地利用計画調査事業	継続	まちづくり課	23,981	82
21	知立駅南土地区画整理事業	継続	都市開発課	60,262	83
22	知立駅周辺土地区画整理事業	継続	都市開発課	408,226	84
23	地域公共交通事業	継続	まちづくり課	154,667	85
24	知立連続立体交差関連事業	継続	都市開発課	99,253	86
25	観光施設整備事業	継続	経済課	9,279	87
26	企業立地推進事業(市道西中町11号線道路改良事業)	臨時	企業立地推進課	199,780	88
27	企業立地推進補助金交付事業	臨時	企業立地推進課	75,190	89
28	農地改良費補助事業	新規	経済課	5,000	90
29	中心市街地出店事業者支援補助事業	新規	経済課	4,400	91

### 第3章 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	学校給食運営事業(物価高騰による賄材料費)	臨時	教育庶務課	346,254	92
2	子ども・子育て支援事業計画策定事業	臨時	子ども課	4,028	93
3	ひまわり園遊具設置事業	臨時	子ども課	732	94
4	児童手当制度改正対応事業	臨時	子ども課	5,139	95
5	私立保育園等運営事業(徳風保育園園舎建替え事業)	臨時	子ども課	265,065	96
6	保育園保全事業	臨時	子ども課	151,959	97
7	西児童センター壁面遊具設置事業	臨時	子ども課	1,057	98
8	児童福祉施設保全事業	臨時	子ども課	8,195	99
9	子どもサポート教員配置事業	拡充	学校教育課	83,127	100
10	早期適応指導員配置事業	拡充	学校教育課	38,288	101
11	情報機器管理事業(校務支援関係)	拡充	教育庶務課	41,472	102
12	コミュニティ・スクール推進事業	新規	学校教育課	1,200	103

第4章 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	日本語教室等開催事業	継続	企画政策課	5,000	104

第5章 芸術や文化を大切にすまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	スポーツ推進計画策定事業	臨時	生涯学習スポーツ課	2,970	105
2	非常放送設備及び自火報設備更新事業	臨時	生涯学習スポーツ課	12,856	106
3	文化会館改修事業	継続	文化課	22,000	107
4	芸術文化振興事業	臨時	教育庶務課	2,771	108

第6章 知立が輝くための仕組みづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	第7次知立市総合計画策定事業	臨時	企画政策課	9,589	109
2	自治体情報システムの標準化・共通化対応事業	新規	企画政策課	210,851	110

款	項	目	細目	<b>県営かんがい排水事業</b>	担当課	土木課
06	01	04	02		区分	継続
農地費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	1. 防災・危機管理
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
18,270	26,000	△ 7,730

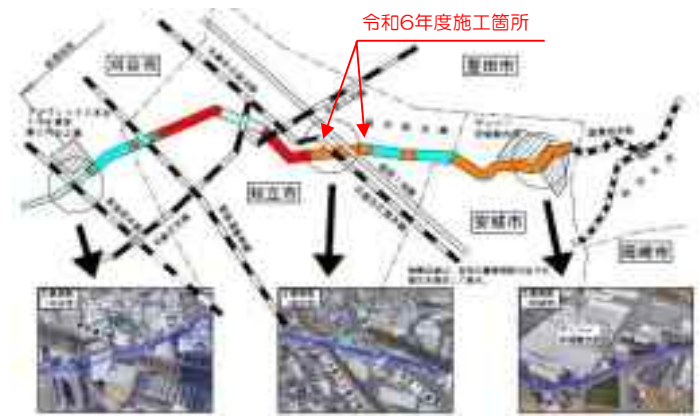
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			16,400		

事業立案の背景	目的・効果
<p>本地域は、東海地震防災対策強化地域や南海トラフ地震防災対策推進地域に指定され、水路が破損した場合に地域経済・生活に多大な影響を及ぼすことが危惧されています。</p> <p>明治用水西井筋支線水路は、国営級幹線水路に準ずる大規模な施設であり、国道1号、名鉄名古屋本線、JR東海道新幹線などの重要なインフラと交差するほか、住宅密集地等を縦貫しており、万一、大規模地震により本施設が被災した場合、周辺への深刻な被害が想定されます。</p>	<p>事業対象区域は重要なインフラと交差し、住宅密集地等を縦貫しており、大規模地震により本施設が被災した場合、周辺への深刻な被害が想定されます。耐震性向上を図り、大規模地震による被害を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給により農業生産の維持、農業経営の安定化を図るものです。</p>


**事 業 概 要（事業全体の内容）**

[全体計画]  
 事業年度：令和元年度～令和10年度  
 事業概要：県営かんがい排水事業（併せ耐震対策）に関する事業費負担  
 明治用水西井筋 管路工L=5.5km  
 （老朽化対策2.4km+耐震対策3.1km）  
 総事業費(県)：4,674,900千円  
 負担総額(市)： 272,324千円

[令和6年度事業]  
 耐震対策工事 L=307m  
 県事業費 267,500千円



予算書：6款1項4目 土地改良促進事業 29,213千円

款	項	目	細目	耐震改修促進事業	担当課	建築課
08	05	01	05		区分	継続
建築総務費					SDGs	

位置 づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	1. 防災・危機管理
	法令・条例	建築物の耐震改修の促進に関する法律 第6条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
9,952	9,917	35

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	3,594	1,772			

事業立案の背景	目的・効果
<p>阪神・淡路大震災(平成7年1月発生)や東日本大震災(平成23年3月発生)では多数の尊い命が奪われました。このうち阪神・淡路大震災では死者の約9割が住宅・建築物の倒壊等によるものでした。昨今では、巨大地震として特に東海地震、東南海・南海地震などの緊迫性が指摘されています。このような背景の中、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地方自治体は建築物の計画的な耐震化を緊急に促進するための計画を策定し、実施することが求められています。そこで、本事業では、市民への防災意識向上を図り、耐震化啓発を行うことにより、市内の建築物の耐震化を促進します。更には、日本各地で台風による甚大な被害が度々発生する中、本市を含め県内の沿岸部を中心に強風による被害のおそれがあることから、市内の建築物の耐風化を促進します。</p>	<p>【目的】 発生の可能性が高いと言われている大規模な地震に対し、市民の生命や財産を守るため、知立市耐震改修促進計画(2021-2030)に基づき、市民の防災に対する意識を向上させることにより、市内の建築物の耐震化促進を図ります。更には、耐風性能が十分でないおそれのある市内の既存住宅の瓦屋根において、強風による被害軽減化に係る調査を支援します。</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時における市民の生命と財産を守ります。</li> <li>・地域住民の防災意識の高揚を図ります。</li> <li>・災害に強いまちづくりを進めます。</li> </ul>

**事 業 概 要 (事業全体の内容)**

<p>【事業年度】 令和3年度 ～ 令和12年度</p> <p>【令和6年度事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>所有者が住宅の状態を把握するため、耐震診断を促進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間木造住宅耐震診断事業委託 50件</li> <li>・非木造住宅耐震診断費補助 (戸建) 1件</li> <li>(共同) 1棟</li> </ul> </li> <li>所有者が耐震化を進めるための援助を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談会、地域アドバイザー等講師謝礼 一式</li> </ul> </li> <li>耐震性のない旧基準住宅の解体費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設民間住宅等耐震化促進費補助 (木造解体) 10件</li> </ul> </li> <li>道路等に面した倒壊のおそれのあるブロック塀等の撤去費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック塀等撤去費補助 10件</li> </ul> </li> <li>多世代居住を目的とした耐震化促進工事等の費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多世代住宅耐震化促進等補助 5件</li> </ul> </li> <li>耐風対策を促進するため、瓦屋根の調査費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐風診断補助 2件</li> </ul> </li> </ol> <p>予算書：8款5項1目 耐震改修促進事業 9,952千円</p>
--

款	項	目	細目	<b>耐震改修事業</b>	担当課	建築課
08	05	01	06		区分	継続
建築総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	1. 防災・危機管理
	法令・条例	建築物の耐震改修の促進に関する法律 第6条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
17,300	16,900	400

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	7,850	3,925			

事業立案の背景	目的・効果
<p>阪神・淡路大震災(平成7年1月発生)や東日本大震災(平成23年3月発生)では多数の尊い命が奪われました。このうち阪神・淡路大震災では死者の約9割が住宅・建築物の倒壊等によるものでした。昨今では、巨大地震として特に東海地震、東南海・南海地震は発生の緊迫性が指摘されています。このような背景の中、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地方自治体は建築物の計画的な耐震化を緊急に実施することが求められています。そこで、本事業では、市内における耐震性のない建築物の耐震化を図ります。更には、日本各地で台風による甚大な被害が度々発生する中、本市を含め県内の沿岸部を中心に強風による被害のおそれがあることから、市内の建築物の耐風化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。</p>	<p>【目的】 発生の可能性が高いと言われている大規模な地震に対し、市民の生命や財産を守るため、知立市耐震改修促進計画(2021-2030)に基づき、市民の防災に対する意識を向上させることにより、市内の建築物の耐震化を図ります。更には、耐風性能が十分でない市内の既存住宅の瓦屋根において、強風による被害軽減に係る改修を支援します。</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時における市民の生命と財産を守ります。</li> <li>・災害に強いまちづくりを進めます。</li> </ul>

事 業 概 要 (事業全体の内容)								
<p>【事業年度】 令和3年度 ～ 令和12年度</p> <p>【令和6年度事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 耐震化するための工事費等の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間木造、非木造住宅耐震改修費補助 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>木造住宅（一般型）</td><td>8件</td></tr> <tr><td>木造住宅（段階的）</td><td>1件</td></tr> <tr><td>非木造住宅（戸建）</td><td>1件</td></tr> <tr><td>非木造住宅（共同）</td><td>1棟</td></tr> </table> </li> <li>・耐震シェルター等設置費補助 1件</li> </ul> </li> <li>2 耐風対策に係る瓦屋根の改修費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐風改修補助 2件</li> </ul> </li> </ol> <p>予算書：8款5項1目 耐震改修事業 17,300千円</p>	木造住宅（一般型）	8件	木造住宅（段階的）	1件	非木造住宅（戸建）	1件	非木造住宅（共同）	1棟
木造住宅（一般型）	8件							
木造住宅（段階的）	1件							
非木造住宅（戸建）	1件							
非木造住宅（共同）	1棟							

款	項	目	細目	受水槽非常用給水栓取付事業	担当課	安心安全課
09	01	03	06		区分	新規
防災費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	1. 防災・危機管理
	法令・条例	災害対策基本法 第49条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
3,850		3,850

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					3,850

事業立案の背景	目的・効果
大規模な災害等に備え防災力向上のために、指定避難所となっている小中学校の受水槽へ非常用給水栓を設置します。	災害時の断水に備え、受水槽に貯留されている水道水を有効活用するために蛇口を設置するものです。

現状で受水槽に災害用の蛇口がついていない以下の7校について、受水槽へ蛇口を取り付けます。


【設置する学校】  
 知立小学校、来迎寺小学校、知立西小学校、八ツ田小学校、知立中学校、竜北中学校、知立南中学校

【設置済み】  
 猿渡小学校、知立南小学校

【受水槽がないため取付不可】  
 知立東小学校

事業費  
 55万円（円／箇所） × 7校 = 3,850,000円

予算書：9款1項3目 防災施設整備管理事業 12,370千円  
 うち受水槽非常用給水栓取付工事費 3,850千円

款	項	目	細目	防災行政無線（同報無線） 更新事業	担当課	安心安全課
09	01	03	10		区分	新規
防災費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	1. 防災・危機管理
	法令・条例	災害対策基本法 第49条 第56条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
108,192		108,192

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			108,100		

事業立案の背景	目的・効果
<p>自然災害における緊急地震速報や国民保護計画に基づく弾道ミサイル攻撃に係る警報などを住民に瞬時に確実に伝達するための、防災行政無線（同報無線）設備であります。現在のアナログ設備の老朽化及び部品などの調達が不能となっていることから緊急防災・減災事業債を活用し、同報無線設備をデジタル化して更新するものです。</p>	<p>災害時や災害が発生するおそれがある場合及び災害時以外で緊急的に伝達が必要な行政情報（Jアラートとの連携による緊急情報）を迅速かつ確実に住民に伝達することで、市民の生命・財産を守ることを目的としています。また、電話応答サービスを活用し同報無線の聞き逃し等にも対応し、ホームページやLINEなどにも連携対応します。</p>

<p>総事業費 262,865千円（設計5,077千円、工事257,788千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線（同報系）デジタル化 令和6.7年度(2ヶ年整備) 令和6年度 108,192千円 令和7年度 154,673千円</li> <li>・スケジュール 令和6年度 設計業務 令和7年度 設備の製作及び工事 令和8年度 運用開始</li> <li>・工事概要 親局設備 1局 子局設備 25局 自動電話応答装置 1式 等</li> </ul> <p>予算書：9款1項3目 同報無線整備事業 108,192千円</p>	
---	--

款	項	目	細目	防犯用具購入費等補助事業	担当課	安心安全課
02	01	16	02		区分	臨時
防犯対策費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	2. 地域の安全
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
4,800	4,400	400

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		1,000			

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市内の犯罪発生件数については、これまで右肩下がりで減少していましたが、令和4年はコロナ前の水準まで増加し、令和5年も同程度の水準で犯罪が発生しました。その中でも、住宅対象侵入盗が急激に増加したほか、自動車盗や自転車盗などの乗物盗被害も増加しました。</p> <p>愛知県では県内の犯罪増加を踏まえ、特殊詐欺、侵入盗、自動車盗の犯罪件数の減少を重点目標として、市が実施する補助制度に対し支援する自主防犯活動促進事業費補助金を創設し、1市町村あたり最大100万円/年の補助をすることで令和5年度から4年間で集中的に犯罪被害の減少に取り組むこととしています。</p>	<p>市内の犯罪件数が増加傾向にあることに鑑み、令和5年10月より新たに防犯用具購入費等補助制度を創設しました。この補助制度を継続して実施することにより、市内で特に被害が顕著な住宅侵入盗や自転車盗、自動車盗への対策を重点的に促進することができ、市民が防犯対策を講じる下支えをすることにより、市内の犯罪減少に繋げるとともに、市民が安心して暮らせる環境を創出することを目的とします。</p>

**事 業 概 要 (事業全体の内容)**

個人の住宅侵入盗対策、自動車盗対策、二輪車及び自転車盗対策に要する購入費及び設置費の一部を補助します。

- ・補助対象者 申請日において市内に住所を有する世帯の世帯主
- ・補助額 購入・設置費用の5割（補助上限16,000円、100円未満切り捨て）
- ・対象用具 住宅侵入盗対策、自動車盗対策、二輪車盗・自転車盗対策用具
- ・その他 申請は一世帯1回限り

(令和6年度予算)  
 ・300世帯、1世帯あたり16,000円 計4,800千円

【予算書：2款1項16目 防犯対策推進事業 10,985千円】



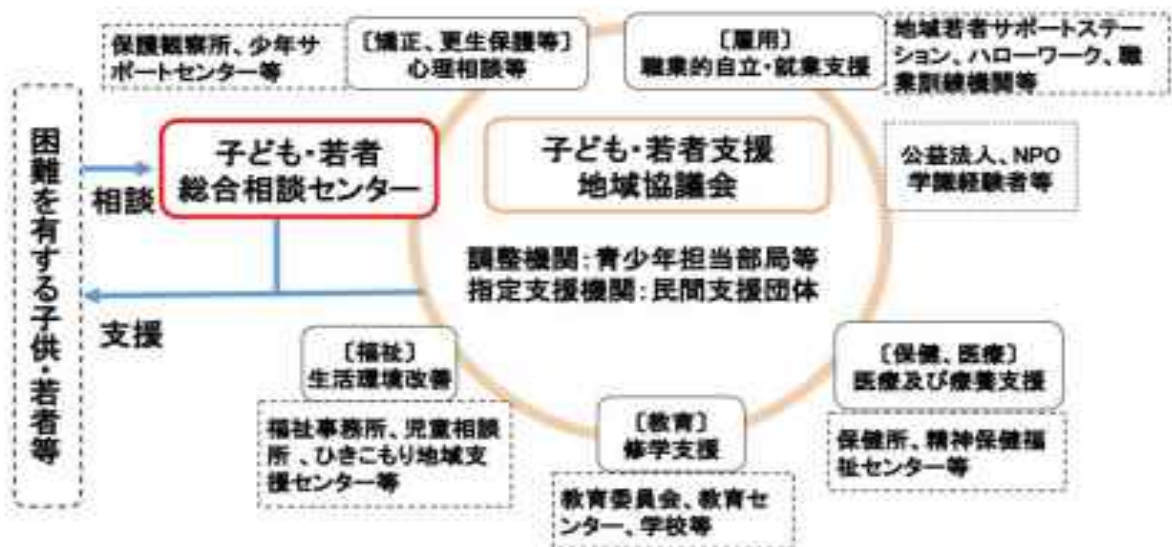
款	項	目	細目	<b>ひきこもり等支援事業</b>	担当課	福祉課
03	01	01	06		区分	新規
社会福祉総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	2. 人にやさしいまちづくり
		施策	3. 生活自立支援
	法令・条例	子ども・若者育成支援推進法第19条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
180				180	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	90				


事業立案の背景	目的・効果
<p>次代を担う子ども・若者について、他の関係法律による施策と相まって、総合的な子ども・若者育成支援のための施策を推進することを目的として「子ども・若者育成支援推進法」が定められています。</p> <p>同法第19条において、地方公共団体は、関係機関等が行う子ども・若者育成支援を適切に組み合わせることによりその効果的かつ円滑な実施を図るため、子ども・若者支援地域協議会を置くよう努めるものとされています。</p>	<p>現在のところ、ひきこもり等の相談窓口については、生活困窮相談の一部として社会福祉協議会に委託をしています。</p> <p>ひきこもり等により社会生活に困難を抱える人やその家庭等に対し、福祉・教育・医療・雇用等の様々な関係機関が効果的に連携していけるよう、子ども・若者支援地域協議会を組織して相談支援体制を整備するとともに、今後、ひきこもり等の相談・支援の中核として、子ども・若者総合相談センターの設置を検討していくことを目的としています。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）



出典：内閣府ホームページ(URL:[https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12927443/www8.cao.go.jp/youth/suisin/pdf/law\\_r04.pdf](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12927443/www8.cao.go.jp/youth/suisin/pdf/law_r04.pdf))

予算書 3款1項1目 社会福祉事務管理事業 670千円

款	項	目	細目	<b>生活困窮者 子どもの学習・生活支援事業</b>	担当課	福祉課
03	01	01	11		区分	継続
社会福祉総務費					SDGs	

位置 づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	2. 人にやさしいまちづくり
		施策	3. 生活自立支援
	法令・条例	生活困窮者自立支援法第7条第2項第2号	


予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
9,854	9,854	0

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	1,104	5,733			3,017

事業立案の背景	目的・効果
<p>生活困窮の世帯については、所得等の問題により、塾等に通えず家庭での学習環境が整っていないため通常より学力が低下しがちです。そのため就労先が限られ低賃金や非正規労働者になりやすくなるいわゆる「貧困の連鎖」が起きています。</p> <p>この悪循環を改善するために、養育相談、学び直しの機会や居場所づくりを含む学習支援を実施することにより、貧困からの脱却の機会を提供する必要があります。</p>	<p>生活困窮世帯へ養育相談や学び直しの機会を提供しつつ、子どもに対する学習支援を行います。また、従来、支援の狭間にあった高校生世代を対象とすることにより、大学進学促進や高校中退の防止等を図り、「貧困の連鎖」を断ち切ることができるよう支援します。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

事業年度	平成28年度 ～
事業内容	<p>個別の学習支援、日常生活習慣の形成、居場所づくりとなる取組を定期的実施するとともに、併せて保護者への養育相談・助言を行います。</p> <p>毎月のレポートにより担当ケースワーカー等と情報を共有するとともに、学校との情報交換を定期的に行うことで、参加者への支援の一助としていきます。</p> <p>令和4年度から、対象にひとり親世帯を加える拡充を行い、また、令和5年度から、高校生世代を対象とする拡充を行いました。</p>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知立市内の生活保護受給世帯等及び児童扶養手当受給世帯の中学生</li> <li>・ 知立市内の生活保護受給世帯等及び児童扶養手当受給世帯の高校生</li> </ul>
定員	<p>中学生：10名程度</p> <p>高校生：6名程度</p>
開催日	<p>学習支援：毎週水曜日18～20時を予定（変更となる場合あり）</p> <p>居場所：月2回 土曜日15～20時を予定（変更となる場合あり）</p>
予算書	3款1項1目 生活困窮者自立支援事業 41,350千円

款	項	目	細目	<b>家計改善支援事業</b>	担当課	福祉課
03	01	01	11		区分	継続
社会福祉総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	2. 人にやさしいまちづくり
		施策	3. 生活自立支援
	法令・条例	生活困窮者自立支援法第7条第1項	


予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
8,564	8,127	437

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	4,281				

事業立案の背景	目的・効果
<p>生活困窮世帯については、家計収支の均衡が取れていないなど、家計に問題を抱えている世帯が多数あります。</p> <p>家計収支の均衡が取れていないことによって、収入があっても、生活に困窮するリスクが常に高く、貧困からの脱却を困難にしているため、「家計の改善」を支援する必要があります。</p>	<p>家計の視点から相談支援を実施することにより、経済的な問題の背景にある根源的な課題を相談者とともに理解し、相談者自身の「家計を管理する力」を高め、早期に生活が再生されることを目的としています。</p> <p>また、自ら家計管理ができるようになることで、再び生活困窮状態になることを防ぐ効果があります。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

事業年度	令和4年度 ～
事業概要	<p>相談窓口を設置し、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じて、家計の視点から必要な情報提供や助言・指導等を行います。</p> <p>〈支援の具体例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 家計管理に関する支援（家計表等の作成支援、出納管理等の支援）</li> <li>② 滞納（家賃、税金、公共料金等）の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援</li> <li>③ 債務整理に関する支援（多重債務者相談窓口との連携等）</li> <li>④ 貸付のあっせん等</li> </ul>
対象者	家計に問題を抱えている生活困窮世帯
予算書	3款1項1目 生活困窮者自立支援事業 41,350千円

款	項	目	細目	福祉医療助成事業	担当課	国保医療課
03	01	06	01,02,03, 05,07,12		区分	継続
福祉医療費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	2. 健康保険・地域医療
	法令・条例	知立市子ども医療費支給条例等	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
795,805		728,068		67,737	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	3,382	252,111		25,096	


事業立案の背景	目的・効果
<p>身体的、経済的に弱い立場にある人の健康の保持と福祉の増進を図るため、住み慣れた地域で安心して医療を受ける必要があるためです。</p>	<p>医療機関の窓口等で医療費の自己負担分を助成することで、子ども、母子・父子家庭、身体や精神に障がいのある人や、高齢のひとり暮らしの人などの経済的負担を軽減し、必要な医療を安心して受けられます。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

次に該当する人の医療機関の窓口等での自己負担分を助成します。

①子ども医療助成事業 （事業費：404,750千円）	出生から18歳になった日の属する年度の末日までの子どもを対象とします。（15歳年度末経過～18歳年度末までは入院のみ）
②障害者医療助成事業 （事業費：129,649千円）	一定以上の身体的障がい及び知的障がいのある人、または自閉症と診断された人を対象とします。
③母子家庭等医療助成事業 （事業費：40,717千円）	一定の要件を満たしたひとり親家庭の父母等及びその父母に扶養されている児童を対象とします。
④精神障害者医療助成事業 （事業費：95,501千円）	一定以上の精神的障がいのある人を対象とします。
⑤後期高齢者福祉医療助成事業 （事業費：116,624千円）	後期高齢者医療被保険者で、上記②～④に該当する人及び低所得のひとり暮らしや認知症、ねたきりの人を対象とします。
⑥未熟児養育医療助成事業 （事業費：8,564千円）	未熟児で出生し、医師が入院養育を必要と認めた子どもを対象とします。

予算書：3款1項6目 子ども医療助成事業 404,750千円 他

款	項	目	細目	新型コロナウイルスワクチン 定期接種事業	担当課	健康増進課
04	01	02	01		区分	新規
保健事業費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	3. 保健・健康づくり
	法令・条例	予防接種法第5条第1項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
39,128		39,128

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					39,128

事業立案の背景	目的・効果
<p>新型コロナウイルスワクチン接種の特例臨時接種期間が令和6年3月末（令和5年度）で終了し、令和6年4月（令和6年度）より定期接種となります。</p> <p>定期接種化に伴い、必要経費を以下のとおり計上します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費（新型コロナウイルスワクチンガイドライン等）</li> <li>・印刷製本費（定期接種対象者に対し接種券等一式を封入封緘業務）</li> <li>・上記接種券等一式郵送費</li> <li>・審査手数料</li> <li>・接種委託料</li> </ul>	<p>インフルエンザ予防接種同様、重症化リスクの高い高齢者（65歳以上）等を対象に定期接種を実施することにより、新型コロナウイルス感染症蔓延、重症化予防を行います。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

<p>（消耗品費）          新型コロナウイルスワクチン接種関連冊子 12千円          ガイドライン、予防接種必携冊子</p> <p>（印刷製本費）          接種券等封入封緘費 1,279千円</p> <p>（郵送費）          接種券等一式の郵送費 1,859千円          15,488人（R6年度65歳以上）</p> <p>（審査手数料）          国保連合会手数料 51千円          170件（年間見込数）</p> <p>（委託料）          接種委託料 35,927千円          接種者人数を、65歳以上の市民に対し40%（6,195人）を見込む。</p> <p>総合計 39,128千円</p> <p>予算書          4款1項2目 予防接種事業費 313,677千円</p>
--

款	項	目	細目	<b>こころ応援計画策定事業</b>	担当課	健康増進課
04	01	04	03		区分	臨時
保健事業費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	3. 保健・健康づくり
	法令・条例	自殺対策基本法第13条第2項、知立市保健対策推進会議条例	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
1,738	1,034	704

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		869			

事業立案の背景	目的・効果
<p>現行の「知立市こころ応援計画」は平成31年度から令和6年度までの計画期間となっているため、次期の計画を策定するものです。</p>	<p>総合的な自殺対策の取組方針等を示し、生きることへの支援を通して市民一人ひとりが思いやりを持って互いに支え合い、自分らしく生きることのできる知立市の実現を目指すものです。</p> <p>自殺対策事業を実施することで、自殺の多くは防ぐことのできる社会問題であることという基本的意識を共有します。また、自殺の要因となり得る分野の関係機関とのネットワークを強化し、相互に協働することで、社会全体の自殺リスクを低下させることができます。</p>


**事 業 概 要（事業全体の内容）**

事業年度 令和5年度 ～ 令和6年度

【令和5年度】  
 委託料 1,034千円  
 ・ 関連資料・基礎データの収集と整理、アンケート調査等の実施、アンケート調査報告書作成  
 ・ 最終評価報告書作成  
 ・ 基本構想及び基本計画素案の検討

【令和6年度】  
 委託料 1,738千円  
 ・ 計画素案の策定と内容協議  
 ・ パブリックコメントの実施  
 ・ 計画書作成

予算書：4款1項4目 自殺対策推進事業 2,480千円

款	項	目	細目	健康知立ともだち21計画等策定 事業	担当課	健康増進課			
04	01	04	06		区分	臨時			
保健事業費					SDGs				

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	3. 保健・健康づくり
	法令・条例	健康増進法第8条第2項、知立市保健対策推進会議条例	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
3,509	2,101	1,408

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					3,509

事業立案の背景	目的・効果
<p>現行の「第2次健康知立ともだち21計画」及び「第2次知立市食育推進計画」は平成27年度から令和6年度までの計画期間となっているため、次期の計画を策定するものです。</p>	<p>○健康知立ともだち21計画 生涯を通じて希望や生きがいを持ち、健康でいきいきと生活するため、本市の健康づくり施策の進むべき方向性を示すものです。 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の見直しによる健康の増進、がん、循環器疾患等の重症化予防など、健康寿命の延伸と健康格差の縮小が期待できます。</p> <p>○食育推進計画 「第2次知立市食育推進計画」において明らかになった課題や食生活の変化を踏まえた上で、食に関する知識や意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活の実践が期待できると共に、食育の推進によって、食品ロス等といったSDGsの目標達成に寄与することができます。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

事業年度 令和5年度 ～ 令和6年度

【令和5年度】  
委託料 2,101千円（第3次健康知立ともだち21計画、第3次知立市食育推進計画）  
・関連資料・基礎データの収集と整理、アンケート調査等の実施、アンケート調査報告書作成  
・最終評価報告書作成  
・基本構想及び基本計画素案の検討

【令和6年度】  
委託料 3,509千円（第3次健康知立ともだち21計画、第3次知立市食育推進計画）  
・計画素案の策定と内容協議  
・パブリックコメントの実施  
・計画書作成

予算書：4款1項4目 健康知立ともだち21推進事業 6,011千円

款	項	目	細目	<b>成人歯科健診事業</b>	担当課	健康増進課
04	01	04	08		区分	拡充
保健事業費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	3. 保健・健康づくり
	法令・条例	歯科口腔保健の推進に関する法律 第3条第2項、第8条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
817		817

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					817

事業立案の背景	目的・効果
<p>現在「成人歯科健診」は、前年度末年齢40、45、50、55、60、65、70歳市民を対象に市内指定歯科医院にて無料で「歯科健診」と「ブラッシング指導」を行っている。</p> <p>より若いころから口腔ケアに関心持ってもらう口腔機能向上に向け、20歳、30歳の市民も対象として同事業対象者として拡充していくものです。</p>	<p>乳幼児歯科健診から高齢期まで切れ目のない健診を行うことで、市民が一人でも多く若いころからの口腔ケアを実施し、長く健康でいられることを目的とするものです。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

<p>事業年度（拡充分） 令和6年～</p> <p>検診対象者 20、30歳（拡充対象者分 817千円） 40、45、50、55、60、65、70歳（従前からの対象者分）</p> <p>委託内容 勧奨通知発送 歯科健診、ブラッシング指導</p> <p>対象者（委託料） 拡充分（20、30歳）160名分 従前対象者分（40、45、50、55、60、65、70歳）650人分</p> <p>その他 ・後期高齢者歯科口腔機能健康診査（75歳） ・8020・9020歯科・健康診査（79・89歳）</p> <p>予算書 4款1項4目 健康診査事業 25,565千円</p>
---

款	項	目	細目	公共施設のあり方検討事業 (公共施設照明LED化事業)	担当課	財務課
02	01	06	09		区分	新規
資産経営費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	4. 環境にやさしいまちづくり
		施策	1. 循環型社会・エコライフ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
992	13,673	△ 12,681

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					992

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）において、ライフサイクルコストの縮減や省エネ型の設備機器への更新によるランニングコストの縮減が基本方針に規定されています。また、知立市エコプラン（改訂版）における目標値は、2030年に、基準年度2013年度比CO2排出量40%減となっています。</p> <p>以上を踏まえ、ゼロカーボンシティ実現に向けて、事業実施するものです。</p>	<p>公共施設等にLED照明を導入することで、電力自給率の向上、電気料金等経常経費の削減、脱炭素化が期待できます。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

- 施設外構照明LED借上料（905千円） ※借上期間：令和6年3月～10年間  
 予算書：2款1項6目 公共施設のあり方検討事業 992千円
- 施設(27施設)LED照明借上料（4,146千円 ※令和7年度以降は年間16,005千円）

施設名（所属名）	借上料	借上期間	予算書
西丘コミュニティセンター（協働推進課）	13千円	令和7月3月～10年間	2款1項14目 コミュニティセンター維持管理事業 2,408千円
もやいこハウス（企画政策課）	3千円		2款1項8目 もやいこハウス施設管理事業 1,644千円
知立南・上重原・新林・来迎寺保育園（子ども課）	160千円		3款2項3目 保育園維持管理事業 106,492千円
昭和・花山・南・来迎寺児童センター（子ども課）	80千円		3款2項4目 児童センター運営事業 54,174千円
西・八ツ田・猿渡児童クラブ（子ども課）	26千円		3款2項4目 児童クラブ運営事業 25,459千円
地域福祉センター（長寿介護課）	149千円		3款1項7目 地域福祉センター管理運営事業 31,709千円
いきがいセンター（長寿介護課）	44千円		3款1項7目 いきがいセンター管理運営事業 19,795千円
保健センター（健康増進課）	90千円		4款1項1目 施設管理事業 21,796千円
知立南・知立西・知立東・八ツ田・猿渡・知立小学校 体育館、知立・竜北中学校体育館（教育庶務課）	2,037千円	令和6年10月～10年間	10款2項1目 小学校施設管理事業 141,323千円
学校給食センター(教育庶務課)	1,331千円		10款3項1目 中学校施設管理事業 72,664千円
図書館・歴史民俗資料館（文化課）	213千円	令和7月3月～10年間	10款6項4目 学校給食センター施設管理事業 90,485千円
合計	4,146千円		10款5項4目 図書館管理運営事業 86,631千円 10款5項5目 資料館管理運営事業 16,714千円

款	項	目	細目	住宅用地球温暖化対策設備 補助事業	担当課	環境課
04	01	07	04		区分	拡充
環境対策費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	4. 環境にやさしいまちづくり
		施策	1. 循環型社会・エコライフ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
44,690	14,870	29,820

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		20,588			

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市は、令和4年2月の市議会3月定例会において、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市民、事業者、行政が協働して取り組むことを表明しました。</p> <p>脱炭素の実現に向け、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅なCO2削減が求められています。</p>	<p>知立市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、特に家庭における二酸化炭素排出量の大幅削減を重視しています。</p> <p>昨今の電力価格高騰や災害時の電源確保の必要性等を踏まえつつ、余剰電力の自家消費を一層促進するため、太陽光発電システムの設置とともに、住宅の省エネ・創エネ・蓄エネ設備の設置に対して補助することにより、温室効果ガスの排出を抑制し地球温暖化防止の促進を図り、市民の暮らしの脱炭素化を推進することを目的とします。</p> <p>令和6年度は、協調補助を実施している県に合わせ、定置用リチウム蓄電システムと一体的導入（太陽光・HEMS・蓄電池）の補助単価を引き上げます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）



設 備 名 称		補助単価	補助件数	備 考
※ 一体的 導 入	太陽光・HEMS・蓄電池	46万円	30件	※一体的導入 太陽光発電出力10kw未満のものが対象
	太陽光・HEMS・V2H	11万円	1件	
	【ZEH】	16万円	15件	
家庭用エネルギー管理システム（HEMS）		8千円	35基	
定置用リチウムイオン蓄電システム		40万円	65基	
家庭用燃料電池システム		5万円	30基	
電気自動車等充電設備（V2H）		5万円	4基	
住宅用太陽熱利用システム		自然循環型	3万円	1基
		強制循環型	7万円	1基
※ 次世代 自動車	燃料電池自動車（FCV）	20万円	1台	※次世代自動車 V2Hの設置が条件
	電気自動車（EV）	5万円	2台	
	プラグインハイブリッド自動車（PHV）			
計		44,690,000円		

予算書：4款1項7目 地球温暖化対策事業 44,690千円


款	項	目	細目	プラスチック製品一括回収周知啓発 事業	担当課	環境課
04	02	01 02	02 02.05		区分	新規
清掃総務費 塵芥処理費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	4. 環境にやさしいまちづくり
		施策	1. 循環型社会・エコライフ
	法令・条例	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第31条 等	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
10,313				10,313	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				10,313	

事業立案の背景	目的・効果
<p>令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」により、市区町村は、プラスチック製容器包装だけでなく、プラスチック製品も一括で回収、再商品化に努めることとされました。</p> <p>また、プラスチック使用製品廃棄物の分別の基準を策定し、その基準に従って適正に分別して排出されるよう市民に周知するよう努めなければならないとされています。</p> <p>令和7年4月からプラスチック製品と従来のプラスチック製容器包装ごみの一括回収・リサイクルの開始を実施するにあたり、令和6年度中に市民に対して、周知啓発等必要な取り組みを行うものです。</p>	<p>今まで、焼却されていたプラスチックごみをリサイクルすることにより、市民の分別方法の負担軽減と可燃ごみの減少及びリサイクル率の向上、可燃ごみ焼却量減少によるCO2の削減が見込め、環境負荷の低減が期待されます。</p> <div style="text-align: center;"> <p>令和7年3月まで</p>  <p>可燃ごみ、プラスチック製容器包装ごみ、不燃物として回収</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>↓</p> <p>令和7年4月から</p>  <p>一つの袋にまとめて入れ、全てプラスチックとして一括回収</p> </div>

事業概要（事業全体の内容）	
【事業年度】	令和6年度
【事業概要】	プラスチック製品一括回収を令和7年度から実施するため、ごみ出しガイドブックを刷新するとともに、町内ごみ集積所等に設置されている分別看板や分別プレートを更新して作成します。
【ごみ出しガイドブック】（A）	
・印刷製本費	4,634千円
予算書：4款2項1目 廃棄物減量推進事業	29,261千円
【看板等設置】（B）	
・消耗品費 分別プレート作成及び分別看板作成	4,669千円
予算書：4款2項2目 ごみ収集事業	452,751千円
・看板取替委託料	1,010千円
予算書：4款2項2目 分別地区集積所維持管理事業	9,388千円
総計（A）＋（B）	10,313千円


款	項	目	細目	<b>竜北中学校・南中学校夜間照明設備借上事業</b>	担当課	生涯学習スポーツ課
10	06	03	04		区分	新規
保健体育総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	4. 環境にやさしいまちづくり
		施策	1. 循環型社会・エコライフ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
320				320	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					320

事業立案の背景	目的・効果
<p>「地球温暖化対策計画」(平成28年5月閣議決定)に即し、地方公共団体は公共施設等からの温室効果ガス排出の削減に努めるとされています。これを受け、知立市では、「地方公共団体実行計画事務事業編」の策定を行っています。</p> <p>また、知立市は令和4年2月の市議会3月定例会において「ゼロカーボンシティ」を表明し、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロとすることを目指しています。</p>	<p>竜北中学校及び知立南中学校のナイターの省エネ設備(LED照明)導入により、消費電力量が抑えられるとともに交換コストの削減が期待されます。また、実質的・効果的な温室効果ガス排出の削減が期待できます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)
<p>事業年度：令和6年度～令和15年度（10年間）</p> <p>竜北中学校及び知立南中学校のナイター設備のLED化を行います。</p> <p>予算書：10款6項3目 学校施設開放運営事業 7,029千円</p>

款	項	目	細目	<b>鳥居地区 土地区画整理事業</b>	担当課	まちづくり課
08	04	05	03		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	1. 住宅・住宅地
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
3,300	3,190	110

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					3,300

事業立案の背景	目的・効果
<p>これまで土地区画整理事業は、本市の市街化区域約35%で実施され、都市基盤整備をはじめとしてまちづくりに多大な貢献をしてきました。今後も人口増が見込める本市では依然としてその役割が大きいです。</p> <p>知立市都市計画マスタープランで「居住促進地区」として位置づけられた本地区は、知立駅から概ね1kmの徒歩圏内で、20年ほど前に実施済みの事業区域に囲まれていることから、地域の連続性および良質な街並みを計画的に形成することができる本事業手法が最適です。</p> <p>現在、国が「コンパクトなまちづくり」を進めていくなかで、西三河地区の人口も減少となれば、住居系拡大市街地は困難となることから、地権者と合意形成を図り早急に進めていく必要があります。</p>	<p>市街化区域編入を伴う本事業は、税収増に加え、以下の効果により子育て世帯の転入を主とした人口増加が見込めるため、知立市人口ビジョンに掲げる「2060年に総人口7万人のにぎわいの維持と、年齢構成の若返りを目指していくこと」に大きく寄与できます。</p> <p>①本事業の地区整備計画により、無秩序な開発（スプロール化）を防止し、良質な住宅地供給や街並み形成を図ることができます。</p> <p>②本市への転入世帯、世帯分離による新規世帯いわゆる子育て世帯のニーズに合致した適正な規模の住宅を供給することができます。</p> <p>③新たなコミュニティが形成されることにより、他市からの転入者や子育て世帯が住みやすい住環境を構築できます。</p>


**事 業 概 要（事業全体の内容）**

施行予定者：組合施行（現在は鳥居地区まちづくり検討委員会）  
 施行区域：知立市上重原町 鳥居、長篠の各一部  
 地区面積：約11.6ha  
 権利者数：約70名（国、市等を除く）  
 利用計画：主に第一種中高層住居専用地域を想定  
 想定戸数：住宅数 約300戸（住民数 約900人）

令和6年度 事業概要  
 — まちづくり検討委託業務 —  
 ・ 検討委員会運営補助  
 ・ 仮同意書のとりまとめ支援



予算書：8款4項5目  
 土地区画整理事務管理事業  
 3,787千円



款	項	目	細目	<b>知立蔵福寺地区 土地区画整理事業</b>	担当課	まちづくり課
08	04	05	16		区分	継続
都市開発費					SDGs	


位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	1. 住宅・住宅地
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
4,548	6,281	△ 1,733

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					4,548

事業立案の背景	目的・効果
<p>これまで土地区画整理事業は、本市の市街化区域約35%で実施され、都市基盤整備をはじめとしてまちづくりに多大な貢献をしてきました。今後も人口増が見込める本市では、依然としてその役割が大きいです。</p> <p>知立市都市計画マスタープランで「居住促進地区」として位置づけられた本地区は、知立駅から概ね1kmの徒歩圏内で、20年ほど前に実施済みの事業区域に囲まれていることから、地域の連続性および良質な街並みを計画的に形成することができる本事業手法が最適です。</p>	<p>市街化区域編入を行った本事業は、税収増に加え、以下の効果により子育て世帯の転入を主とした人口増加が見込めるため、知立市人口ビジョンに掲げる「2060年に総人口7万人のにぎわいの維持と、年齢構成の若返りを目指していくこと」に大きく寄与できます。</p> <p>①本事業の地区整備計画により、無秩序な開発（スプロール化）を防止し、良質な住宅地供給や街並み形成を図ることができます。</p> <p>②本市への転入世帯、世帯分離による新規世帯いわゆる子育て世帯のニーズに合致した適正な規模の住宅を供給することができます。</p> <p>③新たなコミュニティが形成されることにより、他市からの転入者や子育て世帯が住みやすい住環境を構築できます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>事業期間：平成27年度から令和12年度（予定）まで          施行予定者：組合施行（知立蔵福寺土地区画整理組合を予定）          施行区域：知立市上重原町 蔵福寺、小針、間瀬口及び腰前並びに弘法一丁目及び二丁目の各一部          地区面積：約21.9ha          権利者数：約126名（国、市等を除く）          利用計画：主に第一種中高層住居専用地域を想定          想定戸数：約860戸（住民数 約1,900人）</p> <p>令和6年度 事業概要          土地区画整理事業補助金</p> <p>予算書：8款4項5目          知立蔵福寺土地区画整理事業 4,548千円</p>	  

款	項	目	細目	<b>山町道路新設事業</b>	担当課	まちづくり課
08	04	05	17		区分	新規
都市開発費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	1. 住宅・住宅地
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
44,607		4,916		39,691	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				44,607	

事業立案の背景	目的・効果
<p>令和元年度完工「知立山土地区画整理事業」において、狭小な通学路への車両侵入を防止する目的で、区域内外を通り抜ける道路を検討しました。完工後においても、道路計画にかかる用地の一部を普通財産として残置し、継続的に道路整備計画をしてきました。</p>	<p>増大が予測される通行車両に対し、通学路の安全確保と利便性の向上の目的で、道路整備を行います。</p> <p>事業計画地は、移設した「三河知立駅」に続く国道1号線からのアクセスルートとなっており、通行車両の増大が見込まれます。また、道路新設工事と共に給水管及び污水管の敷設も同時施工予定であり、公共施設基盤整備の効果が見込まれます。</p>


**事 業 概 要（事業全体の内容）**

- 山町19号線及び山町25号線（既存道路）を接続する道路を新設する計画です。  
 事業年度：令和5～6年度  
 幅員：6m（両側側溝）  
 延長：約50m  
 地番：知立市山町大林 地内

- 令和6年度の事業概要  
 用地取得、  
 道路築造工事

予算書：8款4項5目  
 山町道路新設事業 44,607千円



款	項	目	細目	<b>市営住宅改善等事業</b>	担当課	建築課
08	05	02	04		区分	拡充
住宅管理費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	1. 住宅・住宅地
	法令・条例	第 条 第 項	


予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
32,028	32,209	△ 181

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				10,000	

事業立案の背景	目的・効果
<p>市民が豊かさを実感できる社会を実現するためには、住宅単体のみならず居住環境を含む住生活全般の「質」の向上を図るとともに、良質な市営住宅ストックを将来世代へ継承していくことが大切です。</p> <p>厳しい財政状況下において、更新期を迎えつつある老朽化した市営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を実現するために、ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていきます。</p> <p>その中で、建設年が古い市営住宅については、現在の生活様式との乖離が著しく、現在の生活様式に合致した設備の整備が求められます。</p>	<p>昭和50年代半ばに建設され、築後40年を経過した市営住宅の電気設備は、電化製品をより多く使用する現在の生活様式に合致していない部分があり、電気回路の増設や安全装置の設置が必要です。</p> <p>それにより、現在の生活様式に合致した居住環境の整備を図ります。</p> <p>また屋上防水層の劣化がみられる住宅については、防水層の更新を行うことで、建物の長寿命化を図ります。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

【事業年度】 令和2年度～令和11年度				
【令和6年度事業】				
1	改善工事			
	コンセント等改修工事	八橋住宅	昭和54年度建設 昭和55年度建設	A棟 B棟
	屋上防水改修工事	中山住宅	昭和48年度建設	C棟及びD棟
2	改善工事設計委託業務			
	コンセント等改修工事設計委託業務	八橋住宅	昭和54年度建設 昭和55年度建設 昭和56年度建設 昭和57年度建設	A棟 B棟 C棟 D棟
予算書：8款5項2目 市営住宅改善等事業 32,028千円				

款	項	目	細目	美しい並木道再生事業	担当課	土木課
08	02	02	03		区分	継続
道路維持費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
31,860	23,760	8,100

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		31,860			

事業立案の背景	目的・効果
<p>経年（樹齢30年超）により街路樹の老朽（老木）化が著しく倒木の恐れがあるため、街路樹を植え替え街路樹等の再整備を行うものです。</p>	<p>育成状況の悪い街路樹を植え替えて、美しい並木道へと再生します。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**


[全体計画]  
 事業期間：平成28年度～令和8年度  
 事業内容：街路樹植え替え 南陽通線 外1路線 L=2,900m  
 総事業費：118,974千円

[令和6年度事業]  
 牛田西中線 L=160m  
 高木植栽工（ハナミズキ） N=22本  
 低木植栽工（ツツジ） N=492本  
 南陽通線 L=280m  
 高木植栽工（コブシ） N=37本



牛田西中線（牛田町尼子田地内）

予算書：8款2項2目 道路維持補修事業 197,060千円

款	項	目	細目	幹線市道路面緊急補修事業	担当課	土木課
08	02	02	04		区分	継続
道路維持費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	道路法第42条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
108,800		108,800		0	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	34,550		66,700		

事業立案の背景	目的・効果
<p>近年の大型車両の飛躍的な増大と舗装の経年劣化が重なり、部分的な補修は限界にきており、舗装面の損傷穴落下による車両事故が憂慮される状況となってきています。よって、各路線特性を考慮し補修優先順位を加味して策定した舗裝修繕計画に基づき、効率的かつ効果的に補修していくことで、適正な維持管理が可能となり、道路利用者が安心して通行できる快適な道路空間の実現を図るものです。</p>	<p>1・2級幹線市道の路面改良等を実施することで、幹線市道の舗装を保全し、自動車の安全で快適な走行を確保し、安心安全な道路の維持を図ります。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

令和元年度に行った路面性状調査の結果に基づき、計画的に1・2級幹線市道の舗裝修繕を行います。


[全体計画]  
 事業期間：令和3年度～令和7年度  
 対象路線：牛田西中線 外7路線  
 計画延長：L=6,144m  
 総事業費：538,100千円

[令和6年度事業]  
 路面性状調査 L=48.1km  
 牛田西中線 L=814m  
 来迎寺八橋1号線 L=364m  
 八ツ田昭和線 L= 436m



来迎寺八橋1号線(八橋町地内)

予算書：8款2項2目 幹線市道路面緊急補修事業 108,800千円

款	項	目	細目	狭あい道路拡幅促進事業	担当課	土木課
08	02	03	13		区分	継続
道路新設改良費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	建築基準法	


予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
9,305		7,139		2,166	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	4,583				

事業立案の背景	目的・効果
<p>道路幅員が4m未満のいわゆる狭あい道路が数多く存在するため、車と歩行者が安全にすれ違いができないこと、災害時に緊急車両が通行できず救助活動に支障をきたすこと、また市民の日常生活の不便さや、通風や採光が確保できないといった快適な生活環境の面で課題があります。</p> <p>狭い道路を拡幅し、安全で住みよい環境と災害に強いまちづくりを促進するため、建築時の後退用地の寄附を促進し生活道路の整備を図る必要があります。</p>	<p>道路後退用地の寄附を促進するため、境界確定測量や分筆登記費用の一部を市が補助することにより道路用地の確保を進め、生活道路の整備を図るものです。</p> <p>また、令和5年度から要綱を改正し補助制度を拡充することにより寄附者の負担をより軽減し事業の促進を目指します。</p>

**事 業 概 要 (事業全体の内容)**

[令和6年度事業]  
 狭あい道路寄付推進補助金  
 (後退用地に係る測量及び分筆登記に要する費用への補助)  
 1件あたりの補助上限額 500,000円×15件

舗装工事費 55㎡



画像出典:国土交通省狭あい道路整備等促進事業解

予算書:8款2項3目 狭あい道路拡幅促進事業 10,287千円

款	項	目	細目	知立中央通線歩道改良事業	担当課	土木課
08	02	03	15		区分	新規
道路新設改良費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
38,800	6,000	32,800

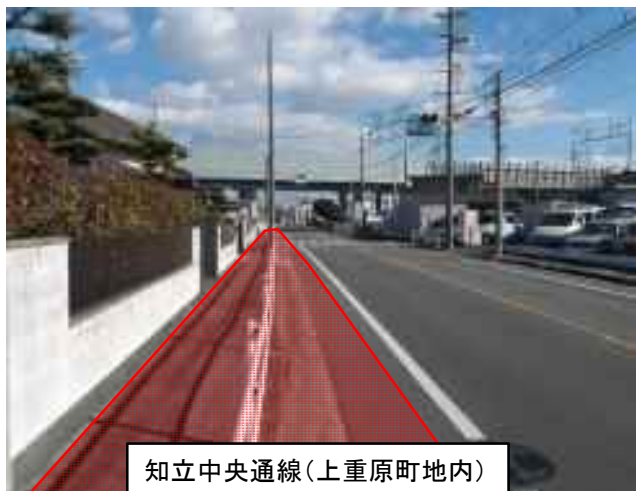
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		19,400	17,400		

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立中央通線の重原駅交差点～新幹線高架下の区間は交差点から東へ100mの区間は交差点改良時に歩道がW=2.5mに拡幅されていますが、そこから東側新幹線高架下まで150mの区間は幅員がW=1.4mと狭い状態のままです。この路線は通学路に指定されており、また、駅へのアクセス道路であり、朝夕の通勤通学時間帯においては幅員が狭い区間で歩行者、自転車が錯綜しています。</p> <p>その為、歩道を拡幅し、歩行者が安心して通行できるよう歩道改良を行うものです。</p>	<p>現況道路幅員の中で、路肩を縮小し、その分歩道を拡幅する歩道改良を行うことにより安全な歩行者通行空間の確保を図るものです。</p>


事 業 概 要 (事業全体の内容)

[全体計画]  
 事業期間：令和5年度～令和7年度  
 事業内容：歩道拡幅 L=150m W=2.5m(両側)  
 総事業費：80,600千円

[令和6年度事業]  
 歩道改良工事 L=150m W=2.5m(片側)



予算書：8款2項3目 知立中央通線歩道改良事業 38,800千円

款	項	目	細目	牛田町山屋敷1号線道路改良事業	担当課	土木課
08	02	03	16		区分	新規
道路新設改良費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	踏切道改良促進法	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
3,700		3,700

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					3,700

事業立案の背景	目的・効果
<p>道路と鉄道が平面交差する踏切道は、踏切事故などの交通安全の問題、及び交通遮断による交通渋滞の発生などの交通円滑の問題を引き起こしており、国も踏切対策を推進しています。</p> <p>市道牛田町山屋敷1号線と名古屋鉄道三河線（豊田方）が平面交差する三河知立6号踏切は、来迎寺小学校及び竜北中学校の通学路に指定されており、ピーク時間帯（朝7～8時）には300人・台を超える歩行者・自転車が踏切を渡っているため、自動車と歩行者・自転車が錯綜し、接触の危険性がある状況となっています。また、令和6年度には付近に新しい鉄道駅が開業し、今後さらに交通量が増加することが予見されるため、歩行者が安心して通行できるよう踏切の構造改良（歩道設置）及び道路改良を行うものです。</p>	<p>踏切内に歩道を設置し、併せて踏切前後に歩道を整備する道路改良を行うことで、道路交通の円滑化を図ると共に、歩行者の安全確保を図るものです。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

[全体計画]  
 事業期間：令和6年度～令和11年度  
 事業内容：延長 L=67.4m、歩道幅員 W=2.5m  
 総事業費：264,800千円

[令和6年度事業]  
 道路予備設計



予算書：8款2項3目 牛田町山屋敷1号線道路改良事業 3,700千円

款	項	目	細目	コネハサマ排水路改修事業	担当課	土木課
08	03	03	10		区分	継続
河川改良費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
22,034		10,500		11,534	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					22,034

事業立案の背景	目的・効果
<p>農地の排水路を家庭用雑排水路として使用している当排水路は、もともと勾配がなく、慢性的に土砂が溜まり、排水を阻害している現状となっています。そのため、近年のゲリラ豪雨等の大雨では著しく水位が上がり、周辺の住宅地へ大きく影響を及ぼしています。</p> <p>このため、雨水処理計画を作成し、排水路を整備する必要があります。</p>	<p>雨水排水処理に支障を来たしている地区の排水整備を行い、水害のない安心安全なまちづくりを行うものです。</p>


**事 業 概 要（事業全体の内容）**

[全体計画]  
 事業期間：令和4年度～令和7年度  
 事業内容：排水路の改修 L=300m  
 総事業費：53,850千円

[令和6年度事業]  
 排水路改修工事 L=140m



予算書：8款3項3目 コネハサマ排水路改修事業 22,034千円

款	項	目	細目	<b>知立環状線整備事業</b>	担当課	都市計画課
08	04	02	06		区分	継続
街路事業費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	都市計画法 第11条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
10,048	14,737	△ 4,689

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	2,500		2,200		

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅付近連続立体交差事業の関連事業として、県道安城八ッ田知立線の付け替えに伴い、県施行の本郷知立線および知立環状線と一体的な整備が必要な路線であり、連続立体交差事業の進捗に合わせて道路築造等の整備を進めます。</p>	<p>都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、知立駅周辺の移動性及び利便性の向上が図られます。</p>

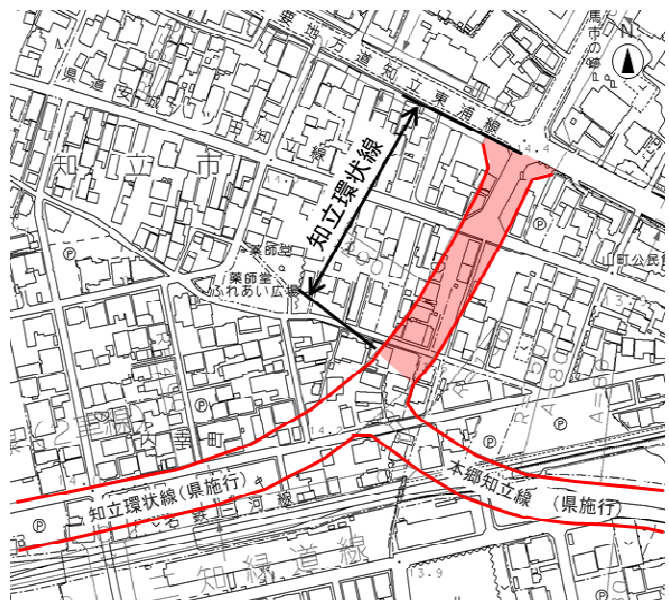
**事 業 概 要 (事業全体の内容)**

事業年度 平成22年度 ～ 令和10年度

総事業費 987,000千円  
 計画延長 L=131m  
 計画幅員 W=23m  
 用地買収 2,391㎡

- 令和6年度事業概要  
 物件調査委託  
 工事

予算書：8款4項2目 知立環状線整備事業  
 10,048千円



款	項	目	細目	知立南北線整備事業	担当課	都市計画課
08	04	02	08		区分	継続
街路事業費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	都市計画法 第11条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
22,209	9,510	12,699

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	10,000		9,000		

事業立案の背景	目的・効果
<p>本路線（元国道1号線以北）は、知立駅周辺整備事業として、連続立体交差事業や知立駅周辺土地区画整理事業の進捗に合わせた整備が必要な路線であり、知立駅周辺の整備効果を市全体に波及するために整備を進めます。</p>	<p>都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、知立駅周辺の移動性及び利便性の向上が図られます。</p>

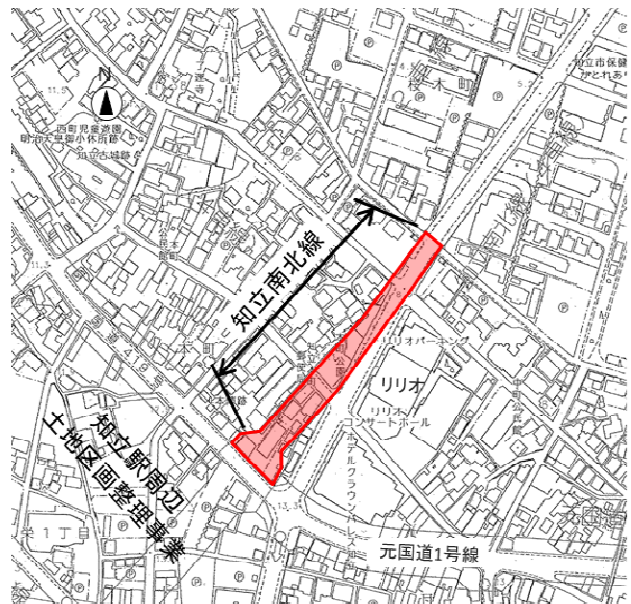
**事 業 概 要（事業全体の内容）**

事業年度 令和5年度 ～ 令和15年度

総事業費 1,945,100千円  
 計画延長 L=209m  
 計画幅員 W=16~23m  
 用地買収 約3,000㎡

- 令和6年度事業概要  
 物件調査委託  
 道路基本設計

予算書：8款4項2目 知立南北線整備事業  
 22,209千円



款	項	目	細目	知立駅周辺公園整備事業	担当課	都市計画課
08	04	04	03		区分	新規
公園緑地費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	3. 公園・緑地
	法令・条例	都市計画法 第11条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
8,349		8,349

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					8,349

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅周辺土地区画整理事業区域内の駅前公園及び堀切公園について、具体的な整備の方向性を検討するためにニーズの把握を行うとともに、官民連携による整備の可能性や手法を検討します。</p>	<p>駅前公園（約0.23ha）及び堀切公園（約0.71ha）は中心市街地の公園であり、市民交流やイベントの開催など、交流や賑わいの拠点として整備し、多様な交流による賑わいを創出するとともに質の高い都市空間の形成を図ります。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

- 令和6年度事業  
知立駅周辺公園整備基本設計委託  
（公園の在り方の検討、事業手法の基礎的検討）



予算書：8款4項4目 公園改修事業 101,388千円

款	項	目	細目	インクルーシブ遊具設置事業	担当課	都市計画課
08	04	04	03		区分	新規
公園緑地費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	3. 公園・緑地
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
75,700		75,700

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	33,000		29,700	13,000	

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立新地ドリームパーク（新地公園）は、平成2年に図書館と共に配置された、知立市の代表的な公園です。利用者の世代も幅広い公園ですが、時代が進み、公園施設が老朽化しており、遊具の更新と合わせてインクルーシブ遊具の設置を行います。</p>	<p>障がいのある子もいない子も、誰もが利用できるインクルーシブ遊具を設置し、多様な交流による賑わいを創出し、誰もが使いやすい魅力的な公園整備を図ります。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

- 令和6年度事業  
インクルーシブ遊具設置工事等  
（知立新地ドリームパーク  
〔新地公園〕内 約1,400㎡）



予算書：8款4項4目 公園改修事業 101,388千円

款	項	目	細目	<b>並木整備事業</b>	担当課	都市計画課
08	04	04	03		区分	新規
公園緑地費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	3. 公園・緑地
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
3,240		3,240

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		2,240		1,000	

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立中学校北側にある桜並木にはソメイヨシノが48本植えられており、桜の名所として市民から親しまれています。しかし、殆どが樹齢50年を超える老木で、枯れ枝が増えており、通行者の安全を確保するために整備する必要があります。新しい苗木の定着及び開花に一定の年数を要するため、5年の期間をかけて計画的に伐採と新しい苗木の植樹を進めるとともに、適正な樹間を確保することで健全な生育を促します。</p>	<p>新しく植える品種は伝染病に強いとされているシンダイアケボノとし、倒木や落下枝による事故を防ぐとともに、開花時期には多くの散策者が安全・安心に散策できる環境を確保し、市民から親しまれている桜の名所の維持を図ります。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

事業年度：令和6年度 ～ 令和10年度  
 事業内容：知立中学校北側桜並木の植替え  
 伐採 N=48本 植樹 N=25本

- 令和6年度事業
  - 伐採 N=8本
  - 植樹 N=4本

予算書：8款4項4目 公園改修事業 101,388千円



款	項	目	細目	知立まつりパブリックビューイング事業	担当課	経済課
07	01	03	12		区分	新規
観光費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	1. 知立駅周辺整備
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
2,090		2,090

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					2,090

事業立案の背景	目的・効果
<p>令和6年度の知立まつりは本祭にあたり、山車の上で山車文楽・からくり人形芝居が上演されます。ユネスコ無形文化遺産にも登録されていることから、会場である知立神社では大変な混雑が予想されます。</p> <p>そこで、来場者の安全確保及び知立の誇る伝統芸能のさらなる魅力発信のため、5月3日に、知立駅前暫定広場にビジョンカーを配車し、山車文楽・からくりをパブリックビューイングできる環境を整備します。</p>	<p>知立神社と知立駅前暫定広場で来場者が分散することにより、混雑が緩和され、安全確保につながることを期待されます。</p> <p>また、山車文楽・からくりの迫力及び魅力を、知立駅周辺の多くの方々にPRすることができます。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

事業内容：来場者の安全確保及び知立の誇る伝統芸能のさらなる魅力発信のため、5月3日に、知立駅前暫定広場にビジョンカーを配車し、山車文楽・からくりをパブリックビューイングできる環境を整備します。

実施場所：知立駅前暫定広場

予算書：7款1項3目 知立まつり推進事業 8,791千円



款	項	目	細目	知立駅周辺賑わいづくり事業	担当課	経済課
07	01	03	14		区分	継続
観光費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	1. 知立駅周辺整備
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
3,474	2,456	1,018


財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					3,474

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅周辺土地区画整理事業地内の知立駅前暫定広場を活用し、令和4・5年度に引き続きイベントを定期的実施する事業者を募集して知立駅周辺エリアに賑わい創出を図ります。</p>	<p>知立駅周辺土地区画整理事業地内の公共空間を利用してイベントを実施することで、知立市や知立駅周辺の魅力の向上や新たな来訪者を増やすとともに、地域の回遊性を高め、周辺店舗等への波及効果が期待できます。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

事業内容：定期的にイベントを開催する事業者を募集して賑わいづくりイベントを開催します。  
（3事業者、年間4回ずつ）  
活用場所：知立駅前暫定広場  
費用：ポスター、のぼり旗作成等PR機材費、イベント保険費、警備、会場整備員配置、仮設トイレ設置費、ごみコンテナ設置費等  
予算書：7款1項3目 観光協会事務委託事業 6,167千円



款	項	目	細目	知立駅周辺エリアプラットフォーム事業	担当課	経済課
07	01	03	25		区分	継続
観光費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	1. 知立駅周辺整備
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
10,329	9,955	374

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					10,329

事業立案の背景	目的・効果
<p>「100年に一度のまちづくり」として知立駅周辺エリアでは、知立駅付近連続立体交差事業や知立駅周辺土地区画整理事業、市街地再開発事業、街路事業が進んでいます。こういったハード面の整備に合わせ、知立駅周辺エリアの賑わいの創出や魅力向上を図るためには、官民連携のまちづくりに取り組んでいくことが必要となります。</p>	<p>知立駅周辺の将来像を明確化した未来ビジョンの策定やその実現のため、官民連携の組織として、知立駅周辺エリアプラットフォームを構築しました。公共空間の利活用や居心地が良く歩きたい空間の整備などについて官民様々な人材が意見を出し合いながら知立駅周辺エリアの魅力向上につながる持続的なまちづくり活動を行っていきます。</p>


**事 業 概 要（事業全体の内容）**

官民連携の自立・自走型システムを目指し、これらの取り組みを持続的に進めていくため官民の様々な人材が集積する知立駅周辺エリアプラットフォームを運営し、知立駅周辺の将来像を明確化した未来ビジョンの策定やその実現に向けて取り組んでいきます。

事業実績：【令和5年度】設立総会とキックオフセミナー、検討会議及びワークショップの開催、未来ビジョンの中間とりまとめ策定



事業予定：【令和6年度】知立駅周辺エリアプラットフォームの運営（検討会議、ワークショップ、勉強会の開催）、未来ビジョンの策定等  
 予算書：7款1項3目 知立駅周辺エリアプラットフォーム事業 10,329千円

款	項	目	細目	知立連続立体交差事業	担当課	都市開発課
08	04	05	06		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置 づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいくなるまちづくり
		施策	1. 知立駅周辺整備
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
1,040,000	1,012,500	27,500

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			832,000	208,000	0

事業立案の背景	目的・効果
<p>鉄道と道路とが平面交差していることによって、主要な踏切において慢性的な交通渋滞が発生し、市街地が分断され、都市の均衡のとれた発展が阻害されるなど、安全で快適なまちづくりを進めるうえで大きな障害となっています。</p>	<p>鉄道を高架化することにより、10箇所の踏切を除却し、都市交通の円滑化及び踏切事故の解消、そして鉄道によって分断された市街地の一体化による都市機能の向上を図る事業です。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**


事業年度 平成12年度 ～ 令和10年度  
 総事業費 約79,200,000千円  
 計画延長 約4,980m  
 踏切除却数 10箇所  
 交差都市計画道路 16箇所

• 令和6年度事業概要

本体工事(名古屋本線) 一式  
 仮線工事、本体工事(三河線) 一式



予算書：8款4項5目 知立連続立体交差事業 1,040,000千円

款	項	目	細目	西新地地区土地利用計画 調査事業	担当課	まちづくり課
08	04	05	13		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	1. 知立駅周辺整備
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
23,981	12,867	11,114

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					23,981

事業立案の背景	目的・効果
<p>賑わいと活気のあった知立駅周辺の中心市街地が衰退しつつある現状を打開し、中心市街地の再生と活性化及び低未利用地区の高度利用を図るため、知立駅付近連続立体交差事業、知立駅周辺土地区画整理事業と併せて事業を推進します。</p>	<p>知立駅前広場に近接する街区に、知立市の玄関口としてふさわしい魅力と活力のある施設を整備することにより、中心市街地を活性化することを目的とします。</p> <p>事業効果として、駅周辺の人口の増加、まちの賑わいの創出、税収の増加などの期待が出来ます。さらに当地区は狭あい道路が多く、老朽化した木造住宅が密集している地区であるため防災機能の向上も図られます。</p>

**事 業 概 要 (事業全体の内容)**

○(仮称)知立西新地地区市街地再開発事業

- ・地区面積 約1.1ha (市所有地約3,600㎡を含む)
- ・権利者数 21名 (知立市を含む)

○令和6年度事業内容

- ・地権者交渉
- ・都市計画図書作成等委託業務

予算書：8款4項5目  
西新地地区土地利用計画調査事業  
23,981 千円



※本計画案は現時点のものであり、今後の検討により変更となる可能性があります。

款	項	目	細目	知立駅南土地区画整理事業	担当課	都市開発課
08	04	05	15		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置 づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	1. 知立駅周辺整備
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
60,262	4,433	55,829

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	3,000			22,330	

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅付近連続立体交差事業は平成12年から事業を開始し、知立駅周辺土地区画整理事業は平成11年に開始されていますが、両事業が完了しても駅南地区が現状のままでは、知立駅周辺でのまちづくりとしては暫定的な整備となり事業効果を十分に発揮できません。</p> <p>従って上記事業と連動して知立市の玄関口に相応しいまちづくりを早期に実現していきます。</p>	<p>知立駅付近連続立体交差事業の事業効果を更に高めるため、知立駅の南北の交通環境を一体的に改善すると共に、魅力ある都市空間を形成させるための都市機能の更新を図ることを目的としています。</p>

**事 業 概 要 (事業全体の内容)**

施行面積 A=6.8ha  
 都市施設  
   都市計画道路 4路線 W=11~30m L=531m  
   区画道路 10路線 W=6~12m L=878m  
   特殊道路 2路線 W=4m L=186m

• 令和6年度事業概要

大街区土地活用基本計画検討等委託業務 1件  
 計画協議図書作成等委託業務 1件  
 まちづくりコーディネート委託業務 1件

予算書：8款4項5目 知立駅南土地区画整理事業 60,262千円





款	項	目	細目	<b>地域公共交通事業</b>	担当課	まちづくり課
08	04	01	03		区分	継続
都市計画総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	2. 公共交通
	法令・条例	道路運送法 第1条、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
154,667	113,088	41,579

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	3,750			1,574	

事業立案の背景	目的・効果
<p>ミニバスは高齢者等交通弱者の足として運行を開始し、市民からの多様な要望により、休日運行、運行時間の延長、或いは年末運行の開始、またバス台数の増、運行コースの見直しを行ってきました。更に、名鉄バス知立団地線の廃止に伴い、昭和地区の通勤利用の利便性を図るため、コース増を行いました。</p> <p>これまで利用者数も年々増加していました。今後も高齢者社会の到来や公共交通を確保する必要性を考慮して、市民の足としてのミニバス運行を展開していきます。</p>	<p>平成12年度に2台での運行を開始したミニバスは、平成20年度に4台へと増車し、更に平成23年度には5台での運行となり、コースも5路線へと増加を行っています。</p> <p>平成29年10月からは、高齢者の外出支援、高齢者による交通事故防止を目的として、高齢者ミニバス運賃無料化事業の新設、運転免許証自主返納者支援事業の拡充を実施しました。これにより高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保、住居エリアと都市拠点との交通手段の提供、移動の利便性及び回遊性が向上し、人々の交流の活性化やまちの賑わいの創出に寄与するものです。</p> <p>さらに平成30年度に策定した知立市地域公共交通網形成計画に基づき、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

- ミニバスの運行
  - 路線数： 5路線
  - 運行便数： 各路線9～11便/日  
毎日運行  
(12/29～12/31は減便、1/1～1/3は運休)
  - 車両台数： 小型バス4台、中型バス1台(各路線1台で運行)
- バスロケーションシステム  
各バス停のバス運行状況の確認が可能です。
- 車両更新  
1コース(グリーン)及び2コース(パープル)の車両更新を行う。



小型バス 4台(1～4コース)

予算書：8款4項1目  
地域公共交通事業 154,667千円



中型バス 1台(5コース)

款	項	目	細目	知立連続立体交差関連事業	担当課	都市開発課
08	04	05	07		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいなるまちづくり
		施策	2. 公共交通
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
99,253	207,750	△ 108,497

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	16,361	26,080	14,700	29,112	

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立連続立体交差事業において、コスト縮減と知立市北部のまちづくりの起爆剤として三河知立駅を竜北中学校南側へ移設することとなり、移設駅へアクセスするために既設市道の改良や駅前広場を整備する必要が生じました。</p> <p>また、連立事業により三河知立3号踏切が通行止めとなるため、新しい都市計画道路本郷知立線まで迂回しなければなりません。事業完了後もこの本郷知立線への自転車・歩行者の導線を確保するために、側道を市道山町17号線として整備する必要が生じました。</p>	<p>三河知立駅を現在の場所から竜北中学校南側に移設することにより公共交通圏域が拡大し、知立市北部のまちづくりに寄与するものです。</p> <p>また、移設駅に駅前広場を整備するとともに周辺道路等を改良することで、安全な歩行者空間の確保を図ります。</p> <p>市道山町17号線関連においても、地元住民の生活道路として安全な自転車・歩行者空間の確保を図ります。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

<p>事業年度 平成27年度 ～ 令和10年度</p> <p>総事業費 約498,000千円</p> <p>道路築造 市道牛田町山屋敷2号線歩道設置（L=430m）          駅南アクセス道路歩道設置（L=240m）          市道山町17号線道路整備（L=50m）</p> <p>駅前広場 A=1,030㎡、駐輪場整備A=234㎡</p> <p>公共補償 竜北中学校グラウンド再配置整備、代替コート整備</p>	<p>• 令和6年度事業概要</p> <p>道路改良工事 L=60m</p> <p>道路標識設置工事 N=2箇所</p> <p>道路用地購入 A=36㎡</p> <p>高架下利用検討委託業務 N=1式</p> <p>予算書：8款4項5目          知立連続立体交差関連事業 99,253千円</p>	
--	---	--

移設駅イメージ図

款	項	目	細目	<b>観光施設整備事業</b>	担当課	経済課
07	01	03	09		区分	継続
観光費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいくなるまちづくり
		施策	3. シティプロモーション・観光
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
9,279	5,154	4,125

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	

事業立案の背景	目的・効果
<p>【八橋かきつばた園改修工事】 知立市の重要な観光資源である八橋かきつばた園かきつばたの生育不良のため、平成29年度から再生を図っています。</p> <p>【八橋史跡保存館改修工事】 八橋かきつばた園内にある文化財等を展示している八橋史跡保存館内でカビの発生が確認されたことにより、その対策を行う必要があります。</p> <p>【知立公園花しょうぶ園整備工事】 知立市の重要な観光資源である知立公園（西公園）は、バリアフリー対応になっておらず、高齢者や障がい者の方などが園内を巡ることが難しく、また、雨天時には、通路や池が冠水する状況を改善する必要があります。</p>	<p>【八橋かきつばた園改修工事】 生育不良の原因と思われる病原菌の排除や池の環境整備を目的として、かきつばた池の作土の改良や水流の改善等を実施することにより、かきつばたの再生が期待できます。</p> <p>【八橋史跡保存館改修工事】 八橋史跡保存館内をカビが発生しにくい環境に整えることにより、展示等してある貴重な資料等を長く保存することができます。</p> <p>【知立公園花しょうぶ園整備工事】 バリアフリー化や雨天時の冠水を防ぐことで、より多くの方が知立公園へ来訪し、花しょうぶ園を安全に楽しんでいただく事ができます。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

事業内容：

【八橋かきつばた園改修工事】  
・かきつばた園の6・12号池等（約145.4㎡）の作土改良や水流改善を行います。


【八橋史跡保存館改修工事】  
・八橋史跡保存館内の展示ケースが屋外の影響を受けにくくするため、断熱材を入れた壁とします。併せて除湿が行えるように電気設備を整備します。また、バックヤードとなる倉庫は前室を設けることにより、害虫やカビの胞子の侵入を防ぎます。

【知立公園花しょうぶ園整備工事】  
・花菖蒲育成会や地元の関係者の皆さんと知立公園西公園の改修方針を協議し、基本計画案を作成します。

予算：7款1項3目 観光施設整備事業 9,279千円



八橋かきつばた園
八橋史跡保存館
知立公園花しょうぶ園（西公園）

款	項	目	細目	<b>企業立地推進事業</b> (市道西中町11号線道路改良事業)	担当課	企業立地推進課
02	01	17	01		区分	臨時
企業立地推進費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	4. 産業振興・雇用対策
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
199,780		44,437		155,343	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	59,300		53,300		

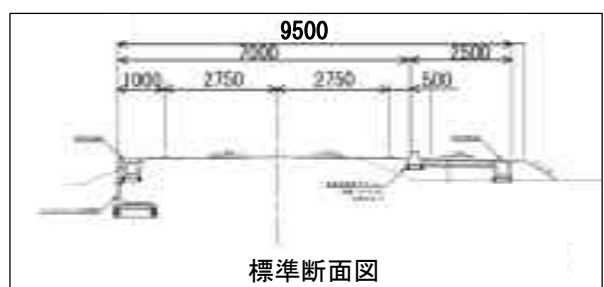
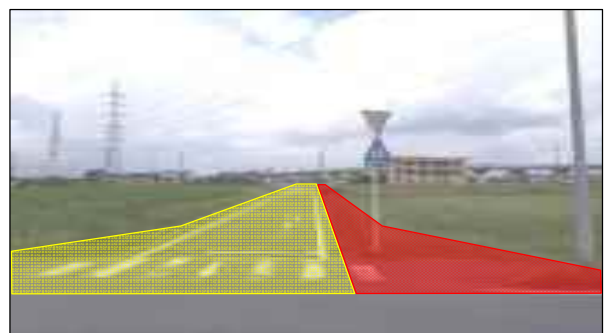
事業立案の背景	目的・効果
<p>産業促進拠点の西中地区において、今後の企業進出に伴い、地区の南北をつなぐ市道西中町11号線の交通量の増加が予想され、地区の安全性の低下が懸念されます。</p> <p>また、当該地区には、東西を横断する通学路があり、児童の安全を最大限確保するとともに道路交通の円滑化を図るため、市道西中町11号線に歩道設置を含めた道路拡幅整備の必要があります。</p>	<p>市道西中町11号線を拡幅整備することで歩道設置が実現し、地元住民等の安全な歩行者空間が確保出来ます。</p> <p>また、道路拡幅により交差点部におけるドライバーの視認性が向上することで、西中町11号線を横断する通学路の安全も確保されます。</p>

**事 業 概 要 (事業全体の内容)**

事業年度：令和5～6年度  
 総事業費：216,590千円

令和6年度事業概要  
 道路用地購入 (A=736㎡)  
 物件移転補償 (1件)  
 明治用水負担金 (西高根用水) 及び決済金  
 分筆等登記委託 (8筆)  
 道路改良工事 (L=254m、W=9.5m)

予算書：2款1項17目  
 企業立地推進事業  
 205,556千円



款	項	目	細目	企業立地推進補助金交付事業	担当課	企業立地推進課
02	01	17	03		区分	臨時
企業立地推進費					SDGs	


位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいくなるまちづくり
		施策	4. 産業振興・雇用対策
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
75,190		25,255		49,935	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		32,945			

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市では、産業の空洞化対策として次世代自動車等の工場等の新增設に対する支援を愛知県と連携し、再投資にかかる補助金を交付するなど市内企業の流出防止に努めています。</p> <p>また、工場等を新增設する際、企業が開発事業の区域外等で実施する公共施設整備に係る負担軽減や、市外企業等による市内への立地を積極的に進める奨励金など支援する制度を整備してきました。</p> <p>工場等の立地を引き続き支援すると共に、新しい産業の創出、雇用機会の拡大を図るためオフィス誘致についても積極的に進める必要があります。</p>	<p>市内に長年操業される企業の投資拡大、市外企業の誘致を促進し、安定的な税収確保を図ります。</p> <p>オフィス誘致を積極的に進めることで新たな産業の創出、雇用機会の拡大が図られます。</p> <p>また、加算措置により、中心市街地の賑わい等現在進められている知立駅周辺整備の相乗効果を高めることが期待できます。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

<p>① 知立市企業再投資促進事業費補助金          補助対象者：20年以上工場等が愛知県内に立地（うち概ね10年以上市内に立地）し、25人以上の常用雇用者数を有し、当該工場等の新設又は増設に伴い1億円以上の固定資産（土地を除く）を取得した事業者          補 助 額：固定資産取得費用の10%（県5%、市5%）限度額1億円</p> <p>② 知立市企業立地公共施設整備補助金          補助要件：産業促進拠点区域内で開発行為等を行う事業者が、道路管理者等の承認を受けて整備する公共施設のうち、市の管理に属することとなるもの          対象施設：道路等公共施設の新設及び改良          補 助 額：公共施設整備に要した費用相当額（ただし、2万円/m<sup>2</sup>を限度）</p> <p>③ 知立市オフィス開設等補助金（新規）          補助対象者：市内にオフィス等（事務所、研究所、研修所）を新增設、購入、賃借をした事業者          補 助 額：固定資産（土地を除く）の取得に要した費用の3%以内（上限5千万円）          オフィスの賃借料相当額（賃借料50%以内、月額上限10万円以内を12か月）          オフィスの開設にあたり、空家を活用し、改修又は解体に要した費用の50%以内（上限100万円）          その他加算措置あり</p> <p>予算書：2款1項17目 企業立地推進補助金交付事業 75,190千円          ① 交付予定額 65,890千円（内、県負担分32,945千円）…1社          ② 交付予定額 9,300千円…1社          ③ 債務負担行為 令和6～10年度までの5年間、限度額5億円</p>
--

款	項	目	細目	<b>農地改良費補助事業</b>	担当課	経済課
06	01	03	04		区分	新規
農業振興費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいくなるまちづくり
		施策	4. 産業振興・雇用対策
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
5,000				5,000	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					5,000

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市農業委員会から令和5年2月に提出された「知立市農業政策に対する意見書」において、企業立地に伴う優良農地の減少に対して、地域の農地を活かして耕作し続ける取り組みが必要であるとして、圃場の高低差改善を進める費用について支援を要望されました。</p>	<p>圃場の高低差をなくし、畦畔除去を併せて行うことで、より効率的に農業を行うことができ、収穫量の増加が期待できます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）
<p>補助要件：            ・市内の認定農業者が農作業の効率化のため、地主に了承のうえ、嵩上げ等による農地の改良を実施した場合</p> <p>補助対象経費：農地の嵩上げ等にかかる工事費用、用排水整備費など</p> <p>補助金の額：補助対象経費の4分の1以内（上限額150万円）</p> <p>予算書：6款1項3目 農業振興対策事業 8,807千円</p>

款	項	目	細目	<b>中心市街地出店事業者支援 補助事業</b>	担当課	経済課
07	01	02	06		区分	新規
商工費					SDGs	

位置 づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	4. 産業振興・雇用対策
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
4,400		4,400

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					4,400

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市の中心市街地である知立駅周辺エリアは日中、休日の滞在人口が少なく、空き店舗も目立ち、商業や賑わいに乏しいという課題を抱えています。エリアの滞在性を高めるような滞在空間を創出する取り組みとして、昼間の営業を行う飲食店等の出店を支援していきます。</p>	<p>中心市街地における賑わいの創出を目指し、中心市街地内の空き店舗を賃借し、飲食店等の昼間の営業を行う事業者を支援するため、店舗の改装費及び家賃の補助を行い、中心市街地の活性化と空き店舗の活用を図ります。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**


補助要件：


- ・中心市街地内において、使用されなくなって3カ月以上その状態が継続している空き店舗で店舗を開設すること。
- ・店舗は原則として週5日以上、午前10時から午後6時までの間に原則5時間以上営業を行う飲食料品小売業、飲食サービス業。
- ・店舗における経営を2年以上継続できること。 ○対象エリア

補助対象経費：店舗の開設に係る改装費及び家賃

補助金の額：補助対象経費の3分の2以内  
 上限 改装費1,000千円  
 家賃1月当たり100千円（12か月分まで）

予算書：7款1項2目 商工振興推進事業  
 41,463千円



款	項	目	細目	<b>学校給食運営事業 (物価高騰による賄材料費)</b>	担当課	教育庶務課
10	06	04	03		区分	臨時
学校給食運営事業					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	1. 子どもの健康づくり
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
346,254		319,599		26,655	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				303,824	


事業立案の背景	目的・効果
<p>コロナ禍や社会情勢の影響を受け、原油価格の高騰に伴う運送費や加工工程を理由とした食材費の値上げが、令和4年度以降、顕著に起こっています。令和5年度10月時の試算で、コロナ禍以前と比べ14%の高騰が確認され、その後も様々な食材の値上げが続いています。</p> <p>この状況は各家庭の家計圧迫に直結していることから、給食費値上げによる対応も慎重に行うべきと判断しています。</p> <p>また、令和5年度は、国より「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が対象となり、保護者負担の軽減を後押しする取組を行うように働きかけがありました。</p>	<p>物価の高騰により家計への負担が高まる中、給食の賄材料費の値上げ分を市費負担にて対応することにより、子育て家庭への支援並びに子どもの成長に必要な栄養素や季節に応じた行事食等を提供でき、食育の学びにも繋がります。</p>

**事 業 概 要 (事業全体の内容)**

学校給食法に基づき、学校給食に要する食材購入相当分は、平成27年度より1食当たり小学生が250円、中学生が280円を保護者に負担いただいています。

今回の事業では、1食当たり35円を値上がり対象分と見込み、年間で40,951千円を市費にて食材費に充てるものです。

予算書：10款6項4目 学校給食運営事業 395,476千円

款	項	目	細目	子ども・子育て支援事業計画策定 事業	担当課	子ども課
03	02	01	13		区分	臨時
児童福祉総務費					SDGs	

位置 づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	2. 子ども・子育て支援
	法令・条例	子ども・子育て支援法61条（こども基本法第10条第2項）	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
4,028	3,924	104

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					4,028

事業立案の背景	目的・効果
<p>子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき策定した現行の子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5か年計画であり、令和7年度からの次期5か年計画の策定に向け令和5年度より準備を進めています。</p> <p>次期計画の策定にあたっては、本計画をこども基本法第10条に規定する市町村こども計画と一体的なものとして位置づけ、国のこども大綱を勘案しながら、当市の子育て支援施策の基軸となるものとして位置付けます。</p>	<p>近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状等を確認・検証し、すべての子どもが健やかに育ち、また安心して子どもを産み育てることができるよう計画を策定します。</p> <p>令和5年度に実施したアンケート調査に基づき、国のこども大綱や子ども・若者育成支援法の規定内容等も見据えながら、計画を策定し、令和7年度からの運用に備えます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）
<p>・次期計画策定（計画書データの作成・提供） 委託料 4,028千円</p> <p>予算書：3款2項1目 子ども・子育て支援事業計画策定事業 4,028千円</p>

款	項	目	細目	ひまわり園遊具設置事業	担当課	子ども課
03	02	01	15		区分	臨時
児童福祉総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
	施策	2. 子ども・子育て支援	
法令・条例	第 条 第 項		

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
732		732

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				732	0

事業立案の背景	目的・効果
<p>ひまわり園には、歩行や座位の保持が難しい肢体不自由児も在籍しています。こうした子どもたちも含め、障がいの種類・程度にかかわらず広く在籍する子どもたちが利用できる遊具を企業版ふるさと納税を活用し設置します。</p>	<p>今回導入する遊具は、前後の大きさが違う浮き輪形状で、身体の個性にあわせてちょうど良い乗り方ができます。体勢を変えたり、手を動かしたり、ちょっとした身体の動きで揺れが生まれるため、身体を自由に動かせない子どもでも、自分で揺れを生み出し、遊ぶことができます。</p> <p>新たな遊具を設けることで、肢体不自由児の遊びの幅を広げる契機となることを期して本事業を実施します。</p>


**事 業 概 要（事業全体の内容）**

知立市立ひまわり園遊戯室内に、遊具を設置します。

予算書：3款2項1目 児童発達支援事業 41,533千円



遊具イメージ図

款	項	目	細目	児童手当制度改正対応事業	担当課	子ども課
03	02	02	03		区分	臨時
児童福祉手当費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	2. 子ども・子育て支援
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
5,139		5,139

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	5,139				0

事業立案の背景	目的・効果
<p>国は、児童手当制度について、①所得制限の撤廃、②高校生年代までの支給期間の延長、③多子加算について第3子以降3万円とする「抜本的拡充」を行うことから、その対応を図るべく、必要なシステム改修等を行います。</p>	<p>令和6年10月分からの児童手当の「抜本的拡充」を円滑に果たすため、必要とされるシステム改修を行うとともに、現在支給対象から除外されている高校生のみを養育する世帯等を対象に、手当を受給するための申請手続の勧奨を行います。</p> <p>これにより国が本事業の目的とする「家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資すること」の実現に寄与することを目指します。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**


[内訳]

- ・システム改修（福祉総合システム改修）  
委託費 4,737千円
- ・申請勧奨通知作成用プリンタインクカートリッジ・用紙代等  
消耗品費 100千円（概算）
- ・申請勧奨通知発送用封筒  
印刷製本費 50千円（概算）
- ・申請勧奨通知発送  
郵便料 252千円

[関連事項]

- ・児童手当増額  
 拡充ベース 13億6,616万円  
 通年ベース 12億 13万5千円  
 差引（拡充分） 1億6,602万5千円

予算書：3款2項2目 児童福祉手当事務管理事業 12,234千円

款	項	目	細目	<b>私立保育園等運営事業 (徳風保育園園舎建替え事業)</b>	担当課	子ども課
03	02	03	05		区分	臨時
保育園費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	2. 子ども・子育て支援
	法令・条例	児童福祉法第24条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
265,065	176,709	88,356

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	176,710		70,600		

事業立案の背景	目的・効果
<p>徳風保育園は、大正14年に開園後、平成21年に耐震工事を行いました。</p> <p>その後、施設の不備は修繕で賄ってきましたが、老朽化の影響から、子どもたちのケガの発生にもつながるため、建替えを図る必要があります。</p>	<p>徳風保育園の施設老朽化による園舎建替えの支援を令和5年度から令和6年度にかけて行い、園児たちの安全を守るとともに、入所児童数の拡充等保育環境整備を図るものです。</p>

**事 業 概 要 (事業全体の内容)**

予算書：3款2項3目 私立保育園等運営事業 937,078千円

- 令和5年度 国への協議及び補助金申請、設計委託及び工事着手  
民間保育所等施設整備事業費補助金 176,709千円
- 令和6年度 新園舎完成、旧園舎撤去 補助金実績報告  
民間保育所等施設整備事業費補助金 265,065千円

款	項	目	細目	<b>保育園保全事業</b>	担当課	子ども課
03	02	03	42		区分	臨時
保育園費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	2. 子ども・子育て支援
	法令・条例	児童福祉法第24条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
151,959	101,306	50,653

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			75,900		

事業立案の背景	目的・効果
<p>保育園は、昭和40年代から50年代に建設されたものが大多数であり、施設の老朽化が進んでいます。</p> <p>「知立市公共施設保全計画」に基づき、計画的に施設の長寿命化を図る必要があります。</p>	<p>設置から45年が経過した宝保育園の大規模修繕工事を令和4年度から令和6年度にかけて行い、施設の長寿命化及びより安全・安心な保育運営を図るものです。</p>


**事 業 概 要（事業全体の内容）**

予算書：3款2項3目 保育園保全事業 151,959千円

○ 宝保育園園舎改修工事

- ・ 令和4年度 園舎改修工事設計委託 7,642,800円（決算額）
- ・ 令和5年度 園舎改修工事 101,306千円（予算額）
- ・ 令和6年度 園舎改修工事 151,959千円（予算額）



款	項	目	細目	西児童センター壁面遊具設置事業	担当課	子ども課
03	02	04	03		区分	臨時
児童福祉施設運営費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	2. 子ども・子育て支援
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
1,057		1,057

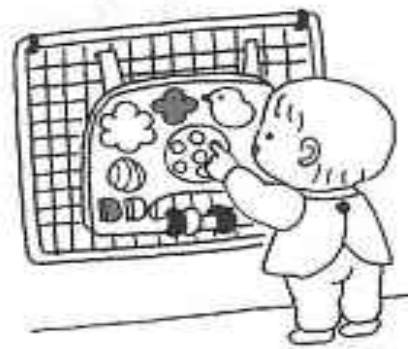
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				1,057	

事業立案の背景	目的・効果
<p>市内5か所に設けられた児童センターは、子どもたちの居場所として、また身近な子育て支援施設として位置付けられ、18歳までの児童や乳幼児親子に利用されています。とりわけ西児童センターは乳幼児親子の利用者数が多いなかで、企業版ふるさと納税を活用し新たな遊具を設置します。</p>	<p>現行の児童センターはすべて一定の築年数を数えるものばかりですが、新たな遊具を設けることで、放課後の子どもたちの居場所としての機能を拡充するとともに、乳幼児の保護者によるネットワークを形成する契機となることを期して本事業を実施します。</p>


**事 業 概 要 (事業全体の内容)**

西児童センター遊戯室壁面の一面に、歯車や鏡、砂時計などの遊具を設置するほか、壁面を彩る樹木や花き、動物などのモチーフを掲げ、お絵描きなどできるホワイトボードも設置します。

予算書：3款2項4目 施設整備事業 16,895千円



【イメージ図】

款	項	目	細目	児童福祉施設保全事業	担当課	子ども課
03	02	04	03		区分	臨時
児童福祉施設運営費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	2. 子ども・子育て支援
法令・条例		第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
8,195		8,195

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					8,195

事業立案の背景	目的・効果
<p>児童センター・児童クラブは、昭和50年代から順次建設され、整備を重ねており、施設の老朽化も進んでいます。</p> <p>そのため「知立市公共施設保全計画」に基づき、計画的に施設の長寿命化を図る必要があります。</p>	<p>比較的新しい来迎寺児童センターにおいても、既に建設から20年弱経過し、経年劣化も進んでいます。</p> <p>左記の計画のなかで、2025年度から施設壁面の保全を図るよう位置づけられていますが、風雨にさらされた当該壁面の劣化損傷が著しいことから、計画の前倒しを行い、早期に対策を講じます。</p> <p>また、この壁面保全工事の精査時に、施設軒下天井、屋根樋も改修が必要であると認められたことから、当該箇所の修繕も併せて実施し、施設の長寿命化を図り、より安全・安心な施設運営を行っていきます。</p>


**事 業 概 要（事業全体の内容）**

[内訳]

- ・外壁修繕 6,160千円
- ・屋根軒谷樋修繕工事（南面） 2,035千円

予算書：3款2項4目 施設整備事業 16,895千円



款	項	目	細目	子どもサポート教員配置事業	担当課	学校教育課
10	01	03	08		区分	拡充
学校教育指導費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
	施策	3. 子どもの学び環境・学校教育	
法令・条例		第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
83,127	41,563	41,564

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		54,720			28,407

事業立案の背景	目的・効果
<p>市内では、特別な支援を必要とする子どもたちの増加により、一人一人に応じた「わかる授業」の実践、並びにいじめ・不登校児童生徒等を未然に防止することが、緊急の課題になっています。これらに対応するためには、学校内での学年の児童生徒に対してにも必要に応じて対応できる人材が必要です。</p> <p>そこで、平成25年度から子どもサポート教員を各小学校に1名ずつ、平成26年度からは中学校にも1名ずつ配置し、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた個性の伸長を図っています。</p>	<p>特別な支援を必要とする児童生徒への教育的支援を行うため、各小中学校に「子どもサポート教員」を配置することにより、一人一人の教育的ニーズに応じた個性の伸長をめざし、きめ細かな対応を図るとともに不登校やいじめのない学校環境づくりが期待できます。</p> <p>各校への配置を増員することで年々多様化するサポートニーズに常に対応可能な体制を整えます。</p>

**事 業 概 要 (事業全体の内容)**

事業年度 平成25年度～

子どもサポート教員を各小学校に1名ずつ配置。平成26年度からは中学校にも1名ずつ配置。令和元年度から、知立東小学校には外国人対応として2名追加して計3名配置。《計12名》

令和4年度からは、猿渡小・来迎寺小・知立南小に更なる学校現場対応を図る為に3名追加配置。《計15名》令和5年度から、知立小・知立西小・ハツ田小へ3名追加配置。《計18名》

令和6年度には、更なる学校現場でのニーズの多様化に対応するため各小学校に4名、知中・竜中に各3名、南中は2名の配置《計36名》

予算書：10款1項3目 子どもサポート教員配置事業 83,127千円

**子どもサポート教員配置状況**

年度	知立小	猿渡小	来迎寺小	知立東小	知立西小	ハツ田小	知立南小	知立中	竜北中	知立南中	計
R元～3	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	12
R4	1	2	2	3	1	1	2	1	1	1	15
R5	2	2	2	3	2	2	2	1	1	1	18
R6	4	4	4	4	4	4	4	3	3	2	36


款	項	目	細目	早期適応指導員配置事業	担当課	学校教育課
10	01	03	17		区分	拡充
学校教育指導費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育
法令・条例		第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
38,288		17,434		20,854	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		24,477		95	

事業立案の背景	目的・効果
<p>「外国人児童生徒増加による対応時間数増」 R2以降「愛知県外国人児童生徒支援事業補助金」をもらっていますが、R5から補助率が2/3になりました。 この補助金は「教室運営人件費に対する補助金」と「教室運営におけるICT活用費用」の2つのメニューがあり、R5以降は両方のメニューを適用することで今後も増加する可能性が高い外国人児童生徒の早期適応を図っています。</p> <p>R5より「早期適応教室（杜若教室）」指導員3名(会計年度任用職員)の任用条件を、通年任用にしましたが、「早期適応教室（杜若教室）」の問題点として通室する児童生徒が多くなりすぎると、指導者の数とのバランスが崩れてしまいきめ細かな支援が難しくなってしまうことです。また、教室が現状1か所しかないため、中学生が小学校の生活環境で3ヶ月の適応期間を過ごすことになり、それに慣れてしまうことで教室終了後に再度中学校の生活環境に適応し直す必要が生じ、生徒にとっても精神的な負担があります。</p>	<p>外国人児童生徒に対して、初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行うために「早期適応教室（杜若教室）」を設置し、南中に新たに設置することで中学校生活への早期適応を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>事業年度 平成20年度～ 令和6年度より中学校内（南中予定）にも第2の「早期適応教室（杜若教室）」を開設し、中学生の生活環境への早期対応の充実を図ります。</p> <p>予算書：10款1項3目 早期適応教室推進事業 38,288千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置予定場所 知立南中学校</li> <li>配置職員 指導員2名 通訳翻訳 2名</li> <li>対象者 市内中学校に在籍している生徒。 在籍校の校長が保護者と協議し通室を認めた者。 保護者の送迎又は自転車通学が可能なる者。</li> <li>通室期間 概ね3か月を基本とし、終了時に指導者は保護者や担任と面談する。</li> </ul>	


款	項	目	細目	情報機器管理事業 (校務支援関係)	担当課	教育庶務課
10	02	02	019 006		区分	拡充
教育振興費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育
	法令・条例	学校教育法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
41,472		30,056		11,416	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					41,472

事業立案の背景	目的・効果
<p>市内小中学校で使用している校務支援システムは、令和6年10月でリース期間が満了となります。ICT技術の発達に合わせたセキュリティ強化を図るとともに、安全で快適なシステムが利用できるように更新する必要があります。また、教員の働き方改革が推進できるよう、ICT機器の性能をアップさせることも行い、校務の情報化をさらに強固なものにしていくことが必要です。</p>	<p>校務の情報化を推進することにより、児童・生徒の学籍管理や成績管理等の校務情報の一元的な管理・運用、学校内、学校間の情報共有や情報伝達等を迅速かつ的確に行うこと、教職員の業務の効率化により、教職員が児童・生徒と向き合う時間の拡充や、教育の質の向上を図ることを目的とします。</p> <p>授業により教員は授業以外の様々な学校業務を行う時間が限られており、校務支援システムの更新により時間短縮など効率化を図り、学校資料等も教師間で共有化できます。また、効率化を図ることにより生まれる時間を子どもたちと触れ合いに充てることができます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)	
<p>令和6年10月で校務支援システムのリース期間が満了することを踏まえ、教職員が校務の事務を時間短縮し、より他の業務が行えるよう校務支援システムの更新及びセキュリティ強化を含めた校務系ネットワークの強靱化を図ります。また、同時に教職員が使用するパソコンも更新していきます。</p>	
(予算書)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10款02項02目019事業 小学校情報機器管理事業 156,975千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>パソコン借上料 8,043千円</li> <li>校務支援ソフト借上料 20,063千円</li> </ul> </li> <li>・ 10款03項02目006事業 中学校情報機器管理事業 75,647千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>パソコン借上料 4,766千円</li> <li>校務支援ソフト借上料 8,600千円</li> </ul> </li> </ul>	

款	項	目	細目	コミュニティ・スクール推進事業	担当課	学校教育課
10	05	01	07		区分	新規
社会教育総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
1,200		1,200


財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		250			

事業立案の背景	目的・効果
<p>平成29年4月より施行された法律により、すべての公立学校をコミュニティ・スクールとすることが努力義務化されました。文部科学省では、地域全体で子供達の成長を支えるため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進しており、本市においても段階的に整備を進め最終的には市内全校に導入していきます。</p>	<p>学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、組織的、継続的な連携を可能とする「地域とともにある学校」となることが期待されています。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

事業年度 令和6年度～  
 令和6年度は知立南中学校区内の小中学校3校にコミュニティ・スクールを開設します。また竜北中学校区内の小中学校3校においてコミュニティ・スクール準備期間として進めていきます。

予算書：10款5項1目 コミュニティ・スクール推進事業 1,200千円

款	項	目	細目	日本語教室等開催事業	担当課	企画政策課
02	01	08	16		区分	継続
企画費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	4. 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり
		節	
		施策	1. 多文化共生
法令・条例		第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
5,000	5,000	0

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	2,500				

事業立案の背景	目的・効果
<p>本市は令和3年度に「多文化共生の未来都市知立を目指して～日本人・外国人誰一人取り残さない持続可能なまちづくり～」という提案により、SDGs未来都市に選定されました。本市は外国人比率が7%以上と高く、多くの外国人が在住し、就業しています。持続可能な多文化共生の未来都市の実現に向け、さらに外国人市民の活躍を促す必要があります。</p>	<p>外国人市民を対象とし、日本語教室及びキャリア教育の講座を開催します。これにより、外国人市民の就業等の促進を図り、持続可能な多文化共生のSDGs未来都市の担い手創出を図ります。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

<p>事業年度 令和5年度 ～</p> <p>事業内容 ①外国人市民を対象とした日本語教室を開催します。 初期日本語を学ぶクラスを含み、日本語能力別に複数のクラスを設けます。学習者と対話するサポーターも募集し、対話を通じて交流を図りながら日本語を学ぶ機会も提供します。 また、ニーズに合わせてクラスの再編成を行い、会場として中央公民館を追加するなど、利用者の利便性向上を図ります。</p> <p>②日本語教室の受講者の継続的な日本語学習のモチベーションの維持及びさらなる向上等のため、キャリア教育を実施します。 「日本語を習得することによる有用性」及び「キャリアアップに向けた具体的な行動」を受講者が学べるものとします。</p> <p>予算書：2款1項8目 多文化共生推進事業 12,164千円</p>
---

款	項	目	細目	スポーツ推進計画策定事業	担当課	生涯学習スポーツ課
10	06	01	10		区分	臨時
保健体育総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にすまちづくり
		節	
		施策	2. スポーツ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
2,970		3,311		△ 341	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				2,970	

事業立案の背景	目的・効果
<p>スポーツ基本法第10条において「地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」と規定されています。</p> <p>令和3年度に国のスポーツ基本計画、令和4年度に愛知県スポーツ推進計画が更新されました。</p> <p>また、知立市のスポーツ推進計画は平成26年度に策定し、令和6年度までの計画となっています。</p> <p>現在の社会の変化等考慮しながら更新が必要となっています。</p>	<p>スポーツ推進計画を策定することにより、広く市民に対してスポーツ振興の計画を公にし、市民のスポーツ、延いては、健康に関する意識の向上につながります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>次期知立市スポーツ振興計画を策定するために、基礎調査を実施し、現状を把握した上で課題を整理し、スポーツ施策を推進するための計画策定を行います。</p> <p>(1)令和5年度</p> <p>①社会情勢及び関連計画の把握と整理を行いました。</p> <p>②基礎データ等の収集整理を行いました。</p> <p>③市民アンケートを実施しスポーツに関する現状や意向を把握しました。</p> <p>(2)令和6年度</p> <p>①スポーツ推進計画策定のための課題の抽出を行います。</p> <p>②基本的な方向性等の検討を行います。</p> <p>③計画書及び概要書を策定します。</p>	
<p>予算書：10款6項1目 スポーツ推進計画策定事業 スポーツ推進計画策定委託料</p>	<p>2,970千円</p>

款	項	目	細目	非常放送設備及び自火報設備更新 事業	担当課	生涯学習スポーツ課
10	06	03	02		区分	臨時
保健体育総務費					SDGs	

位置 づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にすまちづくり
		節	
		施策	2. スポーツ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
12,856		12,856

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					12,856

事業立案の背景	目的・効果
<p>スギ薬局知立福祉アリーナは、昭和56年度に開館し、非常放送及び自動火災報知設備は建設当時の機器を使用しています。修繕等を行いながら使用していますが、部品の供給が停止してしまったため、機器の更新が必要となっています。</p>	<p>非常放送設備及び自動火災報知設備を更新することにより、災害時等において利用者の安全を確保します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>【工事概要】 スギ薬局知立福祉アリーナの非常放送設備及び自動火災報知設備を更新します。</p>	
<p>予算書：10款6項3目 市民体育館営繕事業 非常放送設備及び自火報設備更新工事費</p>	<p>12,856千円</p>

款	項	目	細目	<b>文化会館改修事業</b>	担当課	文化課
10	05	07	04		区分	継続
文化振興費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にすまちづくり
		節	
		施策	3. 芸術・文化
	法令・条例	第 条 第 項	

**予 算 措 置〔千円〕**

当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
22,000		58,477		△ 36,477	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					22,000

事業立案の背景	目的・効果
<p>文化会館は、開館から23年が経過しました。舞台機構、舞台音響、舞台照明等のいくつかの設備において、経年使用による劣化等により舞台演出に支障をきたす恐れがあるため、更新を求められています。</p> <p>花しょうぶホール吊物機構PCL装置は、既設P L Cが製産中止のため後継機種電気部品への交換修理ができない状況にあります。</p>	<p>施設や大小ホールの舞台機構、音響、照明の関連など老朽化した設備の更新を行なうことにより、来館者や利用者に対して故障による不利益を与える可能性を回避でき、安定的な文化活動の推進を図ることができます。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

花しょうぶホール吊物機構P L C装置（制御盤・操作卓）更新工事を行います。

予算書：10款5項7目 文化会館改修事業 22,000千円



款	項	目	細目	芸術文化振興事業	担当課	教育庶務課
10	05	07	10		区分	臨時
文化振興費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にすまちづくり
		節	
		施策	3. 芸術・文化
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
2,771		2,771

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					2,771

事業立案の背景	目的・効果
<p>全日本愛瓢会総会・展示会 愛知県知立市大会の開催が、令和6年6月に予定されています。全国各所で行われているこの会へは、通例として皇室が御来訪されます。</p>	<p>総会・展示会の開催は団体で行うものの、皇室をお招きする事務は、関係自治体が行うこととされており、御来訪に伴う手配等を行う必要があります。</p>

**事 業 概 要 (事業全体の内容)**

**【事業概要】**

令和6年6月に「全日本愛瓢会総会・展示会 愛知県知立市大会」の開催が予定されており、この会への皇室御来訪に伴う関連予算です。

- ・冊子作製費用 車両借上料 など。



予算書：10款5項7目 芸術文化振興事業  
2,771千円

款	項	目	細目	第7次知立市総合計画策定事業	担当課	企画政策課
02	01	08	11		区分	臨時
企画費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり
		節	2. 地域経営力のある行政づくり
		施策	1. 行政運営
	法令・条例	知立市まちづくり基本条例第13条第1項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
9,589	9,707	△ 118

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					9,589

事業立案の背景	目的・効果
<p>市政運営においては、本市を取り巻く環境や各分野における課題及びその要因を明確にするだけでなく、それらに対応する確かな施策の実施及び協働の取組が不可欠です。</p> <p>現行計画の計画期間満了を令和6年度に控え、今後の市政運営における方針を決定するには、将来展望や各分野の主要事業、特に知立駅周辺の大型事業の整備効果等を踏まえ、様々な分析が必要です。</p> <p>上記をふまえたうえで、本市が目指すべき中長期的な将来像及び地域課題に対応する施策の方針を示すものとして、第7次知立市総合計画を策定します。</p>	<p>策定にあたっては、知立市総合計画審議会やアンケート、ワークショップ等を実施し、幅広く意見を取り入れるものとします。</p> <p>また、近年著しく変化する社会情勢（SDGs、デジタル化、DX等）のほか、知立市人権尊重のまち宣言、ゼロカーボンシティ表明、多文化共生の取組等、本市の特徴をより一層意識することにより、近年の変化に寄り添いながら市民が抱く課題等を反映することで、持続可能な市政運営に繋がることを期待されます。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

事業年度 令和5年度 ～ 令和6年度

**【令和5年度】**

委託料 8,888千円

- ・基礎調査、現行計画の検証・評価、アンケート調査、ワークショップ等の実施
- ・基本構想及び基本計画素案の検討

**【令和6年度】**

委託料 9,042千円

- ・基本構想及び基本計画原案の作成
- ・パブリックコメントの実施

予算書：2款1項8目 総合計画策定事業 9,589千円



款	項	目	細目	自治体情報システムの標準化・共通化対応事業	担当課	企画政策課
02	01	13	03		区分	新規
電算管理費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり
		節	2. 地域経営力のある行政づくり
		施策	3. 広報・情報化
	法令・条例	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第4条第2項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
210,851		3,857		206,994	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	60,414				
			150,437		

事業立案の背景	目的・効果
<p>「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」第5条に基づき、標準化の推進に関する基本的な事項について、地方公共団体情報システム標準化基本方針が定められ、令和7年度末までの地方公共団体基幹業務システムの標準化システムへの移行が規定されたことによります。</p>	<p>デジタル基盤の整備により住民サービスの向上を目指すとともに、従来、大きなコストが生じていた基幹業務システムの運用において、標準化により業務全体に係るコストを抑え、「システムの所有から利用へ」、「迅速で柔軟なシステムの構築」を目指し、業務改革（BPR）の徹底を目的とします。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

住記・税システム標準化対応委託 93,009千円  
 福祉総合システム標準化対応委託 60,965千円  
 健康管理システム標準化対応委託 53,346千円  
 選挙管理システム標準化対応委託 3,531千円


予算書： 2款1項13目 基幹系システム運用事業 431,026千円



※総務省「自治体情報システムの標準化について」より

## 特別会計の予算概要



款	項	目	細目	<b>国民健康保険事業 国民健康保険特別会計</b>	担当課	国保医療課
					区分	継続
					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	2. 健康保険・地域医療
	法令・条例	国民健康保険法	

**予 算 措 置〔千円〕**

当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
5,064,900		5,272,000		△ 207,100	
財源内訳	特 定 財 源			一般財源	
	国庫支出金	県支出金	その他	保険税	その他
		3,282,715	650	1,240,334	541,201

事業立案の背景	目的・効果
被用者保険および後期高齢者医療制度の加入者、生活保護受給者等を除いた者を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする「国民皆保険」の中核となる医療保険です。	被保険者の拠出（税）を主な財源として必要な給付を行うことで、相互扶助により生活の安定の確保を図ります。また、特定健康診査等各種保健事業により、被保険者の健康増進とともに医療費の適正化を図ります。

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療機関等にかかることができるように、被保険者が相互に助け合う制度で、市区町村ごとに運営をしています。

○保険給付

- ・療養の給付、出産育児一時金、葬祭費 等

○特定健康診査・特定保健指導

- ・40歳から74歳の人を対象として、生活習慣病の予防を図るため、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施します。

○知立市民ドック

- ・40歳から64歳になる方を対象として、受診項目や検査項目を選んで受診ができる市民ドックを実施します。

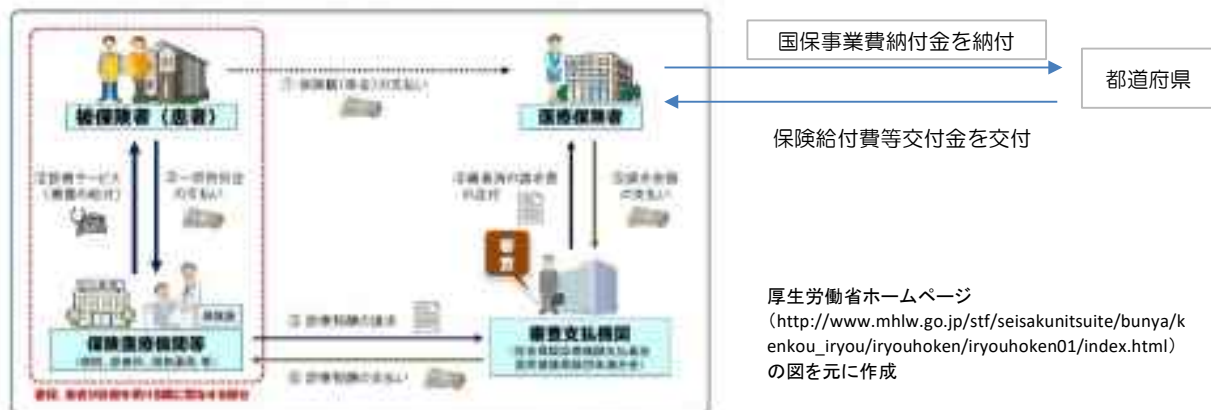
○糖尿病重症化予防事業


- ・生活習慣の改善により糖尿病の重症化予防が期待される人に対して、医療機関と連携した保健指導を実施することで、対象者のQOL（生活の質）を維持するとともに、医療費の高額化を防止する事業を実施します。

□国保のしくみ

**保険診療の流れ**

保険診療における全体の流れについては、以下のフローチャートとおり。



款	項	目	細目	<b>土地取得事業 土地取得特別会計</b>	担当課	財務課
					区分	継続
					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり
		節	2. 地域経営力のある行政づくり
		施策	2. 財政運営
	法令・条例	第 条 第 項	


予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
1,300	1,300	0

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	基金借入金	基金利子	地方債（市債）	その他	
	1	1,025		272	

事業立案の背景	目的・効果
<p>都市計画事業等の施行に伴い必要となる公共用地に関して、当該事業の施行に先立ち先行して取得する必要が生じた場合に、一般会計に代わって当該用地を取得するものです。</p>	<p>各事業の円滑な執行に資することを目的として、事前に計画的な用地取得を行うことにより、事業費の平準化が可能となります。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

- 土地開発基金の適切な管理
- 貸付可能な保有地の賃貸運用

款	項	目	細目	<b>介護保険事業 (介護保険特別会計)</b>	担当課	長寿介護課
					区分	継続
					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	1. 高齢者福祉・介護
	法令・条例	介護保険法	

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度予算額			増減額	
4,313,500		3,963,400			350,100	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	支払基金	その他	保険料	その他
	824,393	588,659	1,073,354	1,855	1,089,283	735,956

事業立案の背景	目的・効果
<p>令和6年度より第9期介護保険事業計画がスタートします。第9期計画期間中には団塊の世代全員が75歳以上となる2025年を迎え、さらに高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減し、介護人材不足など様々な課題があります。</p> <p>地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に向けた取組、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上、在宅サービスの充実に向けた地域の実情に応じたサービス基盤の整備や、保険者機能の強化に取り組み、必要な人に必要なケアを、将来にわたって提供し続けられる仕組みづくりとして第9期介護保険事業計画策定していきます。</p>	<p>介護を社会全体で支えあうことで、介護が必要な人に、本人やその家族の意向に沿った介護サービスが、充分受けられる供給体制を推進します。</p> <p>介護保険事業の円滑な実施により、元気な高齢者も介護が必要となった高齢者も、住み慣れた地域で安心して生活を送ることが出来るとともに、介護が必要な人を支える家族の負担の軽減が図られます。</p> <p>また、総合事業の実施により介護予防を充実させ、自立支援を推進するとともに、介護給付費の抑制を図ります。</p>

**事 業 概 要 (事業全体の内容)**

第9期介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画の推進

1. 保険給付
 

要介護・要支援と判定された人が介護サービスを利用した際に、負担割合に応じて保険給付分を給付します。
2. 地域支援事業
  - (1) 介護予防・日常生活支援総合事業
 


要介護状態となることの予防又は軽減を図ります。

    - ①介護予防・生活支援サービス事業
    - ②一般介護予防事業
  - (2) 包括的支援事業
 

要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において暮らすことができるよう支援します。

    - ①地域包括支援センターの運営②在宅医療・介護連携推進事業③生活支援体制整備事業
    - ④認知症総合支援事業
  - (3) 任意事業
 

介護保険事業の運営の適正化、家族介護支援、栄養改善が必要な高齢者等への支援をします。

款	項	目	細目	<b>後期高齢者医療事業 後期高齢者医療特別会計</b>	担当課	国保医療課
					区分	継続
					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	2. 健康保険・地域医療
	法令・条例	高齢者の医療の確保に関する法律	

**予 算 措 置〔千円〕**

当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
1,172,500		1,032,000		140,500	
財源内訳	特 定 財 源			一般財源	
	国庫支出金	県支出金	その他	保険料	その他
				1,025,982	146,518

事業立案の背景	目的・効果
<p>高齢化の進展と増え続ける高齢者の医療費を鑑み、75歳以上の高齢者の医療を国民全体で公平に支え、持続可能な高齢者医療保険制度を運営する必要があるためです。</p>	<p>国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、国民全体で公平に支える制度として運営し、高齢者の健康と福祉の増進を図ります。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合と市町村が協力して運営しています。費用負担は、公費（5割）、現役世代からの支援（4割）、保険料（1割）で、公費のうちの1/6を市町村が負担することになっています。これにより、医療の給付や療養費、高額療養費、高額医療・高額介護合算療養費などの給付が受けられ、生活習慣病を早期に発見するための健康診査等を実施しています。

なお、所得に応じ、医療機関での自己負担割合や入院時の食事代、高額療養費の自己負担限度額が決められ、低所得者には保険料軽減制度があります。

【広域連合と市町村の役割】

<p>○広域連合が行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料の決定</li> <li>・ 医療の給付</li> <li>・ 保険証の発行</li> <li>・ 制度に関する広報</li> </ul>	<p>○市町村が行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料の徴収</li> <li>・ 保険証等の引渡し</li> <li>・ 各種申請や届出の受付</li> <li>・ 制度に関する広報及び窓口相談</li> </ul>
---	---

## 企業会計の予算概要



# 水道事業会計

## 1 業務の予定量

(△印は減)

区分	年度	令和6年度	令和5年度	比較	
				増減	前年比
給水人口(人)		72,093	71,909	184	100.3
給水戸数(戸)		33,299	32,884	415	101.3
年間総配水量(m <sup>3</sup> )		7,318,000	7,451,000	△133,000	98.2
1日平均配水量(m <sup>3</sup> )		20,049	20,357	△308	98.5
有収水量(m <sup>3</sup> )		7,098,460	7,227,470	△129,010	98.2
有収率(%)		97	97	0	100.0

## 2 収益的收入及び支出

### (1) 機能別費用構成表

(△印は減)  
(単位:千円・%)

区分	年度	令和6年度		令和5年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
人件費	給料	34,306	2.5	33,909	2.5	397	101.2
	手当	28,718	2.1	26,936	2.0	1,782	106.6
	退職手当負担金	5,647	0.4	5,119	0.4	528	110.3
	報酬	2,837	0.2	3,152	0.2	△315	90.0
	法定福利費	13,345	1.0	12,056	0.9	1,289	110.7
	互助会負担金	51	0.0	51	0.0	0	100.0
	小計	84,904	6.2	81,223	6.0	3,681	104.5
委託料		215,768	15.9	195,530	14.3	20,238	110.4
修繕費		68,809	5.0	67,866	4.9	943	101.4
動力費		50,934	3.7	78,332	5.7	△27,398	65.0
薬品費		14,376	1.1	13,414	1.0	962	107.2
受水費		461,780	33.9	457,804	33.4	3,976	100.9
材料費		1,056	0.1	1,025	0.1	31	103.0
メーター取替補修費		16,301	1.2	19,034	1.4	△2,733	85.6
路面復旧費		7,700	0.6	10,010	0.7	△2,310	76.9
減価償却費		376,224	27.7	373,159	27.2	3,065	100.8
固定資産除却費		9,628	0.7	18,879	1.4	△9,251	51.0
企業債利息		13,442	1.0	13,669	1.0	△227	98.3
その他		39,078	2.9	40,055	2.9	△977	97.6
合計		1,360,000	100.0	1,370,000	100.0	△10,000	99.3

## (2) 収益費用構成表

年度 科目		令和6年度		令和5年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
収 入	給水収益	1,191,390	85.3	1,200,680	85.8	△ 9,290	99.2
	受託給水工事収益	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	その他営業収益	2,646	0.2	2,455	0.2	191	107.8
	受取利息 及び配当金	287	0.0	189	0.0	98	151.9
	長期前受金戻入	149,073	10.7	134,620	9.6	14,453	110.7
	雑収益	53,599	3.8	51,052	3.7	2,547	105.0
	消費税還付金	1	0.0	10,000	0.7	△ 9,999	0.0
	特別利益	3	0.0	3	0.0	0	100.0
	合計	1,397,000	100.0	1,399,000	100.0	△ 2,000	99.9
支 出	原水及び浄水費	612,937	45.1	612,119	44.7	818	100.1
	配水及び給水費	190,539	14.0	199,198	14.5	△ 8,659	95.7
	受託給水工事費	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	業務費	95,484	7.0	90,476	6.6	5,008	105.5
	総係費	45,244	3.3	44,830	3.3	414	100.9
	減価償却費	376,224	27.7	373,159	27.2	3,065	100.8
	資産減耗費	9,639	0.7	18,890	1.4	△ 9,251	51.0
	その他営業費用	3	0.0	3	0.0	0	100.0
	支払利息及び 企業債取扱諸費	13,443	1.0	13,670	1.0	△ 227	98.3
	消費税	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	雑支出	15,484	1.1	16,652	1.2	△ 1,168	93.0
	特別損失	1,001	0.1	1,001	0.1	0	100.0
合計	1,360,000	100.0	1,370,000	100.0	△ 10,000	99.3	

(△印は減)  
(単位：千円・%)


説 明					
基本料金 377,432 従量料金 813,958					
受託給水工事に関する収益					
消火栓維持管理負担金	1,152	その他	1,494		
預金利息	286	その他	1		
下水道使用料検針調定収納負担金 29,411					
上下水道部管理職給与等負担金	5,855	その他	18,333		
人件費 21,434 委託料 85,071 修繕費 10,921 動力費 17,135					
薬品費	14,376	受水費 (県水6,119千m3)	461,780	その他	2,220
人件費	15,163	委託料	56,868	修繕費	73,661
動力費	33,799	路面復旧費	7,700	その他	3,348
受託給水工事に関する費用					
人件費	11,179	委託料	73,278	賃借料	3,167
				その他	7,860
人件費	37,128	委託料	550	賃借料	2,726
				その他	4,840
固定資産の減価償却費					
固定資産の除却費等					
企業債の支払利息 13,442					
		その他	1		
その他雑支出					

### 3 資本的收入及び支出

年度 科目		令和6年度		令和5年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
収入	企業債	282,000	37.6	160,000	25.5	122,000	176.3
	一般会計出資金	190,000	25.3	100,000	16.0	90,000	190.0
	工事負担金	229,299	30.6	346,749	55.4	△ 117,450	66.1
	補助金	48,700	6.5	19,250	3.1	29,450	253.0
	固定資産売却代金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	合計	750,000	100.0	626,000	100.0	124,000	119.8
支出	水道施設拡張費	14	0.0	13	0.0	1	107.7
	配水設備 増補改良費	1,245,335	91.3	981,085	89.4	264,250	126.9
	営業設備費	8,980	0.7	8,043	0.7	937	111.6
	企業債償還金	109,671	8.0	108,859	9.9	812	100.7
	合計	1,364,000	100.0	1,098,000	100.0	266,000	124.2
補填財源	損益留保資金	489,394	79.7	391,252	82.9	98,142	125.1
	減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰越工事資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	利益剰余処分額	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	消費税資本的 収支調整額	124,606	20.3	80,748	17.1	43,858	154.3
	合計	614,000	100.0	472,000	100.0	142,000	130.1

(△印は減)  
(単位：千円・%)

説		明	
建設改良費等の財源に充てるための企業債			
一般会計から当事業会計に対する出資金			
分担金	56,749	配水管布設工事負担金	160,816
新設消火栓負担金	11,734		
重要給水施設配水管建設事業に対する国庫補助金			
固定資産の売却による代金			
旅費			
人件費	36,911		
増補改良費	1,208,424		
ア	管路耐震化工事		
イ	他事業関連布設替工事(下水道、連続立体交差事業他)		
ウ	取水施設改修工事		
エ	配水施設改修工事		
メーター購入費(742個)	3,622	その他	5,358
企業債元金の償還金 (前年度末残高 1,028,098)			

款	項	目	細目	<b>広域化・共同化事業 (給排水工事オンライン申請システム)</b>	担当課	水道課
3条	01	01	02		区分	継続
配水及び給水費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	水道法	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
9,302		9,302

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					9,302

事業立案の背景	目的・効果
給排水工事申請に係わる事務の効率化と新たな生活様式に対応した非対面形式の業務フローの確立を目指すものです。	基盤となる環境が統一され、申請者にとって利便性の高い、自治体にとって人出や事業費を抑制したシステム構築ができます。

**事 業 概 要 (事業全体の内容)**

【令和6年度】  
 給排水工事オンライン申請システム導入費 全体 103,851千円  
 知立市分 18,604千円 (給水装置工事 9,302千円、排水設備工事 9,302千円)

【令和7年度以降】  
 給排水工事オンライン申請システム保守費 1年毎に全体 62,370千円  
 知立市分 8,636千円 (給水装置工事 4,318千円、排水設備工事 4,318千円)

給排水工事の手続き一連をオンラインで行う「給排水工事オンライン申請システム」を参加自治体(豊田市、岡崎市、安城市、西尾市、知立市)と共同開発し、令和7年4月に共同利用を開始します。

水道事業会計予算書：収益的支出 1款1項2目12節 9,302千円

款	項	目	細目	<b>管路耐震化事業 (重要給水施設配水管布設)</b>	担当課	水道課
4条	01	01	02		区分	継続
配水設備増補改良費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	水道法 第2条の2第1項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
295,834	103,400	192,434

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	48,700		200,000	10,000	

事業立案の背景	目的・効果
<p>本市は、東海地震に係る地震防災対策強化地域及び南海トラフ地震に係る地震防災対策推進地域に指定されてます。したがって、震災時に給水優先度の高い後方支援病院や避難所等へ給水する配水管を耐震管にて整備する地震対策を早急に講じる必要があります。</p>	<p>知立市地域防災計画に基づき、優先度の高い後方支援病院や避難所として指定されている小中学校へ八橋配水場系統の配水管を耐震管で整備することが目的です。</p> <p>新たな耐震管を整備することにより、震災時の非常時に医療活動を担う後方支援病院や応急給水拠点となる指定避難所等へ安定した給水を確保することが可能となります。</p>

**事 業 概 要 (事業全体の内容)**

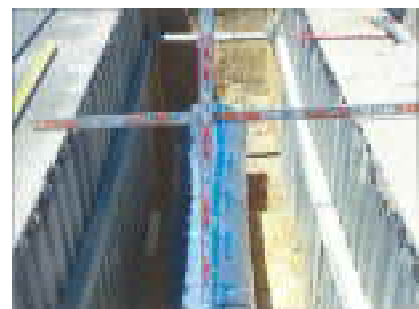
八橋配水場系統


知立中学校ルート

- ・事業年度 平成29年度～令和10年度
- ・総事業費 1,267,050千円
- ・総施工延長 DIP(NS/GX)、HPPE φ75～600 L=3,525m
- ・整備済延長 DIP(NS/GX) φ150～600 L=1,772m

令和6年度事業概要

- ・施工延長 DIP(NS/PN) φ500 L=313m
- 開削部 DIP(NS) φ500 L=140m
- 推進部 HP φ700 L=173m (推進管)、  
DIP(PN) φ500 L=173m
- ・事業費 295,834千円



款	項	目	細目	<b>管路耐震化事業 (老朽管布設替)</b>	担当課	水道課
4条	01	01	02		区分	継続
配水設備増補改良費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	水道法 第2条の2第1項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
118,553	40,960	77,593

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			82,000		36,553

事業立案の背景	目的・効果
<p>本市の水道事業は昭和39年に一部の給水を開始して、令和4年度末現在、給水普及率は99.83%で、水道管の総延長は約301kmとなっています。このうち、法定耐用年数（40年）を経過した水道管は約67kmで、総延長の約22%を占めており、経年劣化などによる漏水等水道事故を防ぐために、老朽管の布設替を計画的に進める必要があります。</p>	<p>安心安全な水道水を安定供給するため、老朽管の布設替を施工することで、平常時の漏水等水道事故の被害を防止します。また、布設替時には、耐震管を採用することで地震災害時に強い水道管路の構築を図ります。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

事業年度 令和6年度～令和7年度  
 ・総事業費 271,511千円  
 ・総施工延長 DIP(GX)、HPPE φ50～300 L=2,085m

令和6年度事業概要  
 ・事業費 118,553千円  
 広見地区  
 ・施工延長 HPPEφ50～75 L=156m  
 市道中央通線  
 ・施工延長 DIPφ250 L=285m



配水管布設 ポリエチレン管（広見地区） 配水管布設 鑄鉄管（市道中央通線）

款	項	目	細目	<b>配水施設改良事業 (八橋配水場設備更新)</b>	担当課	水道課
4条	01	01	02		区分	継続
配水設備増補改良費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	水道法 第2条の2 第1項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
369,897	184,943	184,954

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				180,000	189,897

事業立案の背景	目的・効果
<p>愛知県営水道の受水・配水施設であり、市内の給水区域の約6割を受持つ八橋配水場について、老朽化した設備の更新及び施設の効率化を図り、安心安全な水道水の安定供給や災害時におけるライフラインの安定確保を目的とした施設改良事業です。</p>	<p>愛知県営水道の受水、配水施設である八橋配水場は、西町配水場とともに市内給水区域の約6割を受持ち、知立市水道事業の根幹をなす施設ですが、竣工後約50年を経過しており、設備の老朽化が問題となっています。今後も水道水の安定給水の持続を図るため、老朽化した電気・機械設備の更新を行います。</p> <p>また、脱炭素化として省エネルギー改修を実施しており、配水ポンプの台数縮小及びインバータ化等により、電力の削減△168,254Kwh/年、二酸化炭素排出量が約19.7%縮減されます。</p>

**事 業 概 要 (事業全体の内容)**

事業年度 令和5年度 ～ 令和7年度 (※継続費)

総事業費 924,737千円

- ・電気設備工事 659,230千円
- ・機械設備工事 265,507千円

事業概要 電気設備工事：受変電設備、動力設備、計装設備、監視制御設備、建築付帯工事 一式

機械設備工事：配水ポンプ設備、上記に係る電動弁・配管類、土木工事 一式

<令和6年度事業概要>

- 受変電設備設置工事
- 監視制御設備設置工事
- 建築付帯工事
- 配管工事(仮設、本管) 等



八橋配水場 (管理棟)



受変電設備



監視制御設備



配水ポンプ設備



## 下水道事業会計

### 1 業務の予定量

(△印は減)

年度 区分	令和6年度		令和5年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減	前年比
接続戸数(戸)	21,885		20,965		920	104.4
年間総処理水量(m <sup>3</sup> )	4,772,000		4,848,000		△76,000	98.4
1日平均処理水量(m <sup>3</sup> )	13,074		13,246		△172	98.7
有収水量(m <sup>3</sup> )	4,266,000		4,227,000		39,000	100.9
有収率(%)	89.4		87.2		2.2	102.5

### 2 収益的収入及び支出

#### (1) 機能別費用構成表

(△印は減)  
(単位：千円・%)

年度 区分	令和6年度		令和5年度		比較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比	
人 件 費	給料	5,157	0.4	4,578	0.4	579	112.6
	手当	3,868	0.3	2,904	0.2	964	133.2
	退職手当負担金	774	0.1	377	0.0	397	205.3
	報酬	340	0.0	340	0.0	0	100.0
	法定福利費	1,845	0.1	1,754	0.1	91	105.2
	小計	11,984	0.9	9,953	0.7	2,031	120.4
通信運搬費	153	0.0	150	0.0	3	102.0	
委託料	75,442	5.8	64,715	5.0	10,727	116.6	
賃借料	623	0.0	726	0.1	△103	85.8	
修繕費	12,540	1.0	12,460	1.0	80	100.6	
動力費	4,300	0.3	4,242	0.3	58	101.4	
負担金	6,564	0.5	7,091	0.6	△527	92.6	
補助金	61,625	4.7	61,630	4.8	△5	100.0	
維持管理費等負担金	241,123	18.4	250,196	19.4	△9,073	96.4	
減価償却費	734,060	56.0	719,082	55.8	14,978	102.1	
固定資産除却費	33,860	2.6	32,221	2.5	1,639	105.1	
企業債利息	80,361	6.1	85,943	6.7	△5,582	93.5	
その他	48,665	3.7	40,591	3.1	8,074	119.9	
合計	1,311,300	100.0	1,289,000	100.0	22,300	101.7	

## (2) 収益費用構成表

年度 科目		令和6年度		令和5年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
収 入	下水道使用料	586,575	42.5	581,212	43.2	5,363	100.9
	他会計負担金	73,590	5.3	82,287	6.1	△8,697	89.4
	その他営業収益	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	受取利息 及び配当金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	他会計補助金	234,085	16.9	226,183	16.8	7,902	103.5
	長期前受金戻入	397,599	28.8	395,039	29.4	2,560	100.6
	雑収益	89,945	6.5	60,773	4.5	29,172	148.0
	特別利益	4	0.0	4	0.0	0	100.0
	合計	1,381,800	100.0	1,345,500	100.0	36,300	102.7
支 出	汚水管渠費	56,111	4.3	55,769	4.3	342	100.6
	雨水管渠費	9,360	0.7	9,368	0.7	△8	99.9
	ポンプ場費	7,768	0.6	7,961	0.6	△193	97.6
	流域下水道 管理運営費	241,123	18.4	250,196	19.4	△9,073	96.4
	総係費	103,135	7.9	90,848	7.1	12,287	113.5
	減価償却費	734,060	56.0	719,082	55.8	14,978	102.1
	資産減耗費	33,860	2.6	32,221	2.5	1,639	105.1
	支払利息及び 企業債取扱諸費	80,362	6.1	85,944	6.7	△5,582	93.5
	消費税	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	雑支出	45,050	3.4	37,140	2.9	7,910	121.3
	特別損失	470	0.0	470	0.0	0	100.0
	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合計	1,311,300	100.0	1,289,000	100.0	22,300	101.7




### 3 資本的收入及び支出

年度 科目		令和6年度		令和5年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
収入	企業債	555,600	44.0	717,100	49.7	△ 161,500	77.5
	出資金	327,324	26.0	315,976	21.9	11,348	103.6
	分担金及び負担金	45,724	3.6	61,469	4.3	△ 15,745	74.4
	補助金	332,852	26.4	347,155	24.1	△ 14,303	95.9
	合計	1,261,500	100.0	1,441,700	100.0	△ 180,200	87.5
支出	污水管渠整備費	997,771	58.2	1,218,045	64.0	△ 220,274	81.9
	雨水施設整備費	146,122	8.5	83,794	4.4	62,328	174.4
	流域下水道建設負担金	25,138	1.5	30,529	1.6	△ 5,391	82.3
	企業債償還金	545,069	31.8	570,132	30.0	△ 25,063	95.6
	合計	1,714,100	100.0	1,902,500	100.0	△ 188,400	90.1
補填財源	損益留保資金	382,809	84.6	405,030	87.9	△ 22,221	94.5
	減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰越工事資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	利益剰余処分額	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	消費税資本的収支調整額	69,791	15.4	55,770	12.1	14,021	125.1
	合計	452,600	100.0	460,800	100.0	△ 8,200	98.2

(△印は減)  
(単位：千円・%)

説 明			
建設改良費等の財源に充てるための企業債			
一般会計から当事業会計に対する出資金			
受益者負担金	31,093	工事負担金	13,131
		委託費負担金	1,500
国庫補助金	319,650	県補助金	1
		他会計補助金	13,201
人件費 12,610			
工事請負費等 985,161			
ア 公共下水道築造工事			
イ 下水道施設支障移転工事（知立駅周辺土地区画整理事業・知立連続立体交差事業）			
ウ 老朽化対策工事（ストックマネジメント事業）			
人件費	7,622	委託料	35,500
		工事請負費	103,000
企業債元金の償還金（前年度末残高 7,382,552）			

予算	款	項	目	<b>広域化・共同化事業</b> <b>(給排水工事オンライン申請システム)</b>	担当課	下水道課
3条	01	01	05		区分	新規
総係費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
9,302		9,302

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					9,302

事業立案の背景	目的・効果
<p>給排水工事申請に係わる事務の効率化と新たな生活様式に対応した非対面形式の業務フローの確立を目指すものです。</p>	<p>基盤となる環境が統一され、申請者にとって利便性の高い、自治体にとって共同導入をすることにより、人出や事業費を抑制したシステム構築ができます。</p>


**事 業 概 要 (事業全体の内容)**

給排水工事の手続き一連をオンラインで行う「給排水工事オンライン申請システム」を参加自治体（豊田市、岡崎市、安城市、西尾市、知立市）と共同開発し、令和7年4月に共同利用を開始します。

【令和6年度】  
 給排水工事オンライン申請システム導入費 全体 103,851千円  
 知立市分 18,604千円（給水装置工事 9,302千円、排水設備工事 9,302千円）

【令和7年度以降】  
 給排水工事オンライン申請システム保守費 1年毎に全体 62,370千円  
 知立市分 8,636千円（給水装置工事 4,318千円、排水設備工事 4,318千円）

下水道事業会計予算書：収益的支出 1款1項5目19節 委託料の内の 9,302千円

予算	款	項	目	公共下水道接続補助事業	担当課	下水道課
3条	01	01	05		区分	継続
総係費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
60,000	60,000	0

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					60,000

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市下水道ビジョンに基づく良好な環境の維持・向上として、水洗化の向上を目指すものです。</p>	<p>下水道の効果を有効に発揮させるため、下水道への早期接続及び未接続解消を図ります。</p>


**事 業 概 要（事業全体の内容）**

令和6年度公共下水道接続補助事業 60,000千円

- ・補助額：工事費の全額（上限20万円）。
- ・補助対象：くみ取りトイレ又は浄化槽から下水道への接続（新築は対象外）。
- ・補助期間：供用開始から3年間。

（ただし、令和4年度の事業開始から3年間は、供用開始から3年を過ぎている地区に対しても補助の対象とします。）

下水道事業会計予算書：収益的支出 1款1項5目61節 補助金の内の 60,000千円

予算	款	項	目	<b>公共下水道事業 (下水道建設)</b>	担当課	下水道課
4条	01	01	01		区分	継続
汚水管渠整備費					SDGs	


位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
898,014	1,035,560	△ 137,546

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	274,050		459,400		

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市下水道ビジョン及び知立市下水道基本計画に基づく普及促進・浸水対策としての公共下水道整備を行うものです。</p>	<p>公共下水道の整備を図り、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するものです。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)	
<p>公共下水道事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業年度 平成30年度 ～ 令和10年度</li> <li>・総事業費 19,090,864千円</li> <li>・過年度の実績 (令和4年度末) <ul style="list-style-type: none"> <li>整備面積 702.4ha</li> <li>普及率 70.6% (供用区域内人口÷行政区内人口)</li> </ul> </li> </ul> <p>令和6年度事業 898,014千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 156,014千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>実施設計委託 154,000千円</li> <li>業務委託 (積算単価データ作成、歩掛改訂、不動産登記) 1,014千円</li> <li>調査委託 (境界確定、市場単価) 1,000千円</li> </ul> </li> <li>・工事請負費 625,000千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道築造工事 (A=13.6ha)</li> <li>路面復旧工事</li> </ul> </li> <li>・補償、補填及び賠償金 117,000千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>水道管等移設補償金</li> </ul> </li> </ul> <p>下水道事業会計予算書：資本的支出 1款1項1目19節委託料・30節補償金・35節工事請負費の内の898,014千円</p>	

予算	款	項	目	<b>下水道施設支障移転事業</b>	担当課	下水道課
4条	01	01	01		区分	継続
汚水管渠整備費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
31,332		74,000		△ 42,668	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				13,132	18,200

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市事業である知立駅周辺土地区画整理事業及び県事業である知立駅連続立体交差事業に伴う下水道管の支障移転は負担金である特定財源にて行うものです。</p> <p>県道安城知立線及び知立環状線・本郷知立線については、知立市及び愛知県が行う工事です。下水道事業者は道路占有者であることから、下水道管の支障移転は一般財源で行うものです。</p>	<p>県事業等に係る支障移転工事について、雨水管・汚水管・その他下水道施設を移設または再築します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>本事業は下記の事業に基づいて行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 知立駅周辺土地区画整理事業（平成11年度～令和8年度）</li> <li>2. 知立連続立体交差事業（平成12年度～令和10年度）</li> <li>3. 県道安城知立線道路拡幅事業（平成25年度～令和10年度）</li> <li>4. （都）知立環状線整備事業（平成28年度～令和10年度）</li> <li>5. （都）本郷知立線整備事業（平成28年度～令和10年度）</li> </ol> <p>令和6年度事業 31,332千円</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 知立駅周辺土地区画整理事業 13,132千円 （工事13,132千円）</li> <li>2 （都）知立環状線整備事業 18,200千円 （工事 8,200千円、実施設計委託10,000千円）</li> </ol> <p>下水道事業会計予算書：資本的支出 1款1項1目19節委託料・35節工事請負費の内の31,332千円</p>	

予算	款	項	目	ストックマネジメント事業	担当課	下水道課
4条	01	01	01 02		区分	継続
汚水管渠整備費 雨水管渠整備費					SDGs	

位置 づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
137,500	144,500	△ 7,000

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	35,600		72,700		

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市下水道ビジョンに位置付けられた下水道施設に一般的に求められる維持管理、地震対策、長寿命化を平準的に実施します。</p> <p>平成29年度までは長寿命化計画、平成30年度からはストックマネジメント計画にて計画を実施していきます。</p>	<p>下水道の全施設を対象とした計画です。</p> <p>施設の長寿命化及びライフサイクルコストの削減を行い、施設管理を行っていきます。</p>

**事 業 概 要（事業全体の内容）**

<p>下水道ストックマネジメント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業年度 平成30年度 ～ 令和9年度</li> <li>・総事業費 1,219,700千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度 ～ 令和4年度 547,500千円 (管路施設 321,700千円、ポンプ場施設 169,600千円、委託費 56,200千円)</li> <li>令和5年度 ～ 令和9年度 672,200千円 (管路施設 261,500千円、ポンプ場施設 348,400千円、委託費 62,300千円)</li> </ul> </li> </ul> <p>令和6年度事業 137,500千円</p> <p>汚水管渠整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事請負費 36,000千円 老朽化対策工事（昭和処理分区：L=124m）</li> </ul> <p>雨水管渠整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事請負費 101,000千円 雨水施設長寿命化対策工事（落合ポンプ場：自家発電機 一式） 老朽化対策工事（昭和第1排水区、昭和第2排水区：L=100m）</li> <li>・委託料 500千円 市場単価特別調査委託 500千円</li> </ul> <p>下水道事業会計予算書：資本的支出 汚水：1款1項1目19節委託料・35節工事請負費 雨水：1款1項2目19節委託料・35節工事請負費 の内の137,500千円</p>
--

